

第 3 部

環 境 基 本 計 画 の 進 行 管 理

第3部 長崎県環境基本計画の進行管理

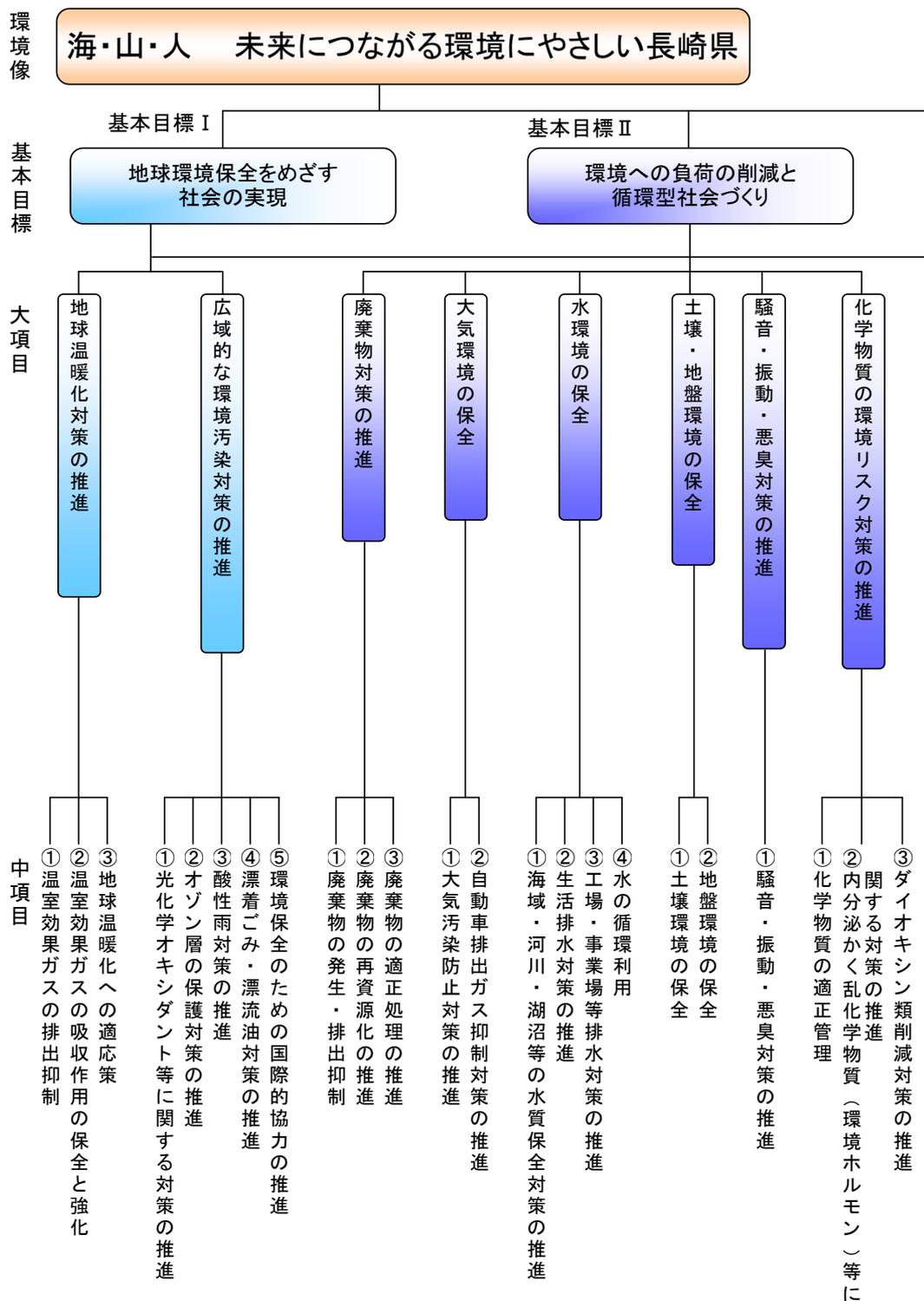
目 次

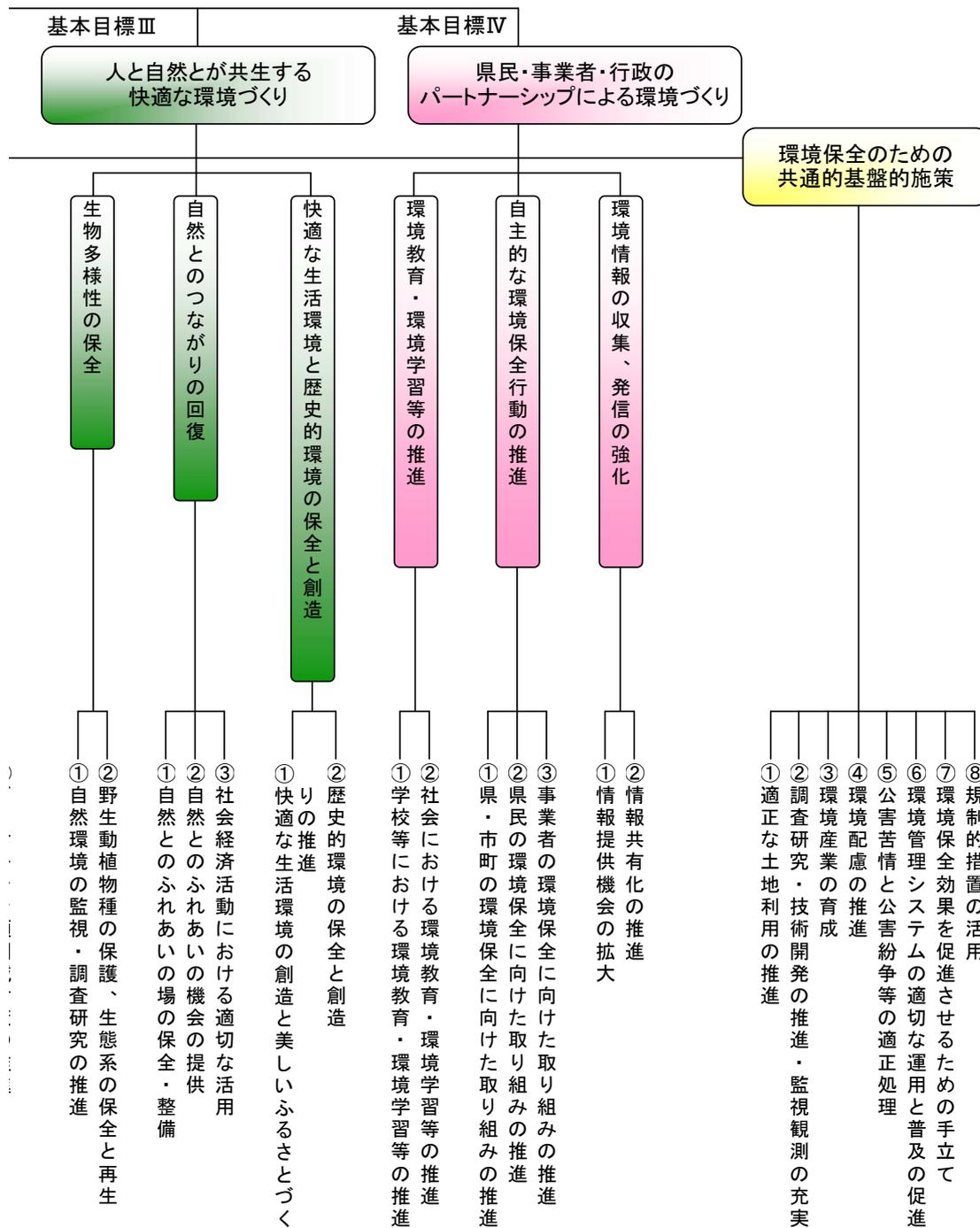
第1章	長崎県環境基本計画施策体系図	160
第2章	長崎県環境基本計画の進捗管理	
第1節	長崎県環境基本計画の体系について	162
第2節	各施策の進捗状況について	162
第3節	数値目標の分析管理について	164
第4節	重点施策について	169
第3章	施策の進捗状況（平成26年度実績）	173
第4章	数値目標設定項目一覧	215
第5章	数値目標の進捗状況個表	217
第6章	重点施策の動き	250

第3部 長崎県環境基本計画の進行管理

第1章 長崎県環境基本計画施策体系図

●長崎県環境基本計画施策体系図





第2章 長崎県環境基本計画の進捗管理

第1節 長崎県環境基本計画の体系について

1 施策の推進について

長崎県のめざすべき環境像「海・山・人 未来につながる環境にやさしい長崎県」の実現に向け、横断的かつ総合的に環境保全施策を進めるため、4つの基本目標を掲げ、基本目標ごとに体系化し、施策を展開することとしています。

※4つの基本目標

基本目標Ⅰ	地球環境保全をめざす社会の実現
基本目標Ⅱ	環境への負荷の削減と循環型社会づくり
基本目標Ⅲ	人と自然とが共生する快適な環境づくり
基本目標Ⅳ	県民・事業者・行政のパートナーシップによる環境づくり

2 数値目標について

施策の実施においては可能な限り数値目標を設定し、その達成に努めています。

3 重点施策について

環境基本計画に掲げる施策の4つの基本目標を達成するため、特に重要な事項として次の2つを重点施策と位置づけ、また、これらに含まれる6つのプロジェクトを重点プロジェクトとして県庁内で横断的な連携をはかりながら、総合的かつ計画的に推進しています。

重点施策	重点プロジェクト
・地球環境保全の取組	・ゴミゼロながさきプロジェクト ・ナガサキ・グリーンニューディール ・生物多様性保全プロジェクト
・豊かな水環境の保全・創造の取組	・大村湾再生プロジェクト ・諫早湾環境対策プロジェクト ・島原半島窒素負荷低減プロジェクト

第2節 各施策の進捗状況について

1 概要

長崎県環境基本計画により推進している施策（209施策）のうち、平成25年度までに事業が廃止となったものや研究事業の途中や年度ごとの結果が未公表等により評価できないものが21施策あり、残りの188施策について、平成26年度の実績に基づく自己評価を行いました。

なお、評価にあたっては、施策内容にあわせて活動指標、成果指標のいずれかをを用い、可能な限り数値化し、0から100までの10刻みを基本に評価しました。

評価の取りまとめ結果は下表のとおりです。

平成26年度 (上段：施設数、下段：基本目標ごとの割合)

評価値	0	10～	40～	70～	100	合計
基本目標Ⅰ			1 2.4%	3 7.1%	38 90.5%	42 100%
基本目標Ⅱ		1 1.7%		10 16.7%	49 81.6%	60 100%
基本目標Ⅲ				5 12.8%	34 87.2%	39 100%
基本目標Ⅳ			1 4.2%	6 25.0%	17 70.8%	24 100%
共通の基盤的施策			1 4.3%	2 8.7%	20 87.0%	23 100%
合計		1 0.5%	3 1.6%	26 13.8%	158 84.1%	188 100%

平成25年度 (上段：施設数、下段：基本目標ごとの割合)

評価値	0	10～	40～	70～	100	合計
基本目標Ⅰ		2 4.8%		4 9.5%	36 85.7%	42 100%
基本目標Ⅱ		1 1.8%		11 19.3%	45 78.9%	57 100%
基本目標Ⅲ			1 2.4%	4 9.5%	37 88.1%	42 100%
基本目標Ⅳ			1 4.0%	4 16.7%	19 79.3%	24 100%
共通の基盤的施策			1 4.5%	4 18.2%	17 77.3%	22 100%
合計		3 1.6%	3 1.6%	27 14.4%	154 82.4%	187 100%

評価値については、基本目標間に大きな差異はみられず、70以上と評価されたものが97.9%（184施策）。60以下と評価されたものが2.1%（4施策）でした。

平成25年度の評価結果は、70以上と評価されたものが96.8%（181施策）、60以下と評価されたものが3.2%（6施策）でしたので、環境基本計画の各施策の達成状況は1.1%上がりましたがほぼ変わらず、順調に展開されています。

2 評価値が60以下の施策の状況

平成26年度事業における評価値が60以下の施策数：4施策

(1) 大規模太陽光発電施設の設置の推進

評価値	50
要因分析	太陽光発電設備設置候補地について、県ホームページ上で公表し、候補地を所有・管理する者への仲介を行ったが、33件の候補地中、事業着手されたのは15件にとどまりました。

(2) 飛散性アスベストが使用された民間建築物へのアスベスト除去等対策工事の推進

評価値	10
要因分析	吹付けアスベスト等が使用されている建築物の所有者に対し、直接訪問して協力依頼を行ったが、アスベスト材が使用されている場所は関係者以外立入禁止など対策がとられ利用者が直接触れる場所には使用されておらず、直ちに健康に悪影響を及ぼすような建築物ではないことに加え、補助を活用しても自己負担が必要であることから件数が伸びませんでした。

(3) 県内で環境に関する実践活動を行っている団体等に対する支援・環境アドバイザーの派遣

評価値	60
要因分析	派遣頻度の多い夏場に雨天が多かったことや学校等からの派遣要請が減少した結果、環境学習会参加者も減少しました。

(4) 事業者がリサイクルに要する資金の一部を拠出する制度（デポジット制度）の普及

評価値	60
要因分析	長崎大学生生活協同組合等による丼物容器デポジットの継続実施ができたが、実施団体等の拡大にまで至りませんでした。

第3節 数値目標の分析管理について

1 概要

長崎県環境基本計画により設定された64の数値項目のうち、研究事業の途中や年度ごとの結果が未公表等により、評価できないものが、13項目あり、残りの51項目について、平成26年度の実績評価を行いました。

評価の取りまとめ結果は下表のとおりです。

平成26年度	(上段：施設数、下段：基本目標ごとの割合)					
評価値(%)	0	10～	50～	90～	100～	合計
基本目標Ⅰ			2 20.0%		8 80.0%	10 100%
基本目標Ⅱ		1 4.8%	2 9.5%	6 28.6%	12 57.1%	21 100%
基本目標Ⅲ			2 15.4%		11 84.6%	13 100%
基本目標Ⅳ			3 60.0%	1 20.0%	1 20.0%	5 100%
共通の基盤的施策			1 50.0%	1 50.0%		2 100%
合計		1 2.0%	10 19.6%	8 15.7%	32 62.7%	51 100%

平成25年度

(上段：施設数、下段：基本目標ごとの割合)

評価値(%)	0	10～	50～	90～	100～	合計
基本目標Ⅰ			3 27.3%		8 72.7%	11 100%
基本目標Ⅱ		1 4.3%	4 17.4%	6 26.1%	12 52.2%	23 100%
基本目標Ⅲ			2 15.4%	1 7.7%	10 76.9%	13 100%
基本目標Ⅳ			2 50.0%		2 50.0%	4 100%
共通の基盤的施策			1 50.0%		1 50.0%	2 100%
合計		1 1.9%	12 22.6%	7 13.2%	33 62.3%	53 100%

「概ね達成(90%以上)」と評価された項目が15.7%(8項目)、「未達成(90%未満)」と評価されたものが21.6%(11項目)でした。

平成25年度と比較すると、「達成(100%以上)」と評価された項目は0.4%増加(32項目)、「未達成(90%未満)」と評価されたものは2.9%減少(11項目)と、平成25年度より未達成と評価されたものが減少しています。

基本目標別に見ると、「未達成」と評価されたものが、基本目標Ⅰで1項目、基本目標Ⅱで2項目減少しましたが、基本目標Ⅳでは逆に1項目の増加しています。

環境基本計画の数値目標の達成状況としては、ほぼ横ばい、概ね計画どおりですが、計画策定時に設定された目標値に対し、数値が悪化した項目が5項目あり、数値目標達成のため更なる取組が必要です。

2 目標未達成項目

(1) 環境管理システムの新規認証登録件数(累計)

平成26年度 実績	47件	平成26年度 目標	64件	達成率	73%
要因分析	環境マネジメントシステムである「ISO14001」や「エコアクション21」等の認証登録は全国で減少傾向です。県ではエコアクション21地域事務局開催の研修会へ参加要請や市町への協力依頼、県主催会議での周知等を行いました。引き続き、エコアクション21地方事務局と協力して、県商工会連合会など県内の商工関係団体等への働きかけ目標達成を目指します。				

(2) 間伐面積

平成26年度 実績	1,790ha	平成26年度 目標	2,755ha	達成率	65%
要因分析	森林作業道を開設し、木材生産を行いながら森林の整備を行う搬出間伐を主体として整備を進めたため、予算及び労務の不足により伐捨間伐面積が進まず、目標達成に至りませんでした。搬出間伐を主体に森林整備を進める一方で、未だ整備が遅れている森林もあるため、「ながさき森林環境税」を活用して伐捨間伐も進め、森林整備の拡大に取り組んでいきます。				

(3) 大気に係る環境基準達成率

平成26年度 実績	60%	平成26年度 目標	80%	達成率	75%
要因分析	<p>県が管理する大気汚染常時監視測定局11か所では、大気汚染物質の二酸化窒素、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質（SPM）は、環境基準を達成しましたが、光化学オキシダント（Ox）及びPM_{2.5}の2項目が、全局で環境基準を達成しなかったため、目標は達成とはなりません。</p> <p>Ox及びPM_{2.5}は、固定発生源が少ない離島地区においてもOxが高濃度となることや、本県の地理的な条件等から勘案すると、大陸からの大気汚染物質の飛来が大きな要因であるとの見方がありますが、特定できていません。九州各県と協力して観測体制を整備するとともに、原因の特定及び対策について国へ強く要望していきます。</p> <p>なお、PM_{2.5}については、平成26年度から長崎市・佐世保市の測定局も併せ、18か所で観測を実施しています。また、PM_{2.5}を含む大気汚染状況をホームページやツイッターを利用した情報提供に加え、新たに電話自動応答サービス利用した情報の提供も行っています。</p>				

(4) 民間建築物の吹付けアスベスト等の除去等件数

平成26年度 実績	56件	平成26年度 目標	165件	達成率	13%
要因分析	<p>吹付けアスベスト等が使用されている建築物の所有者に対し、直接訪問して協力依頼を行いました。アスベスト材が使用されている場所は関係者以外立入禁止など利用者が直接触れる場所に使用されておらず、直ちに健康被害に悪影響を及ぼすような建築物ではないことに加え、補助を活用しても自己負担が必要であることから件数が伸びませんでした。</p> <p>現在、「吹付け材の使用がある建築物で、劣化が進みそのまま放置すれば飛散する恐れがある建築物が無い」こと、「吹付け材にアスベストが含有していることが判明している建築物のアスベスト使用箇所は、立入禁止にしているか、関係者以外立入りはできないようになっている」ことから、直ちに県民の健康被害に悪影響を及ぼす状況ではありません。今後も所有者等に市町とともに事業実施を働きかけていきます。</p>				

*達成率は、計画策定時の平成21年度実績値（基準値）40件からの伸率で計算しています。

(5) 市町が設置する一般廃棄物処理施設のダイオキシン類排出量

平成26年度 実績	0.40g-TEQ/年	平成26年度 目標	0.32g-TEQ/年	達成率	75%
要因分析	<p>長崎県ごみ処理広域化計画に基づき、ダイオキシン類の発生の少ない高度処理が可能な施設への転換が順次図られています。平成26年度のダイオキシン類排出量は、前年度より0.10g-TEQ/年減少し0.40g-TEQ/年となりましたが、目標達成には至りませんでした。前年度より排出量が増加した施設が37炉中19炉（前年度は22炉）あったことが要因です。</p> <p>施設耐用年数の検討や地域住民の理解などを計画的に推進する市町等を支援し、目標達成に向けた技術的支援等を行います。</p>				

(6) 希少野生動植物種保存地域の指定地域数

平成26年度 実績	5地区	平成26年度 目標	7地区	達成率	71%
要因分析	<p>平成22年度末にとりまとめた長崎県版レッドリストにおいては、絶滅のおそれのある野生動植物として、1,392種がリストアップされ</p>				

	<p>ており、これらの種の保護と生息・生育地の保全を図る必要があります。平成23年度末に策定した「長崎県希少野生動植物の保護と生息・生育地の保全に関する方針」に基づいて、希少野生動植物種保存地域を地域指定から全県域の指定に拡大する検討を行いました。捕獲規制を求める条例の趣旨を考えた場合、従来からの捕獲採取の程度と希少性からの判断だけではなく、全県指定であるべき種と、地域指定であるべき種の基準などを新たに定める必要が生じ、指定基準を整理することができたものの、指定候補種の選定及び指定候補種の生息生育状況等について更なる調査が必要となったことから指定に至らず、目標達成に至りませんでした。</p>
--	---

(7) 景観計画を策定した市町数

平成26年度 実績	9市町	平成26年度 目標	13市町	達成率	69%
要因分析	<p>全国的には毎年約50の自治体が景観行政団体へ移行し、移行済みの自治体のうち約6割が景観計画を策定しています。</p> <p>本県でも、世界遺産関係市町を中心とする景観に対する意識が高い市町は、早期に景観行政団体へ移行しており、平成21年度までに移行した10市町のうち、9市町が景観計画を策定しています。</p> <p>しかし、景観計画策定には住民の合意形成なども必要で、最近の全国的な傾向では、策定までに3～4年が必要です。現在の計画未策定市町はH22年度以降に景観行政団体へ移行した市町が多く、H26年度目標は未達成となりました。</p> <p>県内の景観計画未策定の団体の大半は、計画策定に向けて取り組んでいるところであり、県では、計画策定補助金の交付による財政的支援や計画策定に関する助言等の技術的支援を引き続き行うとともに、景観行政団体未移行の自治体への移行要請も併せて行い、計画策定を促進し、目標の達成に向け取り組むこととしています。</p>				

(8) 身近な環境活動に取り組んでいる人の割合

平成26年度 実績	64%	平成26年度 目標	74%	達成率	86%
要因分析	<p>県民意識アンケート調査（政策企画課実施）によると、身近な環境保全活動に取り組んでいない理由は、「関心がない」が25.6%、「どうしたらいいかわからない」が24%、「参加したい活動情報がない」が9.9%を占めていました。県民の環境保全活動への参加のきっかけづくりや関心の広がりも不十分なところもあり、目標達成に至りませんでした。</p> <p>地域における環境保全活動への参加のきっかけづくりやネットワークづくりを推進するため、平成26年度に開設した「環境活動eネットながさき」により、県民に広く環境保全活動や人材等の情報を発信していきます。また、同サイトを核として環境保全活動に関する交流を深めるために併せて創設した「ながさきグリーンサポーターズクラブ」を活用して環境リーダーの交流を活性化させること等により、最終目標の達成を目指します。</p>				

(9) 環境アドバイザーの派遣数と参加者数

平成26年度 実績	42回 2,703人	平成26年度 目標	70回 3,500人	達成率	60% 77%
要因分析	<p>派遣実績の多い夏場に雨天が多かったこと等から目標達成に至りませんでした。</p> <p>より多くの団体に環境アドバイザー制度を活用してもらうため制度を紹介したリーフレットを作成したので、今後はリーフレットを活用し、広くPRを行い目標達成を目指します。</p>				

3 実績が悪化した項目

(1) 間伐面積

平成26年度 実績	1,790ha	計画策定時 実績	2,956ha	目標値	2,755ha
要因分析	<p>森林作業道を開設し、木材生産を行いながら森林の整備を行う搬出間伐を主体として整備を進めたため、予算及び労務の不足により伐捨間伐面積が進まず、目標達成に至りませんでした。</p> <p>搬出間伐を主体に森林整備を進める一方で、未だ整備が遅れている森林もあるため、「ながさき森林環境税」を活用して伐捨間伐も進め、森林整備の拡大に取り組んでいきます。</p>				

(2) 大気に係る環境基準達成率

平成26年度 実績	60%	計画策定時 実績	66%	目標値	80%
要因分析	<p>県が管理する大気汚染常時監視測定局11か所では、大気汚染物質の二酸化窒素、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質（SPM）は、環境基準を達成しましたが、光化学オキシダント（Ox）及びPM_{2.5}の2項目が、全局で環境基準を達成しなかったため、目標は達成とはなりません。</p> <p>Ox及びPM_{2.5}は、固定発生源が少ない離島地区においてもOxが高濃度となることや、本県の地理的な条件等から勘案すると、大陸からの大気汚染物質の飛来が大きな要因であるとの見方があるが特定できていません。九州各県と協力して観測体制を整備するとともに、原因の特定及び対策について国へ強く要望していきます。</p> <p>なお、PM_{2.5}については、平成26年度から長崎市・佐世保市の測定局も併せ、18か所で観測を実施しています。また、PM_{2.5}を含む大気汚染状況をホームページやツイッターを利用した情報提供に加え、新たに電話自動応答サービス利用した情報の提供も行っています。</p>				

(3) 特定施設からの排水基準遵守率

平成26年度 実績	97%	計画策定時 実績	98%	目標値	100%
要因分析	<p>監視・指導により事業者の法令遵守の意識は高くなっていますが、一部の施設で排水処理設備の維持管理不足による排水基準超過の事例がみられました。</p> <p>目標達成のため、引き続き立入調査の実施及び排水基準に違反した事業者については重点的に監視指導を行っていきます。</p>				

(4) 市町が設置する一般廃棄物処理施設のダイオキシン類排出量

平成26年度 実績	0.40g-TEQ /年	計画策定時 実績	0.36 g-TEQ/年	目標値	0.32 g-TEQ/年
要因分析	<p>長崎県ごみ処理広域化計画に基づき、ダイオキシン類の発生の少ない高度処理が可能な施設への転換が順次図られています。平成26年度のダイオキシン類排出量は、前年度より0.10g-TEQ/年減少し0.40g-TEQ/年となりましたが、目標達成には至りませんでした。前年度より排出量が増加した施設が37炉中19炉（前年度は22炉）あったことが要因です。</p> <p>施設耐用年数の検討や地域住民の理解などを計画的に推進する市町等を支援し、目標達成に向けた技術的支援等を行います。</p>				

(5) 身近な環境活動に取り組んでいる人の割合

平成26年度 実績	64%	計画策定 時実績	70%	目標値	74%
要因分析	<p>県民意識アンケート調査（政策企画課実施）によると、身近な環境保全活動に取り組んでいない理由は、「関心がない」が25.6%、「どうしたらいいかわからない」が24%、「参加したい活動情報がない」が9.9%を占めていました。県民の環境保全活動への参加のきっかけづくりや関心の広がりที่ไม่十分なところもあり、目標達成に至りませんでした。</p> <p>地域における環境保全活動への参加のきっかけづくりやネットワークづくりを推進するため、平成26年度に開設した「環境活動eネットながさき」により、県民に広く環境保全活動や人材等の情報を発信していきます。また、同サイトを核として環境保全活動に関する交流を深めるために併せて創設した「ながさきグリーンサポーターズクラブ」を活用して環境リーダーの交流を活性化させること等により、最終目標の達成を目指します。</p>				

(6) 環境アドバイザーの派遣数と参加者数

平成26年度 実績	42回 2,703人	計画策定 時実績	52回 3,408人	目標値	70回 3,500人
要因分析	<p>派遣実績の多い夏場に雨天が多かったこと等から目標達成に至りませんでした。</p> <p>より多くの団体に環境アドバイザー制度を活用してもらうため制度を紹介したリーフレットを作成したので、今後はリーフレットを活用し、広くPRを行い目標達成を目指します。</p>				

第4節 重点施策について

4つの基本目標を達成するため、特に重要な事項として、「地球環境保全の取組（地球環境の保全につながる緊急性が高い施策）」、そして、「豊かな水環境の保全・創造の取組（本県の地理的・自然的特性である閉鎖性水域や重要な地域環境を保全するための施策）」の2つを重点施策として、また、これらの施策に含まれる次の6つの重点プロジェクトとして、県庁内で横断的連携を図りながら、県民・事業者・行政が一体となって、総合的かつ計画的に推進しています。

1 地球環境保全の取組

(1) ゴミゼロながさきプロジェクト

評価	概ね達成（80%）
概要	<p>○平成26年度の県民一人当たりの一般廃棄物排出量の実績は、環境省が実施する実態調査によりH28年3月に把握できる予定です。今年、判明した平成25年度の県民一人当たりの一般廃棄物排出量は960g/人・日と基準年（平成20年度：965g/人・日）より減少傾向にありました。</p> <p>○平成26年度の一般廃棄物の再資源化率は、環境省が実施する実態調査によりH28年3月に把握できる予定です。今年、判明した平成25年度の一般廃棄物の再資源化率は16.0%と基準年（平成20年度：15.8%）を上回っていましたが、平成24年度（16.2%）からは、0.2ポイント減少し</p>

	<p>ていました。</p> <p>○多量排出事業者の産業廃棄物の再資源化率は、56.2%と平成25年度（55.4%）よりも若干上昇したが、目標（59.5%）には達しなかった。産業廃棄物の適正処理を徹底し、排出抑制及びリサイクルを推進するには排出事業者の個々の取り組みが重要なことから、排出事業者研修会を通じ、産業廃棄物の排出抑制及びリサイクル推進について周知を図っています。平成26年度は研修会を3回実施し262人の参加者があり目標（260人）を達成しました。</p> <p>○長崎県ごみ処理広域化計画では、ごみ処理施設の集約化を推進しています。平成26年度の施設数は21施設で目標（21施設）を達成しています。</p> <p>○産業廃棄物の不適正処理の未然防止を図るため、立入検査を実施しています。立入検査回数に対する指導不要の業者数割合をあらゆる基準適合率は94%と目標を達成しました。</p> <p>○NPO団体や市町等と連携・協力し、日韓海峡沿岸漂着ごみ一斉清掃や街頭キャンペーンでのパネル展示、環境教育等、発生抑制対策及び国際協力事業として16事業を実施し目標を達成しました。</p> <p>○生ごみ減量化リーダーの活動回数は、1,567回と目標値（1,280回）を上回りました。</p>
--	---

(2) ナガサキ・グリーンニューディール

評 価	達成（100%）
概 要	<p>長崎県総合計画に掲げる「ナガサキ・グリーンニューディール」の下、次代を拓く環境・エネルギー産業を創出するために、5つの地域・分野別のプロジェクトと1つの産業支援プロジェクトの6つのプロジェクトから構成される「ナガサキ・グリーンニューディール戦略プロジェクト」を策定・推進しています。環境基本計画に係るプロジェクトの取組状況については以下のとおりです。</p> <p>○環境実践モデル都市（平成25年度より個別プロジェクトを立上げ）</p> <p>①「対馬プロジェクト」 エネルギー自立の島を目指すため、総務省の「分散型エネルギーインフラプロジェクト・マスタープラン策定事業」に県・対馬市連名で採択を受け、「対馬環境エネルギーコンソーシアム」において「対馬市エネルギーマスタープラン」を策定した。</p> <p>②「西海プロジェクト」 小型潮流発電の実証試験に向けた取組を推進し、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の「海洋エネルギー発電システム実証研究（平成26年度～平成29年度）」に採択された。</p> <p>○EVを活用した事業（五島地域を実証地域とする新たなプロジェクト） 「五島（超小型EV）プロジェクト」 子育て世代や高齢者に優しい「超小型」の実証地域を形成し、超小型EVの導入及び普及を図っていくため、地域ニーズ調査や普及するための環境・条件等の検討、地場企業による車両の研究開発・製造支援を行った。</p> <p>①地域ニーズ調査（体験試乗会、モニタリング、アンケートを実施） ②県内外の産学官から構成する「超小型EV利活用・普及検討協議会」の開催（2回） ③地場企業が行う超小型EV車両等の試作開発への補助（4件）</p>

(3) 生物多様性保全プロジェクト

評価	一定の成果をあげていると評価する																								
概要	<p>○希少野生動植物保全事業費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・希少野生動植物種保存地域指定の検討 ・改訂版長崎県レッドリスト掲載種のモニタリング調査の実施 <p>○緑といきもの賑わい事業（うち生物多様性保全事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（県） 湿原保護木道改修、希少野生植物増殖施設整備、標識の整備 ・（補助） ツマアカスズメバチ駆除、ツシマウラボシシジミ生息地保全施設整備、ピオトープ整備 <p>○ツシマヤマネコ保護増殖事業の実施</p> <p>○鳥獣保護員等による活動の推進と人材の育成</p> <p>本プロジェクトの個別計画である「長崎県生物多様性保全戦略」に基づき、プロジェクトを推進しており、環境基本計画において数値目標を持ち、本プロジェクトを構成する主な事業の達成状況は以下のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="3">自然環境の監視と種の保護・生態系の保全の強化</th> </tr> <tr> <td>希少野生動植物種保存地域の指定</td> <td>8地域 (H27年度)</td> <td>5地域指定済み</td> </tr> <tr> <td>緑といきもの賑わい事業 (保全事業実施箇所)</td> <td>22箇所 (H27年度)</td> <td>保全事業実施箇所: 27箇所(目標: 3箇所/年)、保護保全対象野生動植物種の保全(目標: 5種/年)を達成</td> </tr> <tr> <th colspan="3">人とふるさとの自然とのつながりの回復</th> </tr> <tr> <td>自然歩道の整備</td> <td>465.4km (H27年度)</td> <td>整備完了</td> </tr> <tr> <td>農業生産工程管理(GAP)取り組み件数</td> <td>100件 (H27年度)</td> <td>・新たに20集団がGAPに取組み(延べ128集団)始めた ・有機・特別栽培レベルの栽培への取組を推進し、有機・特別栽培の取組が1,266haから、1,609haに拡大した。</td> </tr> <tr> <th colspan="3">普及啓発の推進</th> </tr> <tr> <td>環境アドバイザーの派遣数と参加者数</td> <td>70回 3,550人</td> <td>・環境アドバイザーを42回派遣(内自然環境に関するものは、23回) 自然環境に関する環境アドバイザー16名4団体登録</td> </tr> </table>	自然環境の監視と種の保護・生態系の保全の強化			希少野生動植物種保存地域の指定	8地域 (H27年度)	5地域指定済み	緑といきもの賑わい事業 (保全事業実施箇所)	22箇所 (H27年度)	保全事業実施箇所: 27箇所(目標: 3箇所/年)、保護保全対象野生動植物種の保全(目標: 5種/年)を達成	人とふるさとの自然とのつながりの回復			自然歩道の整備	465.4km (H27年度)	整備完了	農業生産工程管理(GAP)取り組み件数	100件 (H27年度)	・新たに20集団がGAPに取組み(延べ128集団)始めた ・有機・特別栽培レベルの栽培への取組を推進し、有機・特別栽培の取組が1,266haから、1,609haに拡大した。	普及啓発の推進			環境アドバイザーの派遣数と参加者数	70回 3,550人	・環境アドバイザーを42回派遣(内自然環境に関するものは、23回) 自然環境に関する環境アドバイザー16名4団体登録
自然環境の監視と種の保護・生態系の保全の強化																									
希少野生動植物種保存地域の指定	8地域 (H27年度)	5地域指定済み																							
緑といきもの賑わい事業 (保全事業実施箇所)	22箇所 (H27年度)	保全事業実施箇所: 27箇所(目標: 3箇所/年)、保護保全対象野生動植物種の保全(目標: 5種/年)を達成																							
人とふるさとの自然とのつながりの回復																									
自然歩道の整備	465.4km (H27年度)	整備完了																							
農業生産工程管理(GAP)取り組み件数	100件 (H27年度)	・新たに20集団がGAPに取組み(延べ128集団)始めた ・有機・特別栽培レベルの栽培への取組を推進し、有機・特別栽培の取組が1,266haから、1,609haに拡大した。																							
普及啓発の推進																									
環境アドバイザーの派遣数と参加者数	70回 3,550人	・環境アドバイザーを42回派遣(内自然環境に関するものは、23回) 自然環境に関する環境アドバイザー16名4団体登録																							

2 豊かな水環境の保全・創造の取組

(1) 大村湾再生プロジェクト

評価	概ね達成(90%)
概要	<p>「第3期大村湾環境保全・活性化行動計画」(H26~30年度)に基づき、大村湾とその流域が一体として豊かな生態系と保全された自然環境を持ち、流域に暮らす人々にとっての里海となり、地域の活力を産む「宝の海」として、将来へ受け継がれていくことを目指し、関係機関が一体となった取組を進めています。</p> <p>平成26年度の水質目標のうち全窒素、全リンについては第3期大村湾環境保全・活性化行動計画の目標を達成しました。しかし、比較的降水量が多く、森林、田畑など流域からの負荷が高かったことが原因と考えられますが、COD75%値は全湾平均2.5mg/Lと目標(COD75%値2.0mg/L)を達成しませんでした。本事業による主な取組は次のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①大村湾のCOD、全窒素、全リンの環境基準を達成するため必要な計画として流域別下水道整備総合計画を策定した。 ②大村湾内で夏季に大規模に発生する貧酸素水塊の対策として、エアレーション技術の実用化研究のための散気試験を実施した。海底から上向きの流れを起こすことで、貧酸素水塊の原因となる成層(温度などの差が原因で表層と底層の水が混ざり合わず層状に分かれている状

	<p>態)を動かす効果が認められた。</p> <p>③再生砂による浅場づくり実証試験事業を実施するため、造成地の選定、水質・底質等の事前調査を実施した。</p> <p>④大村湾環境改善に取り組む活動団体のPRに努めた。</p> <p>⑤大村湾の水質改善及び環境美化のため、大村湾浮遊ゴミ除去対策事業への補助を行った。</p> <p>⑥第3期行動計画の取組を推進するため外部の委員で構成する活性化会議を開催するとともに、効果的な施策の情報共有・連携を図るため庁内の幹事会を開催した。</p>
--	--

(2) 諫早湾環境対策プロジェクト

評 価	未達成(75%)
概 要	<p>本プロジェクトの個別計画である「第2期諫早湾干拓調整池水辺環境の保全と創造のための行動計画」に基づき、各プロジェクトを推進しています。</p> <p>調整池の水質は、平成26年度までのCOD75%値を見ると、H16年度の数値をピークに横ばいか若干の改善傾向で推移し、平成24年度、25年度で再び上昇傾向となりました。平成26年度は下降し7.9mg/Lとなりましたが、水質保全目標値5.0mg/Lの達成はできませんでした。流域からの生活排水や面源由来の汚濁負荷、気象条件等が原因として考えられ、引き続き、汚濁負荷削減等の対策に取り組めます。</p>

(3) 島原半島窒素負荷低減プロジェクト

評 価	90%
概 要	<p>本プロジェクトの個別計画である「島原半島窒素負荷低減計画」に基づき、農業対策、畜産対策、生活排水等の継続的な取り組みを推進しています。</p> <p>平成26年度は継続監視調査17地点(島原市12、雲仙市4、南島原市1)、さらに、追跡井戸調査を72地点(島原市38、雲仙市19、南島原市15)で、実施しました。</p> <p>その結果、環境基準超過地点数は、継続監視地点11(超過率64.7%)、追跡調査地点37(超過率:51.4%)となり、計画の短期目標(平成21年度時点の10地点より悪化しない)は達成することが出来ませんでした。</p> <p>引き続き、年2回の幹事会において窒素負荷低減計画の進捗状況を検証しながら取組を進めていきます。また、第2期計画を策定し、5か年が経過したことから、対策及び数値目標の見直しを行い、計画を改訂します。</p>

第3章 施策の進捗状況（平成26年度実績）

評価対象	評価値	0	10～	40～	70～	100	合計	評価 できな かった 項目
基本目標Ⅰ 地球環境保全をめざす社会の実現	項目数			1	3	38	42	7
	比率			2.4%	7.1%	90.5%	100%	
基本目標Ⅱ 環境への負荷の削減と循環型社会づくり	項目数		1		10	49	60	5
	比率		1.7%		16.7%	81.6%	100%	
基本目標Ⅲ 人と自然とが共生する快適な環境づくり	項目数				5	34	39	5
	比率				12.8%	87.2%	100%	
基本目標Ⅳ 県民・事業者・行政のパートナーシップによる環境づくり	項目数			1	6	17	24	
	比率			4.2%	25.0%	70.8%	100%	
環境保全のための共通的基盤的施策	項目数			1	2	20	23	9
	比率			4.3%	8.7%	87.0%	100%	
合計	項目数		1	3	26	158	188	26
	比率		0.5%	1.6%	13.8%	84.1%	100%	

評価一覧表（大項目ごと集計）

基本目標Ⅰ 地球環境保全をめざす社会の実現

項目	評価値					合計
	0	10～	40～	70～	100	
1 地球温暖化対策の推進			1	3	29	33
①温室効果ガスの排出抑制			1	2	25	28
②温室効果ガスの吸収作用の保全と強化				1	2	3
③地球温暖化への適応策					2	2
2 広域的な環境汚染対策の推進					9	9
①光化学オキシダント等に関する対策の推進					1	1
②オゾン層の保護対策の推進					1	1
③酸性雨対策の推進					3	3
④漂着ごみ・漂流油対策の推進					3	3
⑤環境保全のための国際的協力の推進					1	1
小計			1	3	38	42

基本目標Ⅱ 環境への負荷の削減と循環型社会づくり

項目	評価値					合計
	0	10～	40～	70～	100	
1 廃棄物対策の推進				2	16	18
①廃棄物の発生・排出抑制				1	2	3
②廃棄物の再資源化の推進				1	6	7
③廃棄物の適正処理の推進					8	8
2 大気環境の保全		1			9	10
①大気汚染防止対策の推進		1			4	5
②自動車排出ガス抑制対策の推進					5	5
3 水環境の保全				7	11	18
①海域・河川・湖沼等の水質保全対策の推進				6	5	11
②生活排水対策の推進					2	2
③工場・事業場等排水対策の推進					2	2
④水の循環利用				1	2	3
4 土壌・地盤環境の保全				1	3	4
①土壌環境の保全				1	2	3
②地盤環境の保全					1	1
5 騒音・振動・悪臭対策の推進					4	4
①騒音・振動・悪臭対策の推進					4	4
6 化学物質の環境リスク対策の推進					6	6
①化学物質の適正管理					2	2
②内分泌かく乱物質（環境ホルモン）等に関する対策の推進					2	2
③ダイオキシン類削減対策の推進					2	2
小計		1		10	49	60

基本目標Ⅲ 人と自然とが共生する快適な環境づくり

項目	評価値					合計
	0	10～	40～	70～	100	
1 生物多様性の保全					8	8
①自然環境の監視・調査研究の推進					2	2
②野生動植物の保護・生態系の保全と再生					6	6
2 自然とのつながりの回復				2	14	16
①自然とのふれあいの場の保全・整備					2	2
②自然とのふれあいの機会の提供					4	4
③社会経済活動における適切な活用				2	8	10
3 快適な生活環境と歴史的環境の保全と創造				3	12	15
①快適な生活環境の創造と美しいふるさとづくりの推進				2	10	12
②歴史的環境の保全と創造				1	2	3
小計				5	34	39

基本目標Ⅳ 県民・事業者・行政のパートナーシップによる環境づくり

項目	評価値					合計
	0	10～	40～	70～	100	
1 環境教育・環境学習等の推進			1	1	8	10
①学校等における環境教育・環境学習等の推進				1	4	5
②社会における環境教育・環境学習等の推進			1		4	5
2 自主的な環境保全行動の推進				5	4	9
①県・市町の環境保全に向けた取り組みの推進				2	1	3
②県民の環境保全に向けた取り組みの推進				1	1	2
③事業者の環境保全に向けた取り組みの推進				2	2	4
3 環境情報の収集、発信の強化					5	5
①情報提供機会の拡大					2	2
②情報共有化の推進					3	3
小計			1	6	17	24

環境保全のための共通の基盤的施策

項目	評価値					合計
	0	10～	40～	70～	100	
①適正な土地利用の推進						
②調査研究・技術開発の推進・監視観測の充実					6	6
③環境産業の育成					5	5
④環境配慮の推進					2	2
⑤公害苦情と公害紛争等の適正処理					2	2
⑥環境管理システムの適切な運用と普及の促進				2	1	3
⑦環境保全効果を促進させるための手立て			1		2	3
⑧規制的措置の活用					2	2
小計			1	2	20	23

各施策の取組状況

基本目標	大項目	中項目	掲載内容	施策内容	H26年度の取組内容 (実績)	評価指標	H25年度 評価	H26年度 評価	H26年度評価の理由 (施策が進んでいない理由も 併せて記載)	H27年度の取組内容	再 掲	担当課	No.
地球環境保全をめざす社会の実現	地球温暖化対策の推進	① 温室効果ガスの排出抑制	太陽光発電設備や高効率給湯器、複層ガラス等複合的に省エネ設備を設置した住宅や省エネ設備を設置する市町施設の設置経費に対し補助を実施します。	複合的省エネ設備設置住宅や省エネ設備設置市町施設への支援	なし	成果指標	-	-	平成23年度をもって、事業終了。	実施しない。	-	未来環境推進課	1
			「長崎県ごみ処理広域化計画」に基づき、サーマルリサイクル、マテリアルリサイクルの推進に努めます。	「長崎県ごみ処理広域化計画」に基づくサーマルリサイクル、マテリアルリサイクルの推進	市町等が循環型社会形成の推進に必要な廃棄物処理施設の整備事業等を実施するために策定した循環型社会形成推進地域計画に基づく事業等を実施させる。	活動指標	100	100	計画どおり実施されたため。 地域計画 計上事業数 6 実施事業数 6	循環型社会形成推進地域計画に基づく事業を実施中 地域計画 計上事業数 6 実施事業数 6	-	廃棄物対策課	2
			国内版クレジット制度(CDM)の普及・拡大を図り、CDM市場拡大時に県内企業が参入できるモデルケースを県内で創出します。	国内版クレジット制度(CDM)の普及・拡大	・県HPIにてクレジットの売却先企業を募集。2月にクレジット300tを県内企業に売却。 ・新たにクレジット1,729tの認証を受けた。 ・7月に長崎市、12月に佐世保市で実施されたクレジット制度に係るセミナー等で、県内事例について紹介を行った。	活動指標	100	100	・新たに1,729tの認証を受けるとともに、一部を売却できた。 ・制度に関するセミナー等で、カーボン・オフセットの取組の普及啓発を図った。	・新規のクレジット化を実施するとともに、クレジットの県内企業等への売却やセミナーを通して、制度のPRを行う。	-	未来環境推進課	3
			太陽光発電設備と省エネ設備を複合的に設置する県内中小企業等に対して助成します。	太陽光発電設備と省エネ設備を複合的に設置する県内中小企業等への支援。	財源であるグリーンニューディール基金事業の終了に伴い、平成23年度限りで終了。	-	-	-	平成23年度をもって、事業終了。	実施しない。	-	グリーンニューディール推進室	4
			民間事業者等による大規模太陽光発電設備の設置を推進します。	大規模太陽光発電設備の設置の推進。	メガソーラー候補地リストに掲載していた長崎空港隣接地について、県と県土地開発公社が長崎ソーラーエナジーとの間でメガソーラー用地として賃貸借契約を締結した。 また、屋根貸し事業については、県立高校6校において、発電事業者を決定した。	活動指標	30	50	33件の候補地中、15件の事業について着手(計画・工事・運転開始等)	県の公有施設における屋根貸し事業の実施について、3施設を検討予定。	-	グリーンニューディール推進室	5
			木質バイオマスエネルギーの農林業用施設・機械等への利用を促進します。	木質バイオマスエネルギーの農林業用施設・機械等への利用促進	県内企業が開発した木質チップボイラーの現地実証試験を南島原市で実施した。	活動指標	100	100	木質チップボイラーのハウスみかんにおける1～4月の使用では生育に問題なく、実用性を確認した。	木質チップボイラーの使用期間を拡大(11～4月)した実証試験を実施する。	-	農産園芸課	6
			木質バイオマスエネルギーの利用や林地残材等未利用間伐材の活用を推進します。	木質バイオマスエネルギーの利用や林地残材等未利用間伐材の活用推進	温浴施設に木質チップボイラーを国の補助事業を活用して導入した。 新たな利用として民間事業者、農林技術開発センター等において低コスト園芸用ボイラーの開発を進め、実際のハウスでの実証試験を行った。	活動指標	100	100	H26年度に木質チップボイラーが導入されたことにより、導入施設は6施設となり、最終目標の5施設を上回った。	低コスト園芸用ボイラーの普及に向けた実証試験を進めるとともに木質チップの供給体制を構築する。	-	林政課	7

各施策の取組状況

基本目標	大項目	中項目	掲載内容	施策内容	H26年度の取組内容 (実績)	評価指標	H25年度 評価	H26年度 評価	H26年度評価の理由 (施策が進んでいない理由も 併せて記載)	H27年度の取組内容	再 掲	担当課	No.		
地球環境保全をめざす社会の実現	地球温暖化対策の推進	① 温室効果ガスの排出抑制	バイオディーゼル燃料に関する各法規制の説明や各製造者の事例発表による情報交換を行う研究会を組織するとともに、品質確認分析により助言を行います。研究会で得られた情報を基に、長崎県版の普及促進マニュアルを策定します。	バイオディーゼル燃料に関する情報交換の実施。長崎県版の普及促進マニュアルの策定	温泉熱とバイオメタノールを活用したBDF製造試験を5回実施した。BDF製造時に副生するグリセリンの利活用検討として、堆肥化を実施した。	成果指標	-	-	温泉熱とバイオメタノールを活用したBDF製造試験を5回実施した。グリセリンの利活用検討についても一部実施できた。	県内のBDF製造者にバイオメタノールを活用してBDFの製造を実施してもらい、バイオメタノールの利用を促進する。BDF製造時に副生するグリセリンの利活用の検討を引き続き実施する。		環境政策課	8		
			再生可能(自然)エネルギーを活用した環境負荷の低い省エネ養殖について、研究開発を行います。	自然エネルギーを利用した低コスト養殖技術の研究開発	国公募事業「次世代型陸上養殖の技術開発事業」に取り組んだ。その結果、地中熱ヒートポンプの熱交換方式の改良、空気熱ヒートポンプを用いた温度調節システムの開発および飼育水槽の断熱対策等を実施することによる低コスト温度調節システムを開発した。	成果指標	-	100	目標:技術開発件数1件 計画どおり技術開発を行った。	・整備した地中熱加温システムを基に、運転経費の低減を図っている。 ・民間陸上養殖施設で地中熱を利用した省エネ飼育の実証試験を行う。			漁政課(総合水試)	9	
			長崎大学、長崎総合科学大学、東京大学等の知見を活用し、陶磁器製造における省エネ評価技術を確立します。	大学等の知見を活用した陶磁器製造における省エネ評価技術の確立	北九州市立大学と共同で開発したLCA手法によりCFP認定を受けた低温焼成磁器の素材を用いて、大形の手洗い鉢を企業と共同で開発した。製品を長崎県建設技術フェア等へ出品し、同技術のPRに努めた。同陶土を含む4種類のグレードの低温焼成陶土と適合釉を開発し、量産試験を行った(LCA:ライフサイクルアセスメント、CFP:カーボンフットプリント)。	活動指標	100	100	大学と省エネ評価を行った低温焼成磁器の素材を用いて、企業と商品化を行った。さらに、新たなグレードの陶土の開発も行った。	企業と共同で製品化した手洗い鉢をフェアや成果発表会等で紹介し、同技術のさらなるPRと普及に努める。また、量産製造条件の確立と商品化に取り組むため、陶磁器製造企業や商社による研究会を検討している。			企業振興・技術支援課	10	
			エネルギーの地産地消を実現するため、国のプロジェクトや企業の資金等を活用した実証事業の実施を目的として、県内における候補地、候補事業を調査します。	エネルギーの地産地消の実証事業の県内候補地、候補事業の調査	新エネルギー産業等プロジェクト促進事業により、長崎県産業振興財団に配置したプロジェクトマネージャーによる掘り起こしや公募等により、4件の再生可能エネルギーを活用した事業の可能性調査に対し支援を行った。	成果指標	100	100	新エネルギー産業等プロジェクト促進事業等により、これまで、支援してきた事業のうち、5件の事業が国等の競争的資金の獲得につながった。	新エネルギー産業等プロジェクト促進事業について、プロジェクトマネージャーによる掘り起こしや公募等により、可能性調査2件、試作品製作1件の支援案件を採択予定。				グリーンニューディール推進室	11
			地域の自然的社会的条件に応じた総合かつ計画的な地球温暖化対策実行計画の進行管理のため、長崎県環境審議会等を活用した評価・検証を行います。	地球温暖化対策実行計画の進行管理	庁内関係各課が取り組む施策の進行状況をとらまとめ、長崎県環境審議会計画部会において検証を行った。検証結果については、県HPIにおいて公表した。	活動指標	100	100	計画の各施策について、評価・検証を行い、公表を行ったため	策定された計画について、評価・検証を実施する。				未来環境推進課	12

各施策の取組状況

基本目標	大項目	中項目	掲載内容	施策内容	H26年度の取組内容 (実績)	評価指標	H25年度 評価	H26年度 評価	H26年度評価の理由 (施策が進んでいない理由も 併せて記載)	H27年度の取組内容	再 掲	担当課	No.	
地球環境保全をめざす社会の実現	地球温暖化対策の推進	① 温室効果ガスの排出抑制	漁船、漁具等の省エネに係る検討開発等の支援、燃費に優れたエンジン(主機関)を漁船に設置する場合の無利子融資、及び省エネ・省コスト等による漁船漁業の収益性向上対策に対する助成を行います。	省エネ(環境対応)漁船等の導入により経営改善に取組む漁業者に対する助成	・省エネ転換緊急対策事業により、省エネ型漁業用機器の導入について支援を行った。 ・沿岸漁業改善資金により、環境高度対応エンジンを設置する場合の無利子融資を行った。	成果指標 -	-	100	省エネ転換緊急対策事業による支援件数 148件 環境高度対応エンジンの導入件数 4件	・省エネ転換緊急対策事業により、省エネ型漁業用機器の導入について支援を行う。 ・沿岸漁業改善資金により、環境高度対応エンジンを設置する場合の無利子融資を行う。		漁政課	13	
			農業用施設への太陽光発電利用の普及を推進します。	農業用施設への太陽光発電利用の普及を推進します。	諫早湾干拓地において、太陽光発電を利用した園芸施設(ヒートポンプ)等についての実証試験を実施。 また、取組については、県内外からの視察者への対応など情報発信を行った。	活動指標	100	100	計画どおり実施できたため。	太陽光発電を電源としたGPS基地局を設定する。		農政課	14	
			「長崎県EV・PHVタウン」構想を推進するため、市町・民間事業者における電気自動車(EV)・プラグインハイブリッド自動車(PHV)及び充電設備の導入経費の一部を補助します。	長崎県EV・ITS普及促進事業の推進	国、民間による優遇された充電設備導入支援を受けやすいよう、平成26年5月に「長崎県次世代自動車充電インフラ整備ビジョン」を見直し、設置箇所数を拡充し、国の支援制度の活用を促した。また、国の支援制度を補う形で県単独補助募集を実施した。	活動指標	15	100	EVについては、民間活力により長崎県EV・PHVタウン構想に基づく導入計画を上回り、目標達成に至った。また、急速充電設備導入についても、国の補助制度、自動車メーカー4社による支援制度の活用により導入目標を上回り、目標達成に至った。	今後も国の支援制度の活用を推進するとともに、EVの経済性などを周知し、EVや充電設備の普及に努めていく。		グリーンニューディー ル推進室	15	
			世界遺産登録を目指す地域資源を持つ五島地域に対し、二酸化炭素の排出が少ない低炭素社会における次世代交通である電気自動車を集中的に導入し、次世代交通システムの各種技術を活用した社会インフラの整備による観光振興や地域の活性化を図り、県内産業の振興に取り組みます。	長崎EV&ITSプロジェクト推進事業の推進	平成25年度をもって、事業終了。	活動指標	100	-	平成25年度をもって、事業終了。				グリーン ニューディー ル推進室	16
			内航海運への船舶建造・改造等に要する資金に対する融資やトラック等の輸送力確保及び輸送コストの上昇抑制のため、低公害車導入への助成等を行います。	船舶やトラック等の輸送力確保及び輸送コストの上昇抑制のための支援	離島地域交流促進基盤強化事業費補助金により、野母商船㈱の「フェリー太古」(環境対応型船舶)に対して建造費の助成を行った。また運輸事業振興助成補助金によりトラック協会へ低公害車購入助成を行った。	活動指標	100	100	計画通り実施できたため。	環境対応型船舶の建造及び低公害車購入助成を行う予定。		新幹線・総合交通対策課	17	
			事業者に対し、省エネ診断を活用したエネルギー使用量や二酸化炭素排出量の「見える化」と効果的な設備更新や施設改修等を促進します。	「見える化」の推進	27事業者に対し「節電アドバイザー」派遣を実施した。	活動指標	100	-	平成25年度をもって、事業終了。		未来環境推進課	18		

各施策の取組状況

基本目標	大項目	中項目	掲載内容	施策内容	H26年度の取組内容 (実績)	評価指標	H25年度 評価	H26年度 評価	H26年度評価の理由 (施策が進んでいない理由も 併せて記載)	H27年度の取組内容	再 掲	担当課	No.
地球環境保全をめざす社会の実現	地球温暖化対策の推進	① 温室効果ガスの排出抑制	太陽光発電等の再生可能エネルギーを利用した施設整備や省エネ空調設備等の環境に配慮したエコスクールを推進します。	太陽光発電等の再生可能エネルギーを利用した施設整備や省エネ空調設備等の環境に配慮したエコスクールの推進	長崎県太陽光発電「屋根貸し」事業により、3事業者が県立学校6校に対して太陽光発電設備を設置した。	成果指標	70	100	計画どおり実施できたため。	環境省が行う再生可能エネルギー等導入推進基金事業を活用して、避難場所に指定されている県立学校5校に太陽光発電設備を設置する。		教育環境整備課	19
			大型駐車場の設置者等に対して、駐車時のアイドリング・ストップの周知を求め、自動車による温室効果ガス排出削減対策を進めます。	アイドリング・ストップの周知など自動車による温室効果ガス排出削減対策の推進	現在まで、一定規模以上の1,477の駐車場設置者に対して、ポスターを配布し、アイドリングストップの周知義務の徹底を図っている。	活動指標	100	100	駐車場設置者による周知事例なし	一定規模以上駐車場設置者に対して、ポスターを配布し、アイドリングストップの周知義務の徹底を図る。		未来環境推進課	20
			冷媒としてフロン類が充填されているエアコン、冷蔵・冷凍機器、自動車用カーエアコンからの大気中への排出を抑制し、適正な回収・処理を推進します。	フロン類の大気中への排出抑制、適正な回収・処理の推進	平成27年1～3月にかけて、未来環境推進課22件、県立保健所52件の計74件の立入検査を実施した。	活動指標	100	100	目標(50件)以上の立入検査を実施することができたため。	平成28年1月～3月にかけて、未来環境推進課及び県立保健所計50件の立入検査を実施する。		未来環境推進課	21
			温室効果ガスを多量に排出する事業者に対して温室効果ガス排出削減計画書及び報告書の提出を求めるなど、事業活動に伴う温室効果ガス排出削減対策の促進を図ります。	温室効果ガスを多量排出事業者への温室効果ガス排出削減対策の促進	エネルギー使用量が一定規模以上の事業者(101事業者)に対し、温室効果ガスの排出削減計画書及び削減報告書の提出を求めた。	活動指標	100	100	対象事業者全業者から提出があった。	エネルギー使用量が一定規模以上の事業者に対し、温室効果ガスの排出削減計画書及び削減報告書の提出を求める。		未来環境推進課	22
			「環境物品等調達方針」を作成するとともに、自ら燃料や電気の使用量削減を図るため県庁エコオフィスの推進と進行管理を行います。	「環境物品等調達方針」の作成と県庁エコオフィスの推進	「第三次県庁エコオフィスパラン」に基づき県庁におけるエネルギー使用量・廃棄物量の削減、及び廃棄物資源化率・環境物品等調達率の向上に取り組んだ。	成果指標	100	90	H25年度における県庁全体の二酸化炭素排出量は52.682tで、H25年度目標の52.566tを概ね達成した。(達成率99.78%)	長崎県庁節電実行計画(平成27年度通年版)を策定し、平成23年度から実施している節電対策を引き続き強力に取り組むことにより、エコオフィスパランの推進を図っていく。		未来環境推進課	23
			事業者が自主的・主体的に取り組む環境管理システムの導入を促進します。	事業者が自主的・主体的に取り組む環境管理システムの導入促進	「エコアクション21」の地域事務局と連携し、商工会連合会の研修会などにおいてEMS認証の説明と働きかけを行った。また、市町に対し広報紙への掲載を依頼した。	成果指標	70	70	県内における「ISO14001」及び「エコアクション21」の新規認証登録事業者:45件/64件(累計)	県内のエコアクション21地方事務局と協議しながら、市町や県商工会連合会など県内の商工関係団体等への働きかけを行う。		環境政策課	24
			家庭での二酸化炭素排出削減の取り組みを推進するため、県民の意識の醸成及び参加型の普及啓発事業を展開します。	家庭での二酸化炭素排出削減の推進	九州内の一般家庭を対象に、節電や省エネ製品の購入等の環境行動を行った県民にポイントを付与し商品やサービスと交換できる「九州版炭素マイルージ制度」を実施した。	活動指標	100	100	家庭での節電行動の参加目標848世帯に対し、1,177世帯が実施した。	「九州版炭素マイルージ制度」の家庭での節電行動を夏期と冬期の2回実施。		未来環境推進課	25
			県及び市町の地球温暖化対策協議会、長崎県地球温暖化防止活動推進センター、長崎県地球温暖化防止活動推進員、関係団体等の協働によるイベント開催やキャンペーンを行います。	県及び市町、ボランティアとの協働によるイベント開催	NPOと協働でエコドライブ普及に係る事業に取り組んでおり、県内の各種イベントで活動を行った。	活動指標	100	100	エコドライブ普及の協働事業を計画どおり実施することができたため。	エコドライブ普及の協働事業を引き続き実施する。		未来環境推進課	26

各施策の取組状況

基本目標	大項目	中項目	掲載内容	施策内容	H26年度の取組内容 (実績)	評価指標	H25年度 評価	H26年度 評価	H26年度評価の理由 (施策が進んでいない理由も 併せて記載)	H27年度の取組内容	再掲	担当課	No.	
地球環境保全をめざす社会の実現	地球温暖化対策の推進	① 温室効果ガスの排出抑制	長崎県地球温暖化対策協議会と連携し、県下一斉ノーマイカーデー及び県下一斉ノーマイカーウィークを設け、マイカー利用の自粛、公共交通機関の利用促進を図ります。	ながさき環境県民会議と連携した、マイカー利用の自粛、公共交通機関の利用促進	毎月第2水曜日をノーマイカーデーに定めるとともに、12月11～17日の1週間を、「県下一斉ノーマイカー&エコドライブウィーク」として実施した。	活動指標	100	100	期間中延べ38,963人がノーマイカーまたはエコドライブを実践した。結果、約77tの二酸化炭素排出削減につながった。	ながさき環境県民会議と連携しながらノーマイカーデー及び「県下一斉ノーマイカー&エコドライブウィーク」の周知拡大に努める。		未来環境推進課	27	
			ゴールデンウィーク中のマイカー自粛及び公共交通機関利用促進の呼びかけを実施します。	ゴールデンウィーク中のマイカー自粛及び公共交通機関利用促進	4月26日～5月6日を対策期間としてテレビ・ラジオ等を利用してマイカー自粛やパーク・アンド・ライドの活用を呼びかけた。	活動指標	100	100	計画どおり実施できたため。	4月25日～5月6日を対策期間としてテレビ・ラジオ等を利用してマイカー自粛と公共交通機関利用促進の呼びかけを行った。		新幹線・総合交通対策課	28	
			エコドライブの普及のため、県民、事業者等を対象としたエコドライブ講習会等を行います。	県民、事業者等を対象としたエコドライブ講習会等の開催	NPOと協働でエコドライブ普及に係る事業に取り組んだ。	成果指標	100	100	従来のエコドライブ講習会は平成24年度で終了したものの、平成25年度よりNPOとの協働事業を開始したため。	エコドライブ普及の協働事業を引き続き実施する。		未来環境推進課	29	
			地域の環境産業の活性化、環境負荷削減技術の展開等を行う市町村を「環境実践モデル都市」に選定し、その取り組みを支援します。	「環境実践モデル都市」の選定と支援	対馬プロジェクトにおいて、総務省事業「分散型エネルギーインフラプロジェクト・マスタープラン策定事業」の採択を受け、産官学金で構成する対馬環境エネルギーコンソーシアムにおいて再生可能エネルギーを活用した持続可能な資源循環型社会の構築を通じて、新たな産業や雇用創出について調査検討を実施した。 西海プロジェクトにおいて、小型潮流発電の実証に向けた取り組みを推進し、新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の「海洋エネルギー発電システム実証研究(H26～H29)」に採択された。	対馬プロジェクトにおいて、総務省事業「分散型エネルギーインフラプロジェクト・マスタープラン策定事業」の採択を受け、産官学金で構成する対馬環境エネルギーコンソーシアムにおいて「対馬市エネルギーマスタープラン」を策定した。 西海プロジェクトにおいて、小型潮流発電事業化ワーキンググループを中心とした取組により、国のプロジェクト等を獲得した。	対馬プロジェクトにおいて、総務省分散型エネルギーインフラプロジェクト(事業立ち上げ詳細分析事業)の獲得を目指し、昨年、策定した対馬市エネルギーマスタープランの詳細設計を策定する予定。地域エネルギー会社の設立に向けた検討、対馬環境エネルギーコンソーシアムの開催を通してエネルギーベストミックスプラン等を検討していく。 西海プロジェクトにおいては、NEDO事業の平成29年度実証試験に向け、引き続きワーキンググループの中心メンバーである株式会社島造船所及びサイエンスリサーチ株式会社による事業化可能性調査などの取組を支援していく。	成果指標	100	100			グリーンニューディール推進室	30
			鉄道の高架化による道路交通の円滑化と一体型の市街地整備を進めるとともに、交通の分散化やボトルネックの解消等による交通の流れの円滑化を図り、二酸化炭素の発生を削減します。	交通の分散化やボトルネックの解消等による交通の流れの円滑化と一体型の市街地整備	長崎本線では、仮線工事に着手している。	活動指標	100	100	仮線工事を行っているため。	H27年度末までに段階的に仮線への切替を行う予定。 用地買収の完了に努める。		都市計画課	31	
			マイカー自粛と公共交通機関の利用推進のためのチラシの配布やパークアンドライド等の取り組みへ協力することにより、公共交通機関の利用を促進します。	マイカー自粛と公共交通機関の利用推進	4月26日～5月6日を対策期間としてテレビ・ラジオ等を利用してマイカー自粛やパーク・アンド・ライドの活用を呼びかけた。	活動指標	100	100	計画どおり実施できたため。	4月25日～5月6日を対策期間としてテレビ・ラジオ等を利用してマイカー自粛と公共交通機関利用促進の呼びかけを行った。		新幹線・総合交通対策課	32	

各施策の取組状況

基本目標	大項目	中項目	掲載内容	施策内容	H26年度の取組内容 (実績)	評価指標	H25年度 評価	H26年度 評価	H26年度評価の理由 (施策が進んでいない理由も 併せて記載)	H27年度の取組内容	再 掲	担当課	No.
地球環境保全をめざす社会の実現	地球温暖化対策の推進	② 温室効果ガスの吸収作用の保全と強化	各種団体の活動を支援するとともに、活動の連携を図ります。 ・長崎県地球温暖化対策協議会の活動を支援します。 ・長崎県地球温暖化防止活動推進センターとの連携を図ります。 ・長崎県地球温暖化防止活動推進員の活動を支援します。 ・長崎県地球温暖化対策ネットワーク会議、長崎県地球温暖化対策地方自治体協議会を活用し、市町協議会や市町との連携を図ります。	市町・各種団体との協働と活動支援	ながさき環境県民会議、長崎県地球温暖化防止活動推進センター、長崎県地球温暖化対策ネットワーク会議等と連携した普及啓発活動を実施した。 (取組内容) ・県下一斉ノーマイカー&エコドライブウィークの実施 ・長崎県地球温暖化対策ネットワーク会議の開催	活動指標	100	100	計画通り実施することができたため。	ながさき環境県民会議、長崎県地球温暖化防止活動推進センター、長崎県地球温暖化対策ネットワーク会議等と連携した普及啓発活動を実施する。		未来環境推進課	33
			温室効果ガスを吸収するなどの森林の持つ公益的機能を維持・発揮させるため、間伐等の森林整備を行います。	温室効果ガスを吸収するなど、森林の公益的機能を維持・発揮させるため、間伐等の森林整備	間伐等の森林整備実績 1,790ha	成果指標	90	90	森林作業道を開設し、木材生産を行いながら森林の整備を行う搬出間伐を主体として整備を進めたため、労務の不足等により伐捨間伐面積が進まず目標達成に至らなかった。一方、森林作業道は227km開設されており、森林整備の基盤整備は進んでいる。	搬出間伐を主体に森林整備を進める一方で、未だ整備が遅れている森林もあるため、「ながさき森林環境税」を活用して伐捨間伐も進め、森林整備の拡大に取り組んでいく。 H27目標面積2,875ha		森林整備室	34
			木質バイオマスエネルギーの利用や林地残材等未利用間伐材の活用を推進します。	木質バイオマスエネルギーの利用や林地残材等未利用間伐材の活用推進	・温浴施設に木質チップボイラーを国の補助事業を活用して導入した。 ・新たな利用として民間事業者、農林技術開発センター等において低コスト園芸用ボイラーの開発を進め、実際のハウスの実証試験を行った。	活動指標	100	100	H26年度に木質チップボイラーが導入されたことにより、導入施設は6施設となり、最終目標の5施設を上回った。	低コスト園芸用ボイラーの普及に向けた実証試験を進めるとともに木質チップの供給体制を構築する。	再掲	林政課	35
			漁場環境を浄化するとともに、魚介類の産卵、幼稚仔魚の成育の場としても重要な藻場を回復・拡大するため、着定基質の設置等により藻場を造成します。	着定基質の設置等による藻場の回復と造成	母藻供給基地として、着定基質の設置により、3地区3箇所 2.4haの藻場礁を造成	-	-	-	24年度大型経済対策補正により取組が前倒しで進捗しており、26年度の取組予定の内容を25年度に実施した。	母藻供給基地として、着定基質の設置により、2地区4箇所計1.92haの藻場礁造成を計画している。		漁港漁場課	36
			藻場づくりに取り組むグループの育成・磯焼け回復活動を支援します。また国の「環境・生態系保全活動支援事業」により藻場等の維持・管理等の環境・生態系の保全活動を行う組織に対し支援します。	藻場等の維持・回復等の保全活動を行う組織の育成・支援	水産業・漁村の多面的機能の効果的・効率的な発揮に資する活動を実施する、県内46組織に対し、国交付金事業を活用し支援を実施。 ※「環境・生態系保全活動支援事業」はH24年度で終了し、H25年度より「水産多面的機能発揮対策事業」へ移行。	活動指標	100	100	保全活動実施箇所数 目標値44カ所 実績値46カ所	水産業・漁村の多面的機能の効果的・効率的な発揮に資する活動を実施する県内48組織に対し、国交付金事業を活用し支援を実施する。 (2カ所増)		資源管理課	37

各施策の取組状況

基本目標	大項目	中項目	掲載内容	施策内容	H26年度の取組内容 (実績)	評価指標	H25年度 評価	H26年度 評価	H26年度評価の理由 (施策が進んでいない理由も 併せて記載)	H27年度の取組内容	再 掲	担当課	No.
地球環境保全をめざす社会の実現	地球温暖化対策の推進	③ 地球温暖化への対応策	地球温暖化の悪影響による農産物被害の抑制技術の確立及び温室効果ガス発生低減のため、将来にむけて対応技術を確立します。	地球温暖化の悪影響による農産物被害の抑制技術の確立及び温室効果ガス発生低減のための技術の確立	農産物被害抑制のため、水稻生育予測システムに基づくコンヒカリ等の先進化実証栽培、畜舎断熱と家畜の暑熱ストレス低減技術の確立、農産物(葉菜類、根菜類)における温室効果ガス抑制のための土壌管理・施肥技術の実証検討を行った。	成果指標	-	-	事業終了	事業終了		農産園芸課	38
			異常気象による土砂流、地すべり、がけ崩れ等の土砂災害から生命財産を守るため、土砂災害防止施設の整備を推進します。	土砂災害防止施設整備の推進	土砂災害防止施設の整備により507戸を保全した。	成果指標	100	100	計画通り実施できた。	土砂災害防止施設の整備により680戸を保全予定である。	砂防課		39
			主要作目の病害虫の発生状況、気象、農作物の生育状況等を定期的に調査し、病害虫による損害の発生を予測し、防除に必要な発生予察情報を提供し、適時適切な防除を推進します。	発生予察情報を提供し、適時適切な防除の推進	農業関係指導機関等216箇所へ、発生予察情報を配信した	活動指標	100	100	計画どおり実施できたため。	農業関係指導機関等206箇所へ、発生予察情報を配信している。	農業経営課		40
	広域的な環境汚染対策の推進	① 光化学オキシダント等に関する対策の推進	県内の測定局47局(県設置局11、長崎市6局、佐世保市7局、企業局23局)をネットワーク化して、大気汚染の常時監視を行います。また、緊急時の場合には、「長崎県大気汚染緊急時対策実施要綱」及び「オキシダント注意報発令実施要領」に基づき迅速に対応します。	大気環境の常時監視及び緊急時対応	県内の測定局47局(県設置局11、長崎市6局、佐世保市7局、企業局23局)をネットワーク化して、大気汚染の常時監視を実施。また、オキシダントの高濃度測定時には、「長崎県大気汚染緊急時対策実施要綱」及び「オキシダント注意報発令実施要領」に基づき、対象地域に注意報を発令し、屋内退避等注意喚起を促すこととしているが、H26年度は発令等を行う高濃度には達しなかった。また、PM2.5についても測定を行い、高濃度時には注意喚起を行った。	活動指標	100	100	県内の測定局47局(県設置局11、長崎市6局、佐世保市7局、企業局23局)をネットワーク化して、大気汚染の常時監視を実施。また、オキシダントの高濃度測定時には、「長崎県大気汚染緊急時対策実施要綱」及び「オキシダント注意報発令実施要領」に基づき、緊急時には迅速に対象地域に注意報を発令し、屋内退避等注意喚起を促す体制をとった。なお、H26年度は発令等を行う高濃度には達しなかった。	引き続き、県内の測定局47局(県設置局11、長崎市6局、佐世保市7局、企業局23局)をネットワーク化して、大気汚染の常時監視を実施。また、オキシダントの注意報及びPM2.5の注意喚起に関する情報について関係機関へ説明会を実施し、緊急時の場合には迅速に対応できる体制を取っている。	環境政策課		41
			冷媒としてフロン類が充填されているエアコン、冷蔵・冷凍機器、自動車用カーエアコンからの大気中への排出を抑制し、適正な回収・処理を推進します。	フロン類の大気中への排出抑制と適正な回収・処理の推進	平成27年1～3月にかけて、未来環境推進課22件、県立保健所52件の計74件の立入検査を実施した。	活動指標	100	100	目標(50件)以上の立入検査を実施することができたため。	平成28年1月～3月にかけて、未来環境推進課及び県立保健所で計50件の立入検査を実施する。	再掲 未来環境推進課		42
			酸性雨測定局において、雨水を採取し、分析を行い、その結果を国や全国の都道府県と共有することにより、生活への影響等を科学的に検証するデータとして蓄積します。	酸性雨モニタリング調査の実施と国等との情報交換	県内3調査地点(長崎市、佐世保市、諫早市)での、モニタリング調査を実施した。	活動指標	100	100	1降雨ごとのpHの年平均値は、4.58～4.77で目標値である4.0以上を達成した。	引き続き県内3地点で酸性雨モニタリング調査を実施し、目標100%達成を目指す。	環境政策課		43
			ばい煙発生施設を有する事業所への立入検査を行い、排出基準の遵守状況を把握します。	ばい煙発生施設への立入検査の実施	各県立保健所による立入調査(平成26年度実績494施設)及び排出ガス等調査(平成26年度実績12施設)	成果指標	90	100	立入調査及び排出ガス等調査を実施した全ての施設で排出基準を適合したため。	各県立保健所による立入調査(目標500施設 ばい煙発生施設300施設・粉じん発生施設200施設)及び排出ガス等調査(目標5施設)	環境政策課		44

各施策の取組状況

基本目標	大項目	中項目	掲載内容	施策内容	H26年度の取組内容 (実績)	評価指標	H25年度 評価	H26年度 評価	H26年度評価の理由 (施策が進んでいない理由も 併せて記載)	H27年度の取組内容	再 掲	担当課	No.
地球環境保全をめざす社会の実現	広域的な環境汚染対策の推進	③ 酸性雨対策の推進	自動車排出ガス抑制対策を更に推進します。	自動車排出ガス抑制対策の推進	自動車排出ガス測定局において、排出ガス等大気汚染の常時監視を実施し、抑制対策の推進を図った。	活動指標	100	100	自動車排出ガス測定局において、排出ガス等大気汚染の常時監視を実施し、抑制対策の推進を図った。	引き続き、自動車排出ガス測定局において、排出ガス等大気汚染の常時監視を実施し、抑制対策の推進を図っている。		環境政策課	45
		④ 漂着ごみ・漂流油対策の推進	「長崎県海岸漂着物対策推進計画」に基づき、国、市町、民間団体等と連携を図りながら海岸漂着物(漂着ごみ)の回収処理や発生抑制対策等、総合的な海岸の環境の保全を図ります。	「長崎県海岸漂着物対策推進計画」に基づき、国、市町、民間団体等と連携を図りながら海岸漂着物(漂着ごみ)の回収処理や発生抑制対策を実施	・海岸漂着物の回収処理を9市3町において実施し、21,380㎡を回収した。 ・海岸漂着物の発生抑制対策や国際協力事業を16回実施した。	活動指標	100	100	発生抑制対策等は6回の目標値に対して16回実施	発生抑制対策等は6回を目標値として実施中。上半期の取組は5回		廃棄物対策課	46
			漂流油等による汚染の恐れがある場合「漂流油等による長崎県沿岸汚染対策要綱」に基づく関係機関への情報伝達や指示、自衛隊への派遣要請、市町間調整への助言等を行います。	「漂流油等による長崎県沿岸汚染対策要綱」に基づく関係機関への情報伝達や指示、自衛隊への派遣要請、市町間調整への助言	「要綱」に基づく関係機関への情報伝達や指示、自衛隊への派遣要請、市町間調整への助言。 H26年度は、要綱に基づく情報伝達・指示4回実施。 自衛隊への派遣要請、対策本部の設置等は、実績なし。	活動指標	100	100	H26年度は、対象となる事案が4件発生し、「要綱」に基づく関係機関への情報伝達や指示を行った。 自衛隊への派遣要請、対策本部の設置等は、実績なし。	H27年度上半期、関係機関への情報伝達や指示については、8回実施。 自衛隊への派遣要請、対策本部の設置等は、実績なし。		危機管理課	47
			油濁事故発生時の被害漁業者の救済と漁場被害の拡大防止を図るための負担金を拠出します。	油濁事故発生時の被害漁業者の救済と漁場被害の拡大防止のための支援	油濁事故発生時の情報収集、漁場被害の拡大防止のための関係者への注意喚起実施。救済事業等を実施する漁場油濁被害救済基金に対する負担金拠出(81千円)。	-	-	-	-	油濁事故発生時の情報収集、漁場被害の拡大防止のための関係者への注意喚起実施。救済事業等を実施する漁場油濁被害救済基金に対する負担金拠出(81千円)。		資源管理課	48
			離島の漁業集落において、海岸清掃活動に対して助成を行います。	離島にとって重要な漁業資源である漁場の生産力再生を図る取組への支援	・離島漁業再生支援交付金を活用した水質維持保全、海岸清掃、海底清掃などの保全活動への支援を実施(81集落)	成果指標	100	100	取組集落数 目標:81集落 実績:81集落	・H27年度から、離島漁業再生支援交付金の取組項目から水質維持、海岸清掃、海底清掃が廃止されたが、藻場・干潟等の管理・改善に引き続き取り組む。国事業等を活用し、環境保全活動を継続していけるよう、市町と連携して集落に働きかけ等を行い、環境保全に取り組む集落数の維持に努める。(81集落)		漁政課	49
			九州北部3県、山口県及び韓国南岸1市3道の環境行政・研究所の関係者等による「日韓海峡沿岸環境技術交流協議会」を開催し、両地域間における環境に関する共同事業を展開します。	九州北部3県、山口県及び韓国南岸1市3道の環境行政・研究所の関係者等による「日韓海峡沿岸環境技術交流協議会」会議の開催と共同事業の実施	平成26年度は、これまで得られた結果を元に、さらに浮遊粒子状物質(PM2.5)による大気汚染の状況を調査するため、高濃度時期の分布特性について日韓8県市道で共同調査を実施した。	成果指標	100	100	平成26年7月9日～11日にかけて、佐賀県で第1回実務者会議を実施。平成26年10月22日～24日にかけて、大韓民国全羅南道で第2回実務者会議を実施した。 また、共同研究は「微小粒子状物質(PM2.5)に関する高濃度時期の広域分布特性調査」として高濃度期(H26.4～5、H26.1～3)において試料採取を実施したため。	平成27年5月13日～15日にかけて、大韓民国全羅南道で第1回実務者会議を実施。8月26日～28日にかけて、大韓民国全羅南道で交流会議を開催。11月4日～6日にかけて、長崎県にて第2回実務者会議を開催する。 また、共同調査の最終年にあたり、「微小粒子状物質(PM2.5)に関する高濃度時期の広域分布特性調査」のとりまとめを行うとともに、次期共同調査テーマを決定する。		環境政策課	50

各施策の取組状況

基本目標	大項目	中項目	掲載内容	施策内容	H26年度の取組内容 (実績)	評価指標	H25年度 評価	H26年度 評価	H26年度評価の理由 (施策が進んでいない理由も 併せて記載)	H27年度の取組内容	再 掲	担当課	No.
環境への負荷の削減と循環型社会づくり	廃棄物対策の推進	① 廃棄物の発生・排出抑制	<p>廃棄物の発生抑制・リサイクル促進のため「ゴミゼロながさき推進会議」において、「ゴミゼロながさき実践計画」の進捗管理等を行うとともに、ゴミゼロ県民運動支援事業、ゴミゼロ市町支援事業等を実施し、「長崎県廃棄物処理計画」で定めた減量化等の目標達成を目指します。</p>	<p>廃棄物の発生抑制・リサイクル促進のため「ながさき環境県民会議」において、「ゴミゼロながさき実践計画」の進捗管理と、ゴミゼロ県民運動支援事業、ゴミゼロ市町支援事業等の実施</p>	<p>○ながさき環境県民会議 ・構成メンバーの「ゴミゼロながさき実践計画」の進捗状況管理 ○ゴミゼロ県民運動支援事業 ・情報発信 ・ながさきマイバッグキャンペーン(強化月間:10月) ・九州ごみ減量化推進協議会事業「修理して大切にしているもの」のフォトエッセイコンテストの実施 ・空きかん回収キャンペーンの実施など ・優良団体表彰 ・生ごみ減量化、リサイクル活動支援 ○ゴミゼロ市町支援事業 ・情報提供、研修会開催(1回) ・廃食用油のバイオディーゼル燃料化を進めるため取組状況調査を実施 ○事業所支援事業 ・レジ袋削減の取組(新上五島町 8事業者16店舗、イオン九州株6店舗) ・県庁の機密文書を含む紙ごみのリサイクルの実施 ○快適環境保全推進事業 ・ごみの投げ捨て等防止重点地区等の巡回指導等を実施</p>	活動指標	90	90	<p>ゴミゼロながさき実践計画に基づき各構成団体が自主的に取り組んだ活動については、レジ袋削減の取組や生ごみ減量化リサイクル活動など一定の成果があったが、一般廃棄物減量化など、今後、さらに推進すべき課題もあるため。</p>	<p>○ながさき環境県民会議 ・ながさき環境県民会議4R部会を開催し、引き続き「ゴミゼロながさき」の実現に向け取組を実施。 ○ゴミゼロ県民運動支援事業 ・ながさきマイバッグキャンペーンの実施(一斉行動参加店の募集) ・九州まちの修理屋さん登録店舗の募集、登録 ・空きかん回収キャンペーン等引き続き実施 ・優良団体表彰 ・生ごみ減量化やリサイクル活動支援 ○ゴミゼロ市町支援事業 ・市町・事業者研修会(1回)及び情報提供 ○事業所支援事業 ・レジ袋削減に向けた有料化の推進 ・県庁の機密文書を含む紙ごみのリサイクルの推進 ○快適環境保全推進事業 ・ごみの投げ捨て等防止重点地区等の巡回指導等を実施 ○バイオディーゼル燃料活用促進事業 ・廃食用油をバイオディーゼル燃料に再生利用する取組の推進</p>	未来環境推進課	51	
			<p>県内で排出される産業廃棄物を地域資源として活用する循環型環境産業の育成及び産業廃棄物の排出抑制・リサイクルの促進を図ります。</p>	<p>県内で排出される産業廃棄物を地域資源として活用する循環型環境産業の育成及び産業廃棄物の排出抑制・リサイクルの促進</p>	<p>県内(建設系、製造系、医療系)排出事業者研修会(3回)の実施(262人参加)</p>	活動指標	100	100	<p>計画どおり実施できたため。</p>	<p>排出事業者研修会について、3回実施することとしており、H28年1月及び2月に実施することとしている。</p>	廃棄物対策課	52	
			<p>長崎県園芸用等廃プラスチック適正処理推進対策協議会と地域協議会が連携し、本県における園芸用プラスチックの適正処理の啓発活動を行うとともに、回収処理体制の整備、回収率の向上を図ります。また、重点指導地区を設定し、回収向上に向け検討します。</p>	<p>園芸用プラスチックの適正処理推進と、回収処理体制の整備、回収率の向上を図る</p>	<p>各地域協議会の構成員を対象とした、県内産業廃棄物処理業者4社の視察研修を12月に開催し、適正処理の啓発を行った。</p> <p>〈平成25年度実績〉 回収量4,512t(前年対比91%) 回収率 93%</p> <p>地域における計量機器(トラックスケール)の整備を支援した。 〈平成26年度実績〉 地域数1 台数1</p>	活動指標	100	100	<p>計画どおり実施できたため。</p>	<p>農業者に対する適正処理の啓発活動を継続するとともに、地域の効率的な回収を推進するため、トラックスケールの導入を支援する。</p>	農産園芸課	53	

各施策の取組状況

基本目標	大項目	中項目	掲載内容	施策内容	H26年度の取組内容 (実績)	評価指標	H25年度 評価	H26年度 評価	H26年度評価の理由 (施策が進んでいない理由も 併せて記載)	H27年度の取組内容	再 掲	担当課	No.
環境への負荷の削減と循環型社会づくり	廃棄物対策の推進	② 廃棄物の再資源化の推進	<p>廃棄物の発生抑制・リサイクル促進のため「ゴミゼロながさき推進会議」において、「ゴミゼロながさき実践計画」の進捗管理等を行うとともに、ゴミゼロ県民運動支援事業、ゴミゼロ市町支援事業等を実施し、「長崎県廃棄物処理計画」で定めた減量化等の目標達成を目指します。</p>	<p>廃棄物の発生抑制・リサイクル促進のため「ながさき環境県民会議」において、「ゴミゼロながさき実践計画」の進捗管理と、ゴミゼロ県民運動支援事業、ゴミゼロ市町支援事業等の実施</p>	<p>○ながさき環境県民会議 ・構成メンバーの「ゴミゼロながさき実践計画」の進捗状況管理 ○ゴミゼロ県民運動支援事業 ・情報発信 ・ながさきマイバッグキャンペーン(強化月間:10月) ・九州ごみ減量化推進協議会事業「修理して大切にしているもののフォトエッセイコンテスト」の実施 ・空きかん回収キャンペーンの実施など ・優良団体表彰 ・生ごみ減量化、リサイクル活動支援 ○ゴミゼロ市町支援事業 ・情報提供、研修会開催(1回) ・廃食用油のバイオディーゼルの燃料化を進めるため取組状況調査を実施 ○事業所支援事業 ・レジ袋削減の取組(新上五島町8事業者16店舗、イオン九州株6店舗) ・県庁の機密文書を含む紙ごみのリサイクルの実施 ○快適環境保全推進事業 ・ごみの投げ捨て等防止重点地区等の巡回指導等を実施</p>	活動指標	90	90	<p>ゴミゼロながさき実践計画に基づき各構成団体が自主的に取り組んだ活動については、レジ袋削減の取組や生ごみ減量化リサイクル活動など一定の成果があったが、一般廃棄物減量化など、今後、さらに推進すべき課題もあるため。</p>	<p>○ながさき環境県民会議 ・ながさき環境県民会議4R部会を開催し、引き続き「ゴミゼロながさき」の実現に向け取組を実施。 ○ゴミゼロ県民運動支援事業 ・ながさきマイバッグキャンペーンの実施(一斉行動参加店の募集) ・九州まちの修理屋さん登録店舗の募集、登録 ・空きかん回収キャンペーン等引き続き実施 ・優良団体表彰 ・生ごみ減量化やリサイクル活動支援 ○ゴミゼロ市町支援事業 ・市町・事業者研修会(1回)及び情報提供 ○事業所支援事業 ・レジ袋削減に向けた有料化の推進 ・県庁の機密文書を含む紙ごみのリサイクルの推進 ○快適環境保全推進事業 ・ごみの投げ捨て等防止重点地区等の巡回指導等を実施 ○バイオディーゼルの燃料活用促進事業 ・廃食用油をバイオディーゼルの燃料に再生利用する取組の推進</p>	再掲	未来環境推進課	54
			<p>県内で排出される産業廃棄物を地域資源として活用する循環型環境産業の育成及び産業廃棄物の排出抑制・リサイクルの促進を図ります。</p>	<p>県内で排出される産業廃棄物を地域資源として活用する循環型環境産業の育成及び産業廃棄物の排出抑制・リサイクルの促進</p>	<p>県内(建設系、製造系、医療系)排出事業者研修会(3回)の実施(262人参加)</p>	活動指標	100	100	<p>計画どおり実施できたため。</p>	<p>排出事業者研修会について、3回実施することとしており、H28年1月及び2月に実施することとしている。</p>	再掲	廃棄物対策課	55
			<p>「長崎県ごみ処理広域化計画」に基づき、サーマルリサイクル、マテリアルリサイクルの推進に努めます。</p>	<p>「長崎県ごみ処理広域化計画」に基づく、サーマルリサイクル、マテリアルリサイクルの推進</p>	<p>市町等が循環型社会形成の推進に必要な廃棄物処理施設の整備事業等を実施するために策定した循環型社会形成推進地域計画に基づく事業等を実施させる。</p>	活動指標	100	100	<p>計画どおり実施されたため。 地域計画 計上事業数 6 実施事業数 6</p>	<p>循環型社会形成推進地域計画に基づく事業を実施中 地域計画 計上事業数 6 実施事業数 6</p>	再掲	廃棄物対策課	56
			<p>リサイクル製品認定制度の運用により、認定リサイクル製品等を県が優先利用するとともに、県民・事業者への普及促進を図ります。</p>	<p>リサイクル製品認定制度の運用により、認定リサイクル製品等を県が優先利用するとともに、県民・事業者への普及促進を図ります。</p>	<p>・認定リサイクル製品の新規認定並びに普及促進と品質管理の徹底を行った。 ・新規認定11件、累計197件(うち128件更新) ・工場調査により品質基準に適合しなかった製品について、改善が確認されるまでの間、県による利用を一時中止した(3件)。</p>	活動指標	100	100	<p>計画どおり実施できた。</p>	<p>・認定製品の品質管理等について関係団体への講習会を実施した。(1回) ・認定リサイクル製品の新規認定並びに普及促進と品質管理の徹底を行う。</p>	再掲	未来環境推進課	57

各施策の取組状況

基本目標	大項目	中項目	掲載内容	施策内容	H26年度の取組内容 (実績)	評価指標	H25年度 評価	H26年度 評価	H26年度評価の理由 (施策が進んでいない理由も 併せて記載)	H27年度の取組内容	再 掲	担当課	No.
環境への負荷の削減と循環型社会づくり	廃棄物対策の推進	② 廃棄物の再資源化の推進	家畜排せつ物法対象農家において生産されたい肥の広域流通を図り、資源循環型農業を推進します。	家畜排せつ物法対象農家において生産されたい肥の広域流通と、資源循環型農業を推進	堆肥コンクール及び堆肥の需給者マッチング会を開催し、堆肥の生産技術の向上と耕種農家との連携を図った。 堆肥散布のヘルパー組織を3組織設立し、堆肥の広域流通のための、施設・機械を導入した。	成果指標	100	100	・堆肥の広域流通と有効活用のための施設整備の実施。 1箇所 ・施設整備により堆肥の広域流通と有効利用が図られ、資源循環型農業の推進が図られた。	堆肥広域流通組織を2組織設立し、堆肥の広域流通を図っていく。		畜産課	58
			食品残さ等飼料(エコフィード)の活用を推進し、本県畜産業の健全な発展と資源循環型社会の構築を推進します。	食品残さ等飼料(エコフィード)の利活用推進	エコフィード需給者のマッチング会を実施し、制度の周知と畜産農家、食品関連業者の交流を図った。 エコフィードを利用する組織を1組織設立し、食品残さの飼料化を行った。	成果指標	100	100	・エコフィード利用のための施設整備の実施。 2箇所 ・施設整備によりエコフィード利用拡大が図られた。	エコフィード利用のための施設整備を行い、畜産農家のコスト低減と資源循環型社会の構築を図る。		畜産課	59
			「長崎県建設リサイクル公共工事アクションプログラム」に基づき、3R (Reduce (減らす)・Reuse (再利用する)・Recycle (再生利用する))の徹底並びにリサイクル材・製品の積極活用を目指します。	「長崎県建設リサイクル公共工事アクションプログラム」に基づき、3R (Reduce (減らす)・Reuse (再利用する)・Recycle (再生利用する))の徹底、リサイクル材・製品の積極活用	長崎県建設工事共通仕様書において、建設副産物対策を明示し、受注者に対し適正な処理及び再生資源の活用を義務付けている。 (再資源化率実績値) ・アスコン 99.8% ・コンクリート 99.9% ・建設発生木材 95.9%	活動指標	100	100	計画どおり実施できたため	九州地方における建設リサイクル推進計画2014に定めるH30年度目標値の達成を目指す。 再資源化率のH30年度目標値 ・アスコン 99%以上 ・コンクリート 99%以上 ・建設発生木材 95%以上		建設企画課	60
		③ 廃棄物の適正処理の推進	「長崎県ごみ処理広域化計画」に基づき、ごみ処理施設の集約化を推進します。	「長崎県ごみ処理広域化計画」に基づき、ごみ処理施設の集約化の推進	市町等が循環型社会形成の推進に必要な廃棄物処理施設の整備事業等を実施するために策定した循環型社会形成推進地域計画に基づく事業等を実施させる。	活動指標	100	100	計画どおり実施されたため。 地域計画 計上事業数 6 実施事業数 6	循環型社会形成推進地域計画に基づく事業を実施中		廃棄物対策課	61
			産業廃棄物処理業者等への頻繁な立入検査を実施し、不適正処理の未然防止及び早期発見・改善に努めます。	産業廃棄物処理業者等への立入検査の実施	産業廃棄物処理業者への立入検査回数: 4, 872回	活動指標	100	100	計画通り実施できたため。	年間計画: 3, 400回		廃棄物対策課	62
			定期的な巡回パトロールを実施し、不法投棄・違法焼却の未然防止及び早期発見・改善に努めます。	定期的な巡回パトロールを実施	不法投棄パトロール回数: 2, 146回	活動指標	100	100	計画通り実施できたため。	年間計画: 1, 900回		廃棄物対策課	63
			排出事業者に対するマニフェスト制度の周知や産業廃棄物の適正処理に関する研修会を開催するなど、不法投棄や不適正処理の防止を図ります。	排出事業者に対するマニフェスト制度の周知や産業廃棄物の適正処理に関する研修会の開催	県内(建設系、製造系、医療系)排出事業者研修会(3回)の実施(262人参加)	活動指標	100	100	計画どおり実施できたため。	排出事業者研修会について、3回実施することとしており、H28年1月及び2月に実施することとしている。		廃棄物対策課	64
			産業廃棄物最終処分場における水質検査等を実施し、処理施設の適正な維持管理を推進します。	産業廃棄物最終処分場における水質検査等の実施	管理型最終処分場3ヶ所、安定型最終処分場9ヶ所で、浸透水、地下水について調査を実施。保有水、下流域河川調査を安定型処分場1ヶ所で実施。	活動指標	100	100	計画通り実施できたため。	管理型最終処分場2ヶ所、安定型最終処分場9ヶ所で、浸透水、地下水について調査を実施。保有水、下流域河川調査を安定型処分場1ヶ所で実施。		廃棄物対策課	65

各施策の取組状況

基本目標	大項目	中項目	掲載内容	施策内容	H26年度の取組内容 (実績)	評価指標	H25年度 評価	H26年度 評価	H26年度評価の理由 (施策が進んでいない理由も 併せて記載)	H27年度の取組内容	再 掲	担当課	No.
環境への負荷の削減と循環型社会づくり	廃棄物対策の推進	③ 廃棄物の適正処理の推進	排出事業者やリサイクル事業者等の情報交換を促進し、廃棄物のリサイクルを推進します。	排出事業者・リサイクル事業者等の情報交換の促進	県内(建設系、製造系、医療系)排出事業者研修会(3回)の実施(262人参加)	活動指標	100	100	計画どおり実施できたため。	排出事業者研修会について、3回実施することとしており、H28年1月及び2月に実施することとしている。		廃棄物対策課	66
			ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物については、長崎県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画に基づき適正処理を推進します。	ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物については、長崎県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画に基づき適正処理を推進	PCB廃棄物の適正保管率(98%)	成果指標	100	100	計画どおり実施できたため。	PCB廃棄物の適正保管と処理の推進を行い、立ち入り調査、指導等を実施する。		廃棄物対策課	67
			地域園芸用等廃プラスチック適正処理推進対策協議会と連携し、本県における園芸用プラスチックの適正処理の啓発活動を行うとともに、回収処理体制の整備、回収率の向上を図ります。また、重点指導地区を設定し、回収向上に向け検討します。	園芸用プラスチックの適正処理の啓発と、回収処理体制の整備	各地域協議会の構成員を対象とした、県内産業廃棄物処理業者4社の視察研修を12月に開催し、適正処理の啓発を行った。 〈平成25年度実績〉 回収量4,512t(前年対比91%) 回収率 93% 地域における計量機器(トラックスケール)の整備を支援した。 〈平成26年度実績〉 地域数1 台数1	活動指標	100	100	計画どおり実施できたため。	農業者に対する適正処理の啓発活動を継続するとともに、地域の効率的な回収を推進するため、トラックスケールの導入を支援する。		再掲 農産園芸課	68
	大気環境の保全	① 大気汚染防止対策の推進	ばい煙発生施設を有する事業所への立入検査を行い、排出基準の遵守状況を把握します。	ばい煙発生施設への立入検査の実施	各県立保健所による立入調査(平成26年度実績494施設)及び排出ガス等調査(平成26年度実績12施設)	成果指標	90	100	立入調査及び排出ガス等調査を実施した全ての施設で排出基準を適合したため。	各県立保健所による立入調査(目標500施設 ばい煙発生施設300施設・粉じん発生施設200施設)及び排出ガス等調査(目標5施設)	再掲	環境政策課	69
			県内の測定局47局(県設置局11、長崎市6局、佐世保市7局、企業局23局)をネットワーク化し、大気汚染の常時監視を行います。	大気汚染の常時監視の実施	県内の測定局47局(県設置局11、長崎市6局、佐世保市7局、企業局23局)をネットワーク化し、大気汚染の常時監視を実施	活動指標	100	100	県内の測定局47局(県設置局11、長崎市6局、佐世保市7局、企業局23局)をネットワーク化し、大気汚染の常時監視を実施	引き続き、県内の測定局47局(県設置局11、長崎市6局、佐世保市7局、企業局23局)をネットワーク化し、大気汚染の常時監視を実施する		環境政策課	70
			有害大気汚染物質の調査を行います。	有害大気汚染物質の調査の実施	諫早市内4箇所にて年6回、アクリロニトリル等15項目の有害大気汚染物質を測定	活動指標	100	100	諫早市内4箇所にて年6回、アクリロニトリル等15項目の有害大気汚染物質を測定	引き続き、諫早市内4箇所にて年6回、アクリロニトリル等15項目の有害大気汚染物質を測定する		環境政策課	71
			「長崎県アスベスト対策連絡会議」において、情報の共有、実態把握に努め、施設における除去対策の取り組みを推進します。	「長崎県アスベスト対策連絡会議」において、情報の共有、実態把握に努め、施設における除去対策の取り組みの推進	H26年9月4日に「長崎県アスベスト対策連絡会議」を開催し、情報の共有、実態把握に努め、施設における除去対策の取り組みの推進した。	活動指標	100	100	H26年9月4日に「長崎県アスベスト対策連絡会議」を開催し、情報の共有、実態把握に努め、施設における除去対策の取り組みの推進した。	「長崎県アスベスト対策連絡会議」をH27年9月3日に開催予定。アスベスト対策に係る特定建設作業関係の情報を関係機関に周知した。		環境政策課	72

各施策の取組状況

基本目標	大項目	中項目	掲載内容	施策内容	H26年度の取組内容 (実績)	評価指標	H25年度 評価	H26年度 評価	H26年度評価の理由 (施策が進んでいない理由も 併せて記載)	H27年度の取組内容	再 掲	担当課	No.
環境への負荷の削減と循環型社会づくり	大気環境の保全	① 大気汚染防止対策の推進	飛散性アスベストが使用された民間建築物に対し、アスベスト除去等対策工事を推進し、県民の健康被害の低減を図ります。	飛散性アスベストが使用された民間建築物へのアスベスト除去等対策工事の推進	個別訪問や広報活動により所有者に「アスベストによる健康被害」と「補助内容」を説明し除去等の実施を働きかけた。除去等件数：1件	成果指標	10	10	吹付けアスベスト等が使用されている建築物の所有者に対し、直接訪問して協力依頼を行ったが、アスベスト材が使用されている場所は関係者以外立入禁止など利用者が直接触れる場所に使用されておらず、直ちに健康被害に悪影響を及ぼすような建築物ではないことに加え、補助を活用しても自己負担が必要であり、費用を捻出することが難しいことから件数が伸びなかった。	現時点において、「吹付け材の使用がある建築物で、劣化が進みそのまま放置すれば飛散する恐れがある建築物が無い」こと、「吹付け材にアスベストが含有していることが判明している建築物のアスベスト使用箇所は、立入禁止にしているか、関係者以外立入りはできないようになっている」ことから、直ちに県民の健康被害に悪影響を及ぼす状況ではないが、今後も所有者等に市町とともに事業実施を働きかけていく。	再掲	建築課	73
		② 自動車排出ガス抑制対策の推進	県地球温暖化対策協議会と連携し、県下一斉ノーマイカーデー及び県下一斉ノーマイカーウィークを設け、マイカー利用の自粛、公共交通機関の利用促進を図ります。	ながさき環境県民会議と連携した、マイカー利用の自粛、公共交通機関の利用促進	毎月第2水曜日をノーマイカーデーに定めるとともに、12月11～17日の1週間を、「県下一斉ノーマイカー&エコドライブウィーク」として実施した。	活動指標	100	100	期間中延べ38,963人がノーマイカーまたはエコドライブを実践した。結果、約77tの二酸化炭素排出削減につながった。	ながさき環境県民会議と連携しながらノーマイカーデー及び「県下一斉ノーマイカー&エコドライブウィーク」の周知拡大に努める。	再掲	未来環境推進課	74
			エコドライブの普及のため、県民、事業者等を対象としたエコドライブ講習会の開催等を行います。	エコドライブの普及のため、県民、事業者等を対象としたエコドライブ講習会の開催等を行います。	NPOと協働でエコドライブ普及に係る事業に取り組んだ。	成果指標	100	100	従来のエコドライブ講習会は平成24年度で終了したものの、平成25年度よりNPOとの協働事業を開始したため。	エコドライブ普及の協働事業を引き続き実施する。	再掲	未来環境推進課	75
			マイカー自粛と公共交通機関の利用推進のためのチラシの配布やパークアンドライド等の取り組みへ協力することにより、公共交通機関の利用を促進します。	マイカー自粛と公共交通機関の利用促進	4月26日～5月6日を対策期間としてテレビ・ラジオ等を利用してマイカー自粛やパーク・アンド・ライドの活用を呼びかけた。	活動指標	100	100	計画どおり実施できたため。	4月25日～5月6日を対策期間としてテレビ・ラジオ等を利用してマイカー自粛と公共交通機関利用促進の呼びかけを行った。	再掲	新幹線・総合交通対策課	76
			トラック等の輸送力確保及び輸送コストの上昇抑制のため、低公害車導入への助成等を行います。	トラック等の輸送力確保及び輸送コストの上昇抑制のため、低公害車導入への支援	運輸事業振興助成補助金によりトラック協会へ低公害車購入助成を行った。	活動指標	100	100	計画通り実施できたため。	運輸事業振興助成補助金によりトラック協会へ低公害車購入助成を行う予定。	再掲	新幹線・総合交通対策課	77
			鉄道の高架化による道路交通の円滑化と一体型の市街地整備を進めるとともに、交通の分散化やボトルネックの解消等による交通の流れの円滑化を図り、二酸化炭素の発生を削減します。	交通の分散化やボトルネックの解消等による交通の流れの円滑化	長崎本線では、仮線工事に着手している。	活動指標	100	100	仮線工事を行っているため。	H27年度末までに段階的に仮線への切替を行う予定。用地買収の完了に努める。	再掲	都市計画課	78

各施策の取組状況

基本目標	大項目	中項目	掲載内容	施策内容	H26年度の取組内容 (実績)	評価指標	H25年度 評価	H26年度 評価	H26年度評価の理由 (施策が進んでいない理由も 併せて記載)	H27年度の取組内容	再 掲	担当課	No.
環境への負荷の削減と循環型社会づくり	水環境の保全	① 海域・河川・湖沼等の水質保全対策の推進	工場等の排水基準適合状況等を把握するため、立入検査を実施し、排水基準の遵守とともに、自主的な取り組みの促進を図ります。	工場等への立入検査の実施	工場等へ立入検査を実施し、排水を調査したところ、排水基準の遵守率は96.7%だった。なお、排水基準に違反した工場等に対しては指導を実施し、指導を行った全施設で排水基準達成を確認している。	成果指標	90	97	一部の工場等による排水処理施設の不適正な維持管理のため、排水基準遵守率は高い水準ではあるが、100%には至らなかった。	平成27年度も計画に基づき、引き続き立入調査及び工場等への指導を実施する。		環境政策課	79
			健康項目については、171 地点、生活環境項目については、環境基準点135 地点で、公共用水域の水質汚濁状況の常時監視を行います。	公共用水域の水質汚濁状況の常時監視の実施	健康項目については、172 地点、生活環境項目については、環境基準点136 地点で、公共用水域の水質測定を行った。	活動指標	100	100	計画どおり実施できたため。	健康項目については、172 地点、生活環境項目については、環境基準点136 地点で、公共用水域の水質測定を行う。		環境政策課	80
			閉鎖性が強い大村湾、佐世保湾、長崎湾、伊万里湾、有明海については、全窒素、全燐に係る環境基準を遵守するため、工場・事業場に対して汚濁負荷低減等の富栄養化対策を図ります。	閉鎖性が強い大村湾、佐世保湾、長崎湾、伊万里湾、有明海については、全窒素、全燐に係る環境基準を遵守するため、工場・事業場に対する汚濁負荷低減等の富栄養化対策の実施	閉鎖性水域(大村湾、有明海、伊万里湾等)の流域に立地する事業場の、窒素・リンの排水検査を実施し、排水基準の遵守を指導した。	活動指標	100	100	窒素及びリンについて、排水検査を実施し、排水基準遵守を確認した。	窒素及びリンについて、排水検査を実施し、排水基準遵守を確認する。		環境政策課	81
			地下水の常時監視のため、23 地点で地下水定期モニタリング調査を行います。環境基準超過については、飲用不適を指導するとともに、汚染源が明確な場合、事業所への指導を行います。	地下水の定期モニタリング調査の実施と指導	23 地点で地下水定期モニタリング調査を行い、環境基準超過井戸については、保健所から飲用不適を所有者へ通知した。	活動指標	100	100	計画どおり実施できたため。	23 地点で地下水定期モニタリング調査を行い、環境基準超過井戸については、保健所から飲用不適を所有者へ通知する。		環境政策課	82
			赤潮発生メカニズムの解明と防除対策に関する研究開発を推進します。	赤潮による漁業被害の防止・軽減のための赤潮被害防除技術の研究開発	有害赤潮による養殖魚のへい死を防ぐため、現場調査、主要原因プランクトンの発生機構の解明及び有効な防除方法の検討を実施	-	-	100	光合成活性の測定によって、シャットネラ赤潮の消長を予測できる可能性を突き止めました。また、平成26年5月に五島海域で発生したデイクチオカ赤潮は、潮流や風により沖から漁場内に流れ込んだ可能性があることを明らかにしました。	有害赤潮による養殖魚のへい死を防ぐため、現場調査、主要原因プランクトンの動態予測及び有効な防除方法の検討を実施。		漁政課(水試)	83

各施策の取組状況

基本目標	大項目	中項目	掲載内容	施策内容	H26年度の取組内容 (実績)	評価指標	H25年度 評価	H26年度 評価	H26年度評価の理由 (施策が進んでいない理由も 併せて記載)	H27年度の取組内容	再 掲	担当課	No.	
環境への負荷の削減と循環型社会づくり	水環境の保全	① 海域・河川・湖沼等の水質保全対策の推進	<p>漁場環境の改善を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁場環境を浄化するとともに、魚介類の産卵、幼稚仔魚の成育の場としても重要な藻場を回復・拡大するため、着定基質の設置等により藻場を造成します。 	<p>漁場環境の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁場環境を浄化するとともに、魚介類の産卵、幼稚仔魚の成育の場としても重要な藻場を回復・拡大するため、着定基質の設置等により藻場を造成。 	<ul style="list-style-type: none"> ・母藻供給基地として、着定基質の設置により、3地区3箇所2.4haの藻場礁を造成 	-	-	-	<p>24年度大型経済対策補正により取組が前倒して進捗しており、26年度の取組予定の内容を25年度に実施した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・母藻供給基地として、着定基質の設置により、2地区4箇所計1.92haの藻場礁造成を計画している。 		資源管理課、漁港漁場課	84	
			<ul style="list-style-type: none"> ・閉鎖的な内湾域等、漁場環境が悪化した海域で海底清掃、海底耕うん等を行うことにより漁場環境の回復を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・閉鎖的な内湾域等、漁場環境が悪化した海域で海底清掃、海底耕うん等を行うことにより漁場環境の回復を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・有明海において国公共事業を活用し、海底耕うんを実施。 	-	-	-						
			<ul style="list-style-type: none"> ・藻場づくりに取り組むグループの育成・磯焼け回復活動への支援を行います。また国の「環境・生態系保全活動支援事業」により藻場等の維持・管理等の環境・生態系の保全活動を行う組織に対し支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・藻場づくりに取り組むグループの育成・磯焼け回復活動への支援を実施。また国の「水産多面的機能発揮対策事業」により藻場・干潟・浅場の維持・回復等の保全活動を行う組織に対し支援を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業・漁村の多面的機能の効果的・効率的な発揮に資する活動を実施する、県内46組織に対し、国交付金事業を活用し支援を実施。 	活動指標	100	100		<p>保全活動実施箇所数 目標値44カ所 実績値46カ所</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業・漁村の多面的機能の効果的・効率的な発揮に資する活動を実施する、県内48組織に対し、国交付金事業を活用し支援を実施する。(2カ所増) 			
			<p>「第2期諫早湾干拓調整池水辺環境の保全と創造のための行動計画」に基づき、調整池の水質保全と自然豊かな水辺づくりを推進します。</p>	<p>「第2期諫早湾干拓調整池水辺環境の保全と創造のための行動計画」に基づき、調整池の水質保全と自然豊かな水辺づくりの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①生活排水対策(下水道・集排整備・浄化槽設置補助支援) ②工場・事業場排水対策(立入検査実施) ③面源負荷削減対策(施肥・農薬削減・裸地対策) ④調整池及び流入河川・水路の浄化対策(河川整備、国庫委託事業) ⑤環境保全・創造のための住民活動(環境イベント・清掃活動支援) 	成果指標	75	75	<p>流域からの生活排水や、面源由来の施肥・農薬使用に伴う汚濁負荷、調整池の巻上げや内部生産に起因する汚濁負荷など複数の要因が存在し、水質保全対策にかかる指標(水質保全目標値3項目)は目標未達成であるが、対策については一定の進捗をしているため評価を75とした。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①生活排水対策(下水道・集排整備・浄化槽設置補助支援) ②工場・事業場排水対策(立入検査実施) ③面源負荷削減対策(施肥・農薬削減・裸地対策) ④調整池及び流入河川・水路の浄化対策(河川整備、国庫委託事業) ⑤環境保全・創造のための住民活動(環境イベント・清掃活動支援) 		環境政策課	85	
			<p>諫早湾周辺地域において、肥料の使用量の削減等の環境保全型農業の現地実証を行い、環境と調和した農業の実践・定着により、人と環境にやさしい農業の推進と諫早湾干拓調整池の水質保全を図ります。</p>	<p>諫早湾周辺地域において、肥料の使用量の削減等の環境保全型農業を推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・調整池の水質改善のため、富栄養化の大きな要因である流域農地からの肥料や有機物質等の流入量の削減を目指している。 ・そのため、カバークロープ等の種子購入費用の補助やパンフレットによる啓発によりカバークロープ等の作付を推進した。 	成果指標	80	90	<ul style="list-style-type: none"> ・ばれいしょ農家では、カバークロープの作付けが秋ばれいしょの品質への影響(そうか病など)が懸念されることや、ばれいしょの収穫とカバークロープのは種の労力が競合すること等により普及が進まなかった。 ・作付面積170ha/目標面積190haであったため評価を90%とした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・カバークロープの導入拡大に向け、労力競合解消のためのバレイショ収穫同時は種機及び適草種の選定結果など、調査研究の成果を情報提供し実施面積の拡大を図る。 		諫早湾干拓課 農業経営課	86	

各施策の取組状況

基本目標	大項目	中項目	掲載内容	施策内容	H26年度の取組内容 (実績)	評価指標	H25年度 評価	H26年度 評価	H26年度評価の理由 (施策が進んでいない理由も 併せて記載)	H27年度の取組内容	再 掲	担当課	No.
環境への負荷の削減と循環型社会づくり	水環境の保全	① 海域・河川・湖沼等の水質保全対策の推進	「第2期大村湾環境保全・活性化行動計画」に基づき、大村湾の水質改善や自然環境の保全を進めます。	「第2期大村湾環境保全・活性化行動計画」に基づく、大村湾の水質改善や自然環境の保全の推進	①第3期行動計画(H26.3策定)に基づく各事業推進を図った。行動計画の取組を検証し、効果的かつ実効的に推進するため、外部の委員による「大村湾環境保全・活性化会議」を立ち上げた。 ②大村湾内における貧酸素水塊・底質悪化等への対策のため、エアレーション技術の実用化研究を実施した。 ③再生砂による浅場づくり実証試験を実施するため、造成地の選定、水質・底質等の事前調査を実施した。	成果指標	100	90	①H26年度のCODは全湾平均2.5mg/Lとなり、行動計画目標の2.0mg/L(H30年度末)を現時点では達成できていない。 ②エアレーション技術の実用化研究では、海底からの上向きの流れが海面まで達し、貧酸素水塊発生の原因となる成層を動かしたことが確認されるなど一定の成果を得た。 ③浅場づくり実証試験では、大村湾沿岸の2市町からの応募を受け、大村市沿岸を造成の候補地として決定した。	①行動計画にかかる庁内幹事会や外部委員による活性化会議を運営することで公共下水道等の汚水の高度処理など行動計画にもとづく取組を推進していく。 ②環境省の沿岸域環境改善技術評価事業との連携を図りながら、前年度の観測体制等を見直しエアレーション技術の実用化研究を引き続き実施する。 ③二枚貝の生息数の拡大を図り浅場の有効性を実証するために、再生砂による浅場造成実証事業のための造成工事に着手する。	再掲	環境政策課	87
			島原半島内において、硝酸性窒素等に汚染された地下水の保全を図るため、窒素負荷低減対策会議において窒素負荷低減計画を策定し、進捗を管理します。	窒素負荷低減対策会議において窒素負荷低減計画の策定と進捗の管理	島原半島窒素負荷低減対策会議の運営を通じて、島原半島内の17地点の地下水定期モニタリング結果の改善を目標とする低減計画に基づく各施策を推進した。また半島内72地点における追跡井戸調査を実施した。	成果指標	90	90	平成26年度の結果において環境基準を超過した地点は前年度より2地点増加し17地点中11地点で、計画の短期目標(10地点以下)を達成していない。しかし島原半島窒素負荷低減計画に基づき、農業対策、畜産対策、生活排水等対策の継続的な取組により硝酸性窒素等濃度が大きく悪化しない状況で推移していることから80とした。	・第2期島原半島窒素負荷低減計画に基づく継続監視調査及び追跡井戸調査を実施する。 ・第2期計画を策定し、5ヵ年経過したことから、対策及び数値目標の見直しを行い、計画を改訂する。		環境政策課	88
			島原半島内において、地下水の硝酸性窒素濃度の低減を図ることを目的に、土壌中の硝酸態窒素の残存量の把握や有機物等を有効活用した施肥技術等の確立を図ります。	土壌中の硝酸態窒素の残存量の把握や有機物等を有効活用した施肥技術等の確立	研修会(5回)やパンフレットの配布(19,531部)によって農家の意識啓発を図るとともに、窒素負荷低減に向けた試験研究3課題(ばれいしょ、レタス、たまねぎ)に取組んだ。	-	-	-	H26年度は、新たな試験課題(たまねぎ)にも取組んだ。	研修会やパンフレットの配布によって農家の意識啓発を図るとともに、窒素負荷低減に向けた試験研究2課題(ばれいしょ、たまねぎ)に取組んでいる。		農業経営課	89
			手入れが遅れ荒廃している森林の整備を行います。	手入れが遅れ荒廃している森林の整備	伐捨間伐の実績567ha	成果指標	90	90	伐捨間伐面積は減少しているものの、木材を利用する搬出間伐による未整備森林の整備が進んでいる。	未整備森林整備として215haの伐捨間伐を予定している。		森林整備室	90
		② 生活排水対策の推進	浄化槽、農漁業集落排水施設・下水道等の整備を行う市町に対し助成を行います。	浄化槽、農漁業集落排水施設・下水道等の整備を行う市町に対する支援	・汚水処理施設の整備を進めた市町に対し、浄化槽290,921千円の助成を行った。 ・杵岐市・瀬戸・芦辺地区の漁業集落排水において、事業費の1割を助成した。 浄化槽、農漁業集落排水施設・下水道等の整備計画がある市町に対して啓発活動を行った。	活動指標	100	100	整備計画があった市町に対し計画どおり支援することができたため。	浄化槽、農漁業集落排水施設・下水道等の整備計画がある市町に対して支援を行う。		水環境対策課・漁港漁場課	91

各施策の取組状況

基本目標	大項目	中項目	掲載内容	施策内容	H26年度の取組内容(実績)	評価指標	H25年度評価	H26年度評価	H26年度評価の理由(施策が進んでいない理由も併せて記載)	H27年度の取組内容	再掲	担当課	No.
環境への負荷の削減と循環型社会づくり	水環境の保全	②生活排水対策の推進	漁業集落排水施設の整備促進を図るため、市町が行う下水道緊急整備基本計画の策定に対し助成します。	漁業集落排水施設の整備促進を図るため、市町が行う下水道緊急整備基本計画の策定に対し助成。	実績なし	-	-	-	-	予定なし		漁港漁場課	92
			大村湾南部流域下水道の供用開始区域の拡大にあわせて、終末処理場の施設整備及び維持管理を行います。	大村湾南部流域下水道の供用開始区域の拡大にあわせて、終末処理場の施設整備及び維持管理の実施	長寿命化計画に基づき、下水道処理施設の改築更新等を行った。	成果指標	100	100	計画どおり実施できたため。	平成27年度も計画に基づき維持管理を行う。		水環境対策課	93
			工場等の排水基準適合状況等を把握するため、立入検査を実施し、排水基準の遵守とともに、自主的な取り組みの促進を図ります。	工場等の立入検査を実施	工場等へ立入検査を実施し、排水を調査したところ、排水基準の遵守率は96.7%だった。なお、排水基準に違反した工場等に対しては指導を実施し、指導を行った全施設で排水基準達成を確認している。	成果指標	90	100	一部の工場等による排水処理施設の不適正な維持管理のため、排水基準遵守率は高い水準ではあるが、100%には至らなかった。	平成27年度も計画に基づき、引き続き立入調査及び工場等への指導を実施する。	再掲	環境政策課	94
		③工場・事業場等排水対策の推進	閉鎖性が強い大村湾、佐世保湾、長崎湾、伊万里湾、有明海については、全窒素、全燐に係る環境基準を遵守するため、工場・事業場に対して汚濁負荷低減等の富栄養化対策を図ります。	閉鎖性が強い大村湾、佐世保湾、長崎湾、伊万里湾、有明海については、全窒素、全燐に係る環境基準を遵守するため、工場・事業場に対して汚濁負荷低減等の富栄養化対策を図る。	閉鎖性水域(大村湾、有明海、伊万里湾等)の流域に立地する事業場の、窒素・リンの排水検査を実施し、排水基準の遵守を指導した。	活動指標	100	100	窒素及びリンについて、排水検査を実施し、排水基準遵守を確認した。	窒素及びリンについて、排水検査を実施し、排水基準遵守を確認する。	環境政策課	95	
			健全な水循環系を構築するため、関連機関との調整、雨水や再生水の利用促進に向けた情報提供を行います。	健全な水循環系を構築するため、関連機関との調整、雨水や再生水の利用促進に向けた情報提供の実施	県内の関係施設について、ホームページによる情報提供を実施。	活動指標	100	100	計画どおり実施できたため。	県内の関係施設について、ホームページによる情報提供を実施。	水環境対策課	96	
			水資源の有効利用について、調査・情報収集を行い、ホームページ等を活用し、啓発を行います。	水資源の有効利用のため調査、情報収集、啓発の実施	水資源の有効利用について、調査、情報収集するとともに、ホームページによる情報提供・啓発を実施。	活動指標	100	100	計画どおり実施できたため。	水資源の有効利用について、調査、情報収集するとともに、ホームページによる情報提供・啓発を実施。	水環境対策課	97	
		④水の循環利用	「ながさき水源の森」のうち、手入れが遅れ荒廃している人工林の整備を行います。	手入れが遅れ荒廃している森林の整備	伐捨間伐の実績567ha	成果指標	90	90	伐捨間伐面積は減少しているものの、木材を利用する撤出間伐による未整備森林の整備が進んでいる。	No90に統合	森林整備室	98	
			①土壌環境の保全	土壌の汚染の状況の把握、土壌の汚染による人の健康被害の防止に関する措置等の土壌汚染対策を実施することにより、国民の健康の保護を図ります。	土壌の汚染の状況の把握、土壌の汚染による人の健康被害の防止に関する措置等の土壌汚染対策の実施	土壌汚染の原因となる有害物質を使用している工場等へ立入検査を実施し、排水を調査したところ、排水基準の遵守率は100%だった。	成果指標	100	100	遵守率100%という目標値を達成できた	土壌汚染の原因となる有害物質を使用している工場等へ立入検査を実施し、排水の調査を実施する。	環境政策課	99
			環境保全、農産物の安全性の向上及び農業従事者等の健康維持・増進を図るため、「長崎県版GAP」を推進します。	環境保全、農産物の安全性の向上及び農業従事者等の健康維持・増進を図るため、「長崎県版GAP」の推進	GAP推進協議会の開催(8月、12月)、指導者養成研修(12月)、生産団体等への導入支援研修会の開催(76回)等によってGAPを推進した。	成果指標	100	100	計画どおり実施できたため	GAP推進協議会の開催(8月、12月)、生産団体等への導入支援研修会の開催等によってGAPを推進する。	農業経営課	100	

各施策の取組状況

基本目標	大項目	中項目	掲載内容	施策内容	H26年度の取組内容 (実績)	評価指標	H25年度 評価	H26年度 評価	H26年度評価の理由 (施策が進んでいない理由も 併せて記載)	H27年度の取組内容	再掲	担当課	No.	
環境への負荷の削減と循環型社会づくり	土壌・地盤環境の保全	① 土壌環境の保全	島原半島内において、地下水の硝酸性窒素濃度の低減を図ることを目的に、土壌中の硝酸態窒素の残存量の把握や有機物等を有効活用した施肥技術等の確立を図ります。	土壌中の硝酸態窒素の残存量の把握や有機物等を有効活用した施肥技術等の確立	研修会(5回)やパンフレットの配布(19,531部)によって農家の意識啓発を図るとともに、窒素負荷低減に向けた試験研究3課題(ばれいしよ、レタス、たまねぎ)に取組んだ。	-	-	-	H26年度は、新たな試験課題(たまねぎ)にも取組んだ。	研修会やパンフレットの配布によって農家の意識啓発を図るとともに、窒素負荷低減に向けた試験研究2課題(ばれいしよ、たまねぎ)に取組んでいる。	再掲	農業経営課	101	
			島原半島内において、硝酸性窒素等に汚染された地下水の保全を図るため、窒素負荷低減対策会議において窒素負荷低減計画を策定し、進捗を管理します。	窒素負荷低減対策会議において窒素負荷低減計画の策定と進捗の管理	島原半島窒素負荷低減対策会議の運営を通じて、島原半島内の17地点の地下水定期モニタリング結果の改善を目標とする低減計画に基づく各施策を推進した。また半島内72地点における追跡井戸調査を実施した。	成果指標	90	80	平成26年度の結果において環境基準を超過した地点は前年度より2地点増加し17地点中11地点で、計画の短期目標(10地点以下)を達成していない。しかし島原半島窒素負荷低減計画に基づき、農業対策、畜産対策、生活排水等対策の継続的な取組により硝酸性窒素等濃度が大きく悪化しない状況で推移していることから80とした。	・第2期島原半島窒素負荷低減計画に基づく継続監視調査及び追跡井戸調査を実施する。 ・第2期計画を策定し、5ヵ年経過したことから、対策及び数値目標の見直しを行い、計画を改訂する。	再掲	環境政策課	102	
		② 地盤環境の保全	地盤沈下の状況を的確に把握できる観測方法及び体制を検討し整備します。	地盤沈下の状況を的確に把握できる観測方法及び体制の検討、整備	S51以降の調査により、地盤沈下が確認された諫早市へ現在の地盤沈下の状況を確認し、県内市町へ地下水採取の規制に関する条例の制定状況等を聞き取り、地盤沈下の状況として9月に環境省へ報告した。	活動指標	100	100	県内の地盤沈下の状況を把握できたため。	S51以降の調査により、地盤沈下が確認された諫早市へ現在の地盤沈下の状況を確認し、県内市町へ地下水採取の規制に関する条例の制定状況等を聞き取り、地盤沈下の状況として9月に環境省へ報告した。		環境政策課	103	
			代替水源(用水)の確保を推進します。	代替水源(用水)確保の推進	本明川ダムを水源とする水道用水供給事業の中止により、諫早市において、代替水源の確保について検討。	活動指標	-	-	諫早市において代替水源の確保について検討段階のため。	諫早市において代替水源の確保にかかる検討を進めていく。		水環境対策課	104	
			① 騒音・振動・悪臭対策の推進	騒音に係る環境基準の類型指定、騒音・振動・悪臭規制地域の指定及び見直しを行うとともに、市町が実施する騒音、振動、悪臭の環境監視及び規制事務の支援及び調整を行います。	騒音に係る環境基準の類型指定、騒音・振動・悪臭規制地域の指定・見直しの実施、及び市町が実施する騒音、振動、悪臭の環境監視及び規制事務の支援、調整	県内市町へ騒音に係る環境基準の類型指定、騒音・振動・悪臭規制地域の新規指定及び見直しの意向を調査し、法及び条例に基づく届出状況や環境騒音調査等の調査結果を収集し、施行状況として、9月に環境省へ報告した。	活動指標	100	100	県内市町へ調査を実施し、地域指定の意向や施行状況を把握することができたため。	県内市町へ騒音に係る環境基準の類型指定、騒音・振動・悪臭規制地域の新規指定及び見直しの意向を調査し、法及び条例に基づく届出状況や環境騒音調査等の調査結果を収集し施行状況として、7月に環境省へ報告した。		環境政策課	105
				自動車騒音の環境基準達成状況を把握するため、測定区間を13路線13区間とし、5ヵ年計画に基づき測定を実施します。	自動車騒音の環境基準達成状況の把握	自動車騒音の環境基準達成状況を把握するため、新計画(13区間(6町)を5年ローリングで測定する。)に基づき測定を実施した。	活動指標	100	100	騒音に係る類型指定地域内の自動車の走行による交通騒音について、新計画に基づき測定を実施した。測定箇所2地点で環境基準を達成した戸数は666戸のうち606戸であり、目標を達成した。	計画に基づき、自動車騒音の測定、周辺地域における超過状況の評価を行う。		環境政策課	106

各施策の取組状況

基本目標	大項目	中項目	掲載内容	施策内容	H26年度の取組内容 (実績)	評価指標	H25年度 評価	H26年度 評価	H26年度評価の理由 (施策が進んでいない理由も 併せて記載)	H27年度の取組内容	再 掲	担当課	No.
環境への負荷の削減と循環型社会づくり	騒音・振動・悪臭対策の推進	① 騒音・振動・悪臭対策の推進	道路構造として、低騒音舗装の整備を推進します。	低騒音舗装の整備の推進	(予定)L=3.7km(A=37,000m2)→ (実施)L=4.4km(40,400m2)	成果指標	100	100	計画通り実施できたため	L=1.7km(A=18,000m2)を予定		道路維持課	107
			交通の分散化やボトルネックの解消等による交通の流れの円滑化を図ります。	交通の分散化、ボトルネックの解消等による交通の流れの円滑化	長崎本線では、仮線工事に着手している。	活動指標	100	100	仮線工事を行っているため。	H27年度末までに段階的に仮線への切替を行う予定。 用地買収の完了に努める。	再掲	都市計画課	108
	化学物質の環境リスク対策の推進	① 化学物質の適正管理	特定化学物質取扱事業者からの届出を審査集計し、国へ報告するとともに、公表することにより、事業者による自主管理の徹底を図り、環境汚染事故ゼロを目指します。	特定化学物質取扱事業者届出の審査、集計、報告、公表	特定化学物質取扱事業者からの届出(350件)を審査集計し、国へ報告すると共に、国と連携して未報告者に対しては提出指導を行う。	活動指標	100	100	特定化学物質取扱事業者からの届出(350件)を審査集計し、国へ報告すると共に、国と連携して未報告者に対しては提出指導を実施した。	特定化学物質取扱事業者からの届出を審査集計し、国へ報告すると共に、国と連携して未報告者に対しては提出指導を実施		環境政策課	109
			緊急に問題となる化学物質に対しては、本県独自に環境汚染実態調査、発生源調査、健康調査等を実施します。	緊急に問題となる化学物質に対しては、本県独自に環境汚染実態調査、発生源調査、健康調査等の実施	ダイオキシン類の環境調査の実施(県61地点)	成果指標	100	100	全地点、全媒体で環境基準を達成した。	ダイオキシン類の環境調査の実施(県61地点)		環境政策課	110
		② 内分泌かく乱物質(環境ホルモン)等に関する対策	全国的な調査研究事業に積極的に参画し、汚染実態の把握に努めます。	全国的な調査研究事業への参画	化学物質環境実態調査の実施(大村湾中央部の水質1地点、底質3地点)	活動指標	100	100	国の委託により調査を実施した。	化学物質環境実態調査の実施(大村湾中央部の水質1地点、底質3地点)		環境政策課	111
		環境ホルモンによる環境汚染状況の把握に努めます	環境ホルモンによる環境汚染状況調査の実施	ダイオキシン類環境調査(県61地点)及び化学物質環境実態調査(大村湾中央部の水質1地点、底質3地点)の実施	活動指標	100	100	環境汚染状況調査を実施した。	ダイオキシン類環境調査(県61地点)及び化学物質環境実態調査(大村湾中央部の水質1地点、底質3地点)の実施		環境政策課	112	
		③ ダイオキシン類削減対策の推進	環境中のダイオキシン類濃度を常時監視することにより、環境基準適合状況を把握するとともに、排出基準の遵守状況を監視します。	環境中のダイオキシン類濃度を常時監視の実施	長崎市を除く県下61地点で大気、水質、土壌等のダイオキシン類濃度の調査を行い、全ての地点で環境基準を達成した。	成果指標	100	100	長崎市を除く県下61地点で大気、水質、土壌等のダイオキシン類濃度の調査を行い、全ての地点で環境基準を達成したことから目標達成とした。	長崎市を除く県下61地点で大気、水質、土壌等のダイオキシン類濃度の調査を実施する。		環境政策課	113
			財政状況が厳しい市町が設置している廃焼却炉の解体経費に対する県単独の補助を行い、早期解体を図ります。	財政状況が厳しい市町が設置している廃焼却炉の解体経費に対する支援	長崎県廃焼却炉解体事業は、平成24年度までの時限措置のため県単独の補助金交付は終了した。	活動指標	-	-	長崎県廃焼却炉解体事業は、平成24年度までの時限措置のため県単独の補助金交付は終了した。	解体のみの場合に係る支援制度創設を国へ要望。		廃棄物対策課	114
			ダイオキシン類の排出抑制、ゴミの再生利用促進、効率的な熱回収が可能となることから、ごみ焼却施設の広域化を進めます。	ダイオキシン類の排出抑制、ゴミの再生利用促進、効率的な熱回収が可能となることから、ごみ焼却施設の広域化の推進	市町等が循環型社会形成の推進に必要な廃棄物処理施設の整備事業等を実施するために作成した循環型社会形成推進地域計画に基づく事業等を実施	活動指標	100	100	計画どおり実施されたため。	循環型社会形成推進地域計画に基づく事業を実施中		廃棄物対策課	115

各施策の取組状況

基本目標	大項目	中項目	掲載内容	施策内容	H26年度の取組内容 (実績)	評価指標	H25年度 評価	H26年度 評価	H26年度評価の理由 (施策が進んでいない理由も 併せて記載)	H27年度の取組内容	再 掲	担当課	No.
人と自然とが共生する快適な環境づくり	生物多様性の保全	① 自然環境の監視・調査研究の推進	生物多様性保全のための各種施策を推進します。 ・希少野生動植物の生息・生育状況調査 ・長崎県自然環境保全地域・希少野生動植物種保存地域等の指定のための調査 ・長崎県レッドデータブックの発行 ・ガン・カモ類の調査 ・ツシヤママネコの生息状況モニタリング調査 ・長崎県危険な外来生物対策協議会の開催	生物多様性保全のための各種施策を推進します。 1.希少野生動植物の生息・生育状況調査 2.長崎県自然環境保全地域・希少野生動植物種保存地域等の指定のための調査 3.長崎県レッドデータブックの発行 4.ガン・カモ類の調査 5.ツシヤママネコの生息状況モニタリング調査 6.長崎県危険な外来生物対策協議会の開催	1.改訂版レッドリスト掲載種について、最新の生息、生育状況を把握するためのモニタリング調査を実施。 2.未指定 3.発行済み 4.県内45地点で調査を行った。 5.上島44、下島16の60ルートを設定ルートとし、概ね月1回の頻度で踏査を行った。 6.関係機関を参集し開催した。	活動指標	100	100	1 計画通り実施できたため。 2 未指定(希少野生動植物種保存地域の全県域を対象とした指定を進めるため、対象種に係る指定要件について検討を行い、指定要件を策定することができた。)の計画通り完了済みのため。 3 計画通り実施できたため。 4 計画通り実施できたため。 5 計画通り活動できたため。 6 計画通り実施したため。	1 改訂版レッドリスト掲載種について、最新の生息、生育状況を把握するためのモニタリング調査を実施中。 2 希少野生動植物種保存地域の指定を目指す。 3 - 4 平成28年1月中旬に県内45地点で調査を実施予定。 5 ツシヤママネコの生息状況モニタリング調査継続実施中。上島44、下島16の計60ルートを定ルートとし、概ね月1回の頻度で踏査を実施している。 6 長崎県危険な外来生物対策協議会を開催(12/15)		自然環境課	116
			担当職員や既存制度(自然公園指導員、自然環境監視員、鳥獣保護員)を活用した巡視の強化により自然環境の監視を推進します。	担当職員や既存制度(自然公園指導員、自然環境監視員、鳥獣保護員)を活用した巡視の強化により自然環境の監視の実施。	・毎月、鳥獣保護員が保護区の監視を実施し、巡視報告を行っている。 ・職員が264回の巡視を各々行い、自然環境に関する有効な情報が得られた。	活動指標	100	100	・鳥獣保護員の監視により、保護区が適切に管理されているため。 ・目標(職員による巡視回数)以上の巡視が実施されたため。	・毎月の鳥獣保護員の巡視報告により保護区の状況を把握し、その適切な管理を図る。 ・巡視回数が目標の216回を超えるよう、引き続き巡視を行う。		自然環境課	117
			希少野生動植物種保存地域、長崎県自然環境保全地域、国定公園・県立自然公園、鳥獣保護区の指定・計画変更を検討するとともに、特に貴重な自然環境を有する長崎県自然環境保全地域については、用地基金を活用した公有地化を検討します。	希少野生動植物種保存地域、長崎県自然環境保全地域、国定公園・県立自然公園、鳥獣保護区の指定・計画変更の検討。特に貴重な自然環境を有する長崎県自然環境保全地域については、用地基金を活用した公有地化の検討	・県立自然公園区域の見直し検討案を2地域作成した。 ・鳥獣保護区等の指定を行った。	成果指標	100	100	・県立自然公園区域の見直し検討案を2箇所作成したため。 ・県内の自然の風景地の保護状況及び自然公園面積に変更無く、風景地の保護等は確保されているため。(自然公園面積74,091haを維持) ・鳥獣保護区等の指定や事業計画策定について、利害関係人や関係機関との協議により適切に行ったため。	・希少野生動植物種保存地域の指定を目指す。 ・自然公園区域の見直し検討作業や自然環境の変化が生じている地区等の情報の収集蓄積等を実施する。 ・第11次鳥獣保護事業計画に沿って、鳥獣保護区等の指定を行う。		自然環境課	118
		水源のかん養や山地災害の防止機能等森林の公益的機能を確保するために重要な森林について保安林指定を推進します。	水源のかん養や山地災害の防止機能等森林の公益的機能を確保するために重要な森林について保安林指定の推進	県内各地で保安林指定を推進し、H26年度目標値49,340haに対して49,979haの指定実績となった。	成果指標	100	100	水源かん養や土砂流出の防備など、森林の持つ公益的機能が高度に発揮されることを望まれる重要な森林については、保安林の指定を進めており、平成26年度は保安林指定目標面積を達成した。	引き続き公益上重要な森林については保安林の指定を進めていく。		森林整備室	119	

各施策の取組状況

基本目標	大項目	中項目	掲載内容	施策内容	H26年度の取組内容 (実績)	評価指標	H25年度 評価	H26年度 評価	H26年度評価の理由 (施策が進んでいない理由も 併せて記載)	H27年度の取組内容	再 掲	担当課	No.
人と自然とが共生する快適な環境づくり	生物多様性の保全	②野生動植物の保護・生態系の保全と再生	野生鳥獣による農林業被害を防止するために、防護柵の設置や効果的な捕獲の実施等、被害防止対策を推進します。	野生鳥獣による農林業被害を防止するために、防護柵の設置や効果的な捕獲の実施等、被害防止対策の推進	鳥獣被害が発生した地域において、1,377kmの侵入防止柵の設置を行なうとともに、被害防止3対策を集落等に指導するイノシン対策A級インストラクターを40名増加し、390名となった。	成果指標	100	100	計画どおり実施	・被害発生農地を守るため、614kmの侵入防護柵を計画。 ・A級インストラクターの育成に加えて、イノシン以外の鳥獣種にも対応できる人材の育成のためイノシン対策A級インストラクタープラス講座を開催予定。 ・3対策の内、捕獲対策として、地域自ら行う捕獲隊の整備を県内各地で進める。		農山村対策室	120
			藻場等の環境改善のための取り組みに対して支援します。 ・藻場づくりに取り組むグループの育成・磯焼け回復活動を支援します。また国の「環境・生態系保全活動支援事業」により藻場等の維持・管理等の環境・生態系の保全活動を行う組織に対し支援します。 ・離島の漁業集落において、藻場、干潟の管理・改善を行う取組に対して、かかる経費の助成を行います。	・藻場等の維持・回復の保全活動を行う組織の育成・支援 ※「環境・生態系保全活動支援事業」はH24年度で終了し、H25年度より「水産多面的機能発揮対策事業」へ移行。 ・離島にとって重要な漁業資源である藻場の生産力再生を図る取組への支援	・水産業・漁村の多面的機能の効果的・効率的な発揮に資する活動を実施する、県内46組織に対し、国交付金事業を活用し支援を実施。 ・離島漁業再生支援交付金を活用した水質維持保全、海岸清掃、海底清掃などの保全活動への支援を実施(81集落)	—	—	—	取組集落数 目標:125集落 実績:127集落	・水産業・漁村の多面的機能の効果的・効率的な発揮に資する活動を実施する県内48組織に対し、国交付金事業を活用し支援を実施する。 (2組織増) ・H27年度から離島漁業再生支援交付金の取組項目から水質維持、海岸清掃、海底清掃が廃止されたが、藻場・干潟等の管理・改善に引き続き取り組む。国事業等を活用し、環境保全活動を継続していき、市町と連携して集落に働きかけ等を行い、環境保全に取り組む集落数の維持に努める。	再掲	資源管理課・漁政課	121
			民間団体・市町が実施する生物多様性保全活動に対する助成、県自然環境保全地域等での保全事業・保護増殖事業、傷病鳥獣の救護事業を行います。	民間団体・市町が実施する生物多様性保全活動に対する助成、県自然環境保全地域等での保全事業・保護増殖事業、傷病鳥獣の救護事業の実施	・「公益社団法人長崎県医師会」「西海国立公園九十九島動物園」の2者へ業務委託し傷病鳥獣の救護事業を実施した。 ・救護実績339個体、放鳥率52.5% ・緑といきもの賑わい事業による生物多様性保全事業を実施。	成果指標	100	100	・計画どおり達成できたため。 ・県事業3箇所、民間補助事業3箇所の生物多様性保全事業を実施したため。	・「公益社団法人長崎県医師会」「西海国立公園九十九島動物園」の2者へ業務委託し傷病鳥獣の救護活動を実施している。 ・緑といきもの賑わい事業による生物多様性保全事業を2箇所で実施。		自然環境課	122
			自然情報ネットワークとの連携やイベントの開催等により、生物多様性の普及啓発を図ります。	自然情報ネットワークとの連携やイベントの開催等による生物多様性の普及啓発の実施。	生物多様性に関する記事を5回新聞広告へ掲載するとともに、生物多様性に関するパンフレットを作成し、小中学校をはじめ、幅広く配布することで生物多様性の普及啓発を図った。	活動指標	100	100	・計画どおり達成できたため。	・環境月間に合わせ、生物多様性保全の啓発を行った。		自然環境課	123

各施策の取組状況

基本目標	大項目	中項目	掲載内容	施策内容	H26年度の取組内容 (実績)	評価指標	H25年度 評価	H26年度 評価	H26年度評価の理由 (施策が進んでいない理由も併せて記載)	H27年度の取組内容	再掲	担当課	No.
人と自然とが共生する快適な環境づくり	自然とのつながりの回復	①自然とのふれあいの場の保全・整備	五島列島、平戸島等の美しい自然とふれあいながら、教会群を巡ることができる長距離自然歩道の整備や島原半島ジオパークにおけるジオサイト及びジオツーリズム関連施設の整備等、自然とのふれあいの場を整備するとともに、自然環境を活かした先進的な地域づくりに取り組む地域を支援します。	長距離自然歩道の整備や自然とのふれあいの場の整備。自然環境を活かした先進的な地域づくりに取り組む地域の支援。	・地元市町と連携し、自然歩道の適切な維持管理を行い快適な利用に供した。 ・南島原市口之津港から佐世保市栗ノ木峠までの九州自然歩道について、再整備に着手した。	活動指標	100	100	・地元市町と連携し、自然歩道の適切な維持管理を行い快適な利用に供した。 ・地元市町と連携し、自然歩道の適切な維持管理を行い利用に供している。 ・南島原市口之津港から佐世保市栗ノ木峠までの九州自然歩道について、引き続き再整備を実施。			自然環境課	124
			県民に森林とのふれあいの場を提供することにより、森林及び林業についての理解並びに森林愛護の精神の高揚を図ります。	県民に森林とのふれあいの場の提供	県内5地区(県央・県北、島原、五島、杵岐、対馬)で緑の少年団活動を中心とした、森林とのふれあいの場を提供した。	活動指標	100	100	県内5地区での開催となり、目標を達成した。	県内5地区で実施もしくは実施予定である。		林政課	125
		②自然とのふれあいの機会の提供	農山漁村での余暇活動「グリーン・ツーリズム」を推進することで、都市住民にやすらぎの場や農林漁業に触れる機会を提供するとともに、農林漁業体験や農林漁業体験民宿等、農山漁村の資源を活かした交流活動により、地域の活性化を図ります。	農林漁業体験や農林漁業体験民宿等、農山漁村の資源を活かした「グリーン・ツーリズム」の推進	体験プログラム充実や農林漁業体験民宿開業支援など受入体制整備の支援及び情報発信活動を実施した。 規制緩和による農林業体験民宿開業軒数(累計)912軒	成果指標	100	100	目標を達成した。	体験プログラム充実や農林漁業体験民宿開業支援など受入体制整備の支援及び情報発信活動を実施。		農山村対策室	126
			自然公園施設の適正な維持管理、国立公園清掃活動事業を実施し、清潔の保持と快適な利用を図るとともに、県有公園施設の老朽化に伴う再整備や使いやすい施設への改善等を行います。	自然公園施設の適正な維持管理、国立公園清掃活動事業を実施し、清潔の保持と快適な利用を図り、県有公園施設の再整備や改善を行う。	・国立公園清掃活動の実施。 ・自然公園等総合整備事業の実施。	活動指標	100	100	・国立公園内5地区で清掃活動事業を実施したため。 ・国立公園内1箇所施設整備を実施したため。	・国立公園内5地区で清掃活動事業を実施。 ・西海国立公園内2箇所施設整備を実施。		自然環境課	127
			エコツアーやジオツアーガイドの人材を育成するための講座を開催します。	エコツアーやジオツアーガイドの人材育成。	・国立公園雲仙指定80周年・世界ジオパーク認定5周年記念講演会1回、ジオツアー1回を実施した。	活動指数	100	100	講演会・ツアーとも目標回数を達成し、参加者の満足度も高かったため。	西海国立公園指定60周年記念の講座等とともにジオツアーを実施予定。		自然環境課	128
			県民に森林とのふれあいの場を提供することにより、森林及び林業についての理解並びに森林愛護の精神の高揚を図ります。	県民に森林とのふれあいの場の提供	県内5地区(県央・県北、島原、五島、杵岐、対馬)で緑の少年団活動を中心とした、森林とのふれあいの場を提供した。	活動指標	100	100	県内5地区での開催となり、目標を達成した。	県内5地区で実施もしくは実施予定である。	再掲	林政課	129
			地域の人々の愛護活動や親水活動を支援するため、水辺環境の整備を行います。	地域の人々の愛護活動や親水活動の支援	施設整備の進捗により、水辺での活動に参加した人数が増えた。 (H25年度参加者数 9,568人)	成果指標	100	-	-	-		河川課	130

各施策の取組状況

基本目標	大項目	中項目	掲載内容	施策内容	H26年度の取組内容 (実績)	評価指標	H25年度 評価	H26年度 評価	H26年度評価の理由 (施策が進んでいない理由も 併せて記載)	H27年度の取組内容	再 掲	担当課	No.			
人と自然とが共生する快適な環境づくり	自然とのつながりの回復	③ 社会経済活動における適切な活用	農業生産活動を通じ、国土の保全、水源の涵養、良好な景観形成等の多面的な機能を発揮している中山間地域等における、農業生産活動を行う農業者等を支援します。	農業生産活動を通じ、国土の保全、水源の涵養、良好な景観形成等の多面的な機能を発揮している中山間地域等における、農業生産活動を行う農業者等を支援	離島において推進会議を開催し、重点的に取組面積拡大を推進した。 面積実績9,939ha	成果指標	100	100	目標を概ね達成した。	離島地域において取組拡大を推進する。		農山村対策室	131			
			農村地域における地域ぐるみでの農地や土地改良施設の保全活動と併せて、農村の景観や自然環境等の農村環境の保全活動に対して支援します。	農村地域における地域ぐるみでの農地や土地改良施設の保全活動や農村の景観や自然環境等の農村環境の保全活動に対する支援	日本型直接支払制度取組拡大大会や説明会などを実施し、活動の啓発・普及を行った。 面積実績15,111ha	成果指標	100	100	目標を達成した。	平成26年度に制度の組み替え、拡充が行われ、平成27年度からは法に基づく制度となったことから、引き続き取組推進や活動事例紹介による啓発・普及を行う。		農山村対策室	132			
			温室効果ガスを吸収するなどの森林の持つ公益的機能を維持・発揮させるため、間伐等の森林整備を行います。	温室効果ガスを吸収するなど、森林の公益的機能を維持・発揮させるため、間伐等の森林整備	間伐等の森林整備実績 1,790ha	成果指標	90	90	森林作業道を開設し、木材生産を行いながら森林の整備を行う搬出間伐を主体として整備を進めたため、労務の不足等により伐捨間伐面積が進まず目標達成に至らなかった。一方、森林作業道は227km開設されており、森林整備の基盤整備は進んでいる。	搬出間伐を主体に森林整備を進める一方で、未だ整備が遅れている森林もあるため、「ながさき森林環境税」を活用して伐捨間伐も進め、森林整備の拡大に取り組んでいく。 H27目標面積2,875ha	再掲	森林整備室	133			
			漁場環境の改善を図ります。 ・漁場環境を浄化するとともに、魚介類の産卵、幼稚仔魚の育成の場としても重要な藻場を回復・拡大するため、着定基質の設置等により藻場を造成します。	・着定基質の設置等による藻場の回復と造成 ・母藻供給基地として、着定基質の設置により、3地区3箇所2.4haの藻場礁を造成	・母藻供給基地として、着定基質の設置により、3地区3箇所2.4haの藻場礁を造成	—	—	24年度大型経済対策補正により取組が前倒しで進捗しており、26年度の取組予定の内容を25年度に実施した。	・母藻供給基地として、着定基質の設置により、2地区4箇所計1.92haの藻場礁造成を計画している。							
			・閉鎖的な内湾域等、漁場環境が悪化した海域で海底清掃、海底耕うん等を行うことにより漁場環境の回復を図ります。	・閉鎖的な内湾域等、漁場環境が悪化した海域で海底清掃、海底耕うん等を行うことにより漁場環境の回復を図る。	・有明海において国公共事業を活用し、海底耕うんを実施。	—	—	—								
			・藻場づくりに取り組むグループの育成・磯焼け回復活動への支援を行います。また国の「環境・生態系保全活動支援事業」により藻場等の維持・管理等の環境・生態系の保全活動を行う組織に対し支援します。	・藻場づくりに取り組むグループの育成・磯焼け回復活動への支援を実施。また国の「水産多面的機能発揮対策事業」により藻場・干潟・浅場の維持・回復等の保全活動を行う組織に対し支援を実施。 ※「環境・生態系保全活動支援事業」はH24年度で終了し、H25年度より「水産多面的機能発揮対策事業」へ移行。	・水産業・漁村の多面的機能の効果的・効率的な発揮に資する活動を実施する、県内46組織に対し、国交付金事業を活用し支援を実施。	活動指標	100	100	保全活動実施箇所数 目標値44カ所 実績値46カ所	・水産業・漁村の多面的機能の効果的・効率的な発揮に資する活動を実施する、県内48組織に対し、国交付金事業を活用し支援を実施する。 (2カ所増)	再掲	資源管理課、漁港漁場課	134			
長崎県海域管理条例に基づき、海砂採取の方法や採取する区域等についての規制を行い、採取量についても県内の需要量を勘案しながら制限します。	長崎県海域管理条例に基づく海砂採取の方法や採取する量・区域等についての規制の実施	年間採取限度量内での海砂採取許可を行なった。 (H26採取実績 255万㎡)	活動指標	100	100	許可のすべてが規制に基づいて行なわれた。	許可のすべてを規制に基づいて行なっている。		監理課	135						

各施策の取組状況

基本目標	大項目	中項目	掲載内容	施策内容	H26年度の取組内容 (実績)	評価指標	H25年度 評価	H26年度 評価	H26年度評価の理由 (施策が進んでいない理由も 併せて記載)	H27年度の取組内容	再 掲	担当課	No.
人と自然とが共生する快適な環境づくり	自然とのつながりの回復	③ 社会経済活動における適切な活用	海砂採取の水産資源、海域環境への影響に関する調査研究や代替骨材の確保に関する必要な施策を推進します。	海砂採取の水産資源、海域環境への影響に関する調査研究や代替骨材の確保に関する必要な施策の推進	実施が求められている海砂採取による海域影響調査(モニタリング)の内容等について検討した。 県内産フライアッシュを混和したコンクリートに関する指針を策定した。	活動指標	100	100	平成27年度から2か年度にわたり、海砂採取による海域影響調査(モニタリング)の実施が可能となった。 概ね計画どおり実施できたため。	海砂採取による海域影響調査(モニタリング調査)を実施する。 引き続き、代替骨材(砕砂)の活用に向けた研究を実施する。		監理課・建設企画課	136
			水質の保全、周辺環境への影響緩和等自然環境との調和に配慮した漁港施設の整備を図ります。	水質の保全、周辺環境への影響緩和等自然環境との調和に配慮した漁港施設の整備	小値賀漁港ほか5漁港において、自然環境との調和に配慮した防波堤を整備した。	-	-	-	計画どおり実施した。	小値賀漁港ほか4漁港において、自然環境との調和に配慮した防波堤を整備する。		漁港漁場課	137
			河川環境に配慮した河川整備計画を策定します。	河川環境に配慮した河川整備計画の策定	宮村川・雪浦川・大明寺川・福江川の策定に向けた協議を実施。	成果指標	40	80	宮村川について整備計画を策定した。 雪浦川・大明寺川・福江川については、関係部局との協議が整い、整備方針を策定した。	雪浦川・大明寺川・福江川については、委員会および公聴会を開催し河川整備計画を策定予定。		河川課	138
			県民の安心安全を確保するため、山地災害の復旧・予防を図ります。	県民の安心安全を確保するため、山地災害の復旧・予防の実施	農林災害危険箇所の着手率(累計)38.8%	成果指標	100	100	災害危険箇所について、危険度の高い箇所を優先して事業を推進を行い災害危険箇所の着手率について目標を達成することができた。	災害危険箇所について、危険度の高い箇所を優先して事業を推進する。		森林整備室	139
			洪水や高潮による浸水被害を軽減するため、環境に配慮した工法を用いながら河川、海岸の整備を行います。	洪水や高潮による浸水被害を軽減するため、環境に配慮した工法を用いた河川、海岸の整備	高潮対策事業8箇所 海岸堤防等老朽化対策事業2箇所を整備	活動指標	100	100	現地条件に合わせ、周辺環境に配慮した工事を行った。	高潮対策事業9箇所 海岸堤防等老朽化対策事業1箇所を整備		港湾課	140
			エコツアーやジオツアーガイドの人材を育成するための講座を開催します。	エコツアーやジオツアーガイドの人材育成。	・国立公園雲仙指定80周年・世界ジオパーク認定5周年記念講演会1回、ジオツアー1回を実施した。	活動指数	100	100	講演会・ツアーとも目標回数を達成し、参加者の満足度も高かったため。	西海国立公園指定60周年記念の講座等とともにジオツアーを実施予定。	再掲	自然環境課	141
			ダム事業の実施とあわせた周辺環境の保全を推進します。	ダム事業の実施とあわせた周辺環境の保全の推進	浦上ダムの、周辺環境調査を実施した。	成果指標	90	90	35ダム概成(将来目標37ダム)	残り2ダムの事業の進捗を図る。		河川課	142
	快適な生活環境と歴史的環境の保全と創造	① 快適な生活環境の創造と美しいふるさとづくりの推進	洪水や高潮による浸水被害を軽減するため、環境に配慮した工法を用いながら河川、海岸の整備を行います。	洪水や高潮による浸水被害を軽減するため、環境に配慮した工法を用いた河川、海岸の整備	高潮対策事業8箇所 海岸堤防等老朽化対策事業2箇所を整備	活動指標	100	100	現地条件に合わせ、周辺環境に配慮した工事を行った。	高潮対策事業9箇所 海岸堤防等老朽化対策事業1箇所を整備	再掲	港湾課	143
			県民の安心安全を確保するため、山地災害の復旧・予防を図ります。	県民の安心安全を確保するため、山地災害の復旧・予防の実施	農林災害危険箇所の着手率(累計)38.8%	成果指標	100	100	災害危険箇所について、危険度の高い箇所を優先して事業を推進を行い災害危険箇所の着手率について目標を達成することができた。	災害危険箇所について、危険度の高い箇所を優先して事業を推進する。	再掲	森林整備室	144
			施設のバリアフリー化と海岸へのアクセスの向上を目指した海岸整備を行います。	施設のバリアフリー化と海岸へのアクセスの向上を目指した海岸整備の実施	事業終了	活動指標	100	-	事業終了	事業終了		港湾課	145

各施策の取組状況

基本目標	大項目	中項目	掲載内容	施策内容	H26年度の取組内容 (実績)	評価指標	H25年度 評価	H26年度 評価	H26年度評価の理由 (施策が進んでいない理由も 併せて記載)	H27年度の取組内容	再 掲	担当課	No.
人と自然とが共生する快適な環境づくり	快適な生活環境と歴史的環境の保全と創造	① 快適な生活環境の創造と美しいふるさとづくりの推進	電線類を地中化することにより、美しい都市景観を形成します。	電線類を地中化することによる美しい都市景観の形成	街路における電線地中化工事を2路線で行った。	活動指標	100	100	計画どおり実施できたため。	引き続き電線地中化工事を進め、1路線の完成を目指す。		都市計画課	146
			都市の景観及び環境の保全、潤いのある生活環境、生物多様性の保全など多面的な機能を持つ都市の根幹的施設である都市公園を整備します。	都市の景観及び環境の保全、潤いのある生活環境、生物多様性の保全など多面的な機能を持つ都市の根幹的施設である都市公園の整備	2つの都市公園で整備を行った。	活動指標	100	100	2つの公園で、計画どおり実施できたため。	都市公園整備を進め、残り1つの公園の整備促進を図る。		都市計画課	147
			国道沿線において県が整備した緑地の維持管理を行うとともに、市町やNPO等が行う緑化事業に対して助成を行い、地域住民の緑化意識の定着を図ります。	国道沿線において県が整備した緑地の維持管理を行うとともに、市町やNPO等が行う緑化事業に対する支援。	・花のある街かどづくり事業により緑地の維持管理を実施。 ・緑といきもの賑わい事業により市町等への補助事業を実施。	成果指標	100	100	・2箇所の緑地の維持管理を実施したため。 ・1町、民間5団体の緑化事業等に補助を実施したため。	・2箇所の緑地の維持管理を実施。 ・民間6団体の緑化事業等に補助を実施(補助金内示)。		自然環境課	148
			市町(県民)主体の景観形成への取り組みに対して計画的に支援を行うことで、美しく長崎らしい景観創出を図ります。	市町(県民)主体の景観形成への取り組みに対する計画的な支援	・計画策定補助金の交付による財政的支援や計画策定に関する助言等の技術的支援 ・景観計画未策定市町を訪問し、景観計画策定を働きかけたほか、景観行政団体未移行市町へも移行を働きかけた	成果指標	75	75	景観計画策定には住民の合意形成なども必要で、策定までに3~4年かかるのが全国的な傾向である。H22年度以降に新たに景観行政団体へ移行した市町が多い状況であり、H26年度目標は未達成となった。	計画策定補助金の交付による財政的支援や計画策定に関する助言等の技術的支援を行う。また、景観計画未策定市町を全て訪問し、景観計画策定を働きかけるほか、景観行政団体未移行市町へも移行を働きかける。		都市計画課	149
			指定したごみの投げ捨て等防止重点地区、喫煙禁止地区及び自動販売機設置届出地区の環境保全を図ります。	指定したごみの投げ捨て等防止重点地区、喫煙禁止地区及び自動販売機設置届出地区の環境保全の実施	・県が指定した26地区で巡回指導を実施。巡回指導回数:927回、被指導者数:44人(全て喫煙)、過料処分なし ・地区指定前と比較した散乱ごみの割合は14%(最終目標はH27年度:10%)と前年度と比較し1%の減となっている。	成果指標	100	100	計画どおり実施できた。	引き続き、各保健所並びに未来環境推進課で巡回指導を実施し、指定地区の環境保全を図っている。		未来環境推進課	150
			屋外広告物法に基づく適正な規制・誘導を実施するとともに、屋外広告業の登録や講習会を通じた意識啓発を促します。	屋外広告物法に基づく適正な規制・誘導、啓発の実施	違反広告物の除却、屋外広告物の指導、屋外広告業の登録、講習会の実施	活動指標	100	100	計画どおり実施できたため。	違反広告物の除却、屋外広告物の指導、屋外広告業の登録、講習会の実施(講習会は10月6日に開催予定。その他については随時実施中)		都市計画課	151
			未来環境条例の規定に違反してサーチライト等を使用することを監視・指導します。	未来環境条例の規定するサーチライト等の使用の監視・指導	人工光の不適切な使用若しくは運用又は配慮に欠けた使用若しくは運用を行うこと、又は人工光の漏れ光によって、動植物への悪影響又は人間の諸活動への悪影響が生じた場合等における苦情対応。	活動指標	100	100	光害に関する苦情等の事案が発生した場合には対応することとしているが、H26年度において光害に関する苦情等は発生しなかった。	人工光の不適切な使用若しくは運用又は配慮に欠けた使用若しくは運用を行うこと、又は人工光の漏れ光によって、動植物への悪影響又は人間の諸活動への悪影響が生じた場合等における苦情対応を行う。		環境政策課	152

各施策の取組状況

基本目標	大項目	中項目	掲載内容	施策内容	H26年度の取組内容 (実績)	評価指標	H25年度 評価	H26年度 評価	H26年度評価の理由 (施策が進んでいない理由も 併せて記載)	H27年度の取組内容	再 掲	担当課	No.	
人と自然とが共生する快適な環境づくり	快適な生活環境と歴史的環境の保全と創造	① 快適な生活環境の創造と美しいふるさとづくりの推進	県管理の公共施設(道路、河川、海岸、港湾等)においてボランティアによる清掃美化活動を行っている団体に対して、市町と共に支援し、美しい県土づくりを推進します。	県管理の公共施設(道路、河川、海岸、港湾等)においてボランティアによる清掃美化活動を行っている団体に対する支援	県管理の公共施設(道路、河川、海岸、港湾等)において延べ56,413人の方がボランティアによる清掃美化活動を行った。	成果指標	100	100	人口減少、少子・高齢化により参加人数の伸び率が減少し、目標人数をわずかに下回った。	県管理の公共施設(道路、河川、海岸、港湾等)において清掃美化活動を行う人員を延べ60,000人と設定して取り組む。		河川課	153	
			森林に対する理解を深め県民参加による森林づくりを推進するため、森林ボランティア等が実施する森林づくり活動等を支援します。	森林に対する理解を深め県民参加による森林づくりを推進するため、森林ボランティア等が実施する森林づくり活動等への支援	森林ボランティア団体に対する意見交換会、技術研修会の実施、また、県民参加の森林づくり活動発表会の開催などを行った。(実績:4,741名)	成果指標	100	100	森林ボランティア活動人数の目標値(4,800名)に対する達成値	森林ボランティア団体に対する意見交換会、技術研修会は実施済、また、県民参加の森林づくり活動発表会は開催予定。		林政課		154
			地域の人々の愛護活動や親水活動を支援するため、水辺環境の整備を行います。	地域の人々の愛護活動や親水活動の支援	H25事業完了	成果指標	100	-	H25事業完了	H25事業完了	再掲	河川課		155
			都市と漁村の交流促進を図るための施設整備等に対し、助成を行います。	都市と漁村の交流拡大、ブルー・ツーリズムを推進	離島漁業再生支援交付金など諸制度を活用して、各地域が主体的に取り組む地域水産物の販売、食の体験、漁業体験等の取組を支援	-	-	-	-	離島漁業再生支援交付金など諸制度を活用して、各地域が主体的に取り組む地域水産物の販売、食の体験、漁業体験等の取組を支援している。		漁政課		156
		② 歴史的環境の保全と創造	市町(県民)主体の景観形成への取り組みに対して計画的に支援を行うことで、美しく長崎らしい景観創出を図ります。	市町(県民)主体の景観形成への取り組みに対する計画的な支援	・計画策定補助金の交付による財政的支援や計画策定に関する助言等の技術的支援 ・景観計画未策定市町を訪問し、景観計画策定を働きかけたほか、景観行政団体未移行市町へも移行を働きかけた	成果指標	75	70	景観計画策定には住民の合意形成なども必要で、策定までに3~4年かかるのが全国的な傾向である。H22年度以降に新たに景観行政団体へ移行した市町が多い状況であり、H26年度目標は未達成となった。	計画策定補助金の交付による財政的支援や計画策定に関する助言等の技術的支援を引き続き行う。また、景観計画未策定市町を全て訪問し、景観計画策定を働きかけるほか、景観行政団体未移行市町へも移行を働きかける。	再掲	都市計画課		157
			所有者等が行う指定文化財の保存修理等に要する経費の補助や長崎県文化財保護指導委員による指定文化財等の巡視を行い、所有者等に対し文化財保護に関する指導・助言を行います。	所有者等が行う指定文化財の保存修理等に要する支援や長崎県文化財保護指導委員による指定文化財等の巡視の実施	・所有者等が行う指定文化財の保存修理等に要する経費について45件の補助を行った。 ・長崎県文化財保護指導委員による指定文化財等の巡視を年108回実施した。	活動指標	100	100	文化財所有者等が行う保存修理等に対し、必要な指導助言や補助を行った。	・文化財所有者等が行う保存修理等に対し、必要な指導助言や補助を行っている。 ・長崎県文化財保護指導委員による指定文化財等の巡視を年108回実施予定。		学芸文化課		158
			県民が文化財を守り、継承していく気運を醸成するため、地域の文化財に親しむ機会を提供する「長崎県の文化財公開月間」等の事業を行います。	県民が文化財を守り、継承していく気運を醸成するため、地域の文化財に親しむ機会を提供する「長崎県の文化財公開月間」等の事業の実施	・文化庁の定める「文化財保護強調週間」に合わせ、11月に県内で開催される文化財関連のイベントを小冊子やホームページを通じ紹介した。 ・公開月間イベントを、10月26日(日)に長崎市で開催し、民俗芸能、文化財関連の講演、展示を実施した。	活動指標	100	100	計画通り事業を実施し、地域の文化財に親しむ機会を提供した。	・県内で開催される文化財関連のイベントをホームページを通じ紹介。 ・公開月間イベントを、11月1日(日)に長崎市で開催し、民俗芸能、文化財関連の講演、展示を実施予定。		学芸文化課		159

各施策の取組状況

基本目標	大項目	中項目	掲載内容	施策内容	H26年度の取組内容 (実績)	評価指標	H25年度 評価	H26年度 評価	H26年度評価の理由 (施策が進んでいない理由も 併せて記載)	H27年度の取組内容	再掲	担当課	No.
県民・事業者・行政のパートナーシップによる環境づくり	環境教育・環境学習等の推進	① 学校等における環境教育・環境学習等の推進	長崎県教育センターで環境教育関係の研修講座を実施します。	長崎県教育センターで環境教育関係の研修講座の実施	8月11～12日に「ICTを活用した環境教育入門 研修講座」を実施。小・中・高及び特別支援学校から計13名参加。	活動指標	100	100	計画通り実施できた。	7月23日～24日に「ICTを活用した環境教育入門 研修講座」を実施。小学校・高校及び特別支援学校から計15名参加。		義務教育課 高校教育課 特別支援教育室	160
			地域清掃活動、省エネ・省資源活動、リサイクル活動等の体験的な環境教育を推進します。	地域清掃活動、省エネ・省資源活動、リサイクル活動等の体験的な環境教育の推進	「総合的な学習の時間」、「特別活動」等で体験的な環境教育を実施した。	活動指標	100	100	計画通り実施できた。	「総合的な学習の時間」、「特別活動」等で体験的な環境教育を実施している。		義務教育課 高校教育課 特別支援教育室	161
			子どもから大人まで幅広い世代を対象とした環境教育を実施し、環境保全についての理解を深めます。	子どもから大人まで幅広い世代を対象とした環境教育を実施	・街頭キャンペーンを実施。(H26.6.14、27団体) ・環境アドバイザーの派遣 ・環境学習総合サイト「環境活動eネットながさき」を立ち上げ、環境活動に関する交流を深めるクラブ「ながさきグリーンサポーターズクラブ」を創設後、登録した会員に県内の環境活動情報等をメールマガジンにより配信	成果指標	100	90	派遣頻度の多い夏場に雨天が多かったことや学校等からの派遣要請が減少した結果、環境学習会参加者も減少したため。	・街頭キャンペーンを実施。 ・環境アドバイザーの派遣 ・「環境活動eネットながさき」のコンテンツを充実するとともに、メールマガジン等の情報発信機能を強化する。		未来環境推進課	162
			愛鳥モデル校の活動に対し支援します。	愛鳥モデル校の活動に対する支援。	・活動への講師の派遣によって活動を支援した。	成果指数	100	100	愛鳥(生物多様性)モデル校からの活動報告により支援が行き届いているものと推測されるため。	野鳥のみならず、広く生きもの全般を対象とする「生物多様性モデル校」の活動への支援を実施。		自然環境課	163
			環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する計画を推進します。	環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する計画の推進	同計画のH25年度の進捗状況については、学校、地域、事業者、行政などを対象に調査を実施。現在、集計中であるが、生ごみ減量化リーダーや環境アドバイザーによる地域での活動も増加しており、目標は達成するものと思われる。	成果指標	100	100	H25年度は行政や事業者など県全域で環境保全活動や環境教育に対する取組が広がり、目標値を達成できた。(H25年度実績 1,054千人)	H27年度においてH26年度進捗状況を調査中。		未来環境推進課	164
		② 社会における環境教育・環境	県内で環境に関する実践活動を行っている団体等に対し、環境アドバイザーを派遣し、支援します。	県内で環境に関する実践活動を行っている団体等に対する支援・環境アドバイザーの派遣(42回)	環境保全に関する学習会や自然体験活動等を行う団体等を支援する環境アドバイザーを派遣	活動指標	60	60	派遣頻度の多い夏場に雨天が多かったことや学校等からの派遣要請が減少した結果、環境学習会参加者も減少したため。	より多くの団体に制度を活用してもらうため、環境アドバイザー制度を紹介したリーフレットを活用し、広くPRを図る。		未来環境推進課	165
			緑化推進運動ポスターの募集や緑の少年団活動の活性化を図ることで緑化の普及・啓発を図ります。また、植樹や育樹活動を体験する森林ボランティアのイベントの開催や活動の支援により、森林づくり活動の普及・啓発を図ります。	緑化推進運動ポスターの募集や緑の少年団活動の活性化を図ることで緑化の普及・啓発を図ります。また、植樹や育樹活動を体験する森林ボランティアのイベントの開催や活動の支援により、森林づくり活動の普及・啓発を図ります。	県内の小・中・高に、緑化推進運動ポスターの募集を実施し、902点の応募があった。	成果指標	100	100	少子化と子供を取り巻く社会環境(各種スポーツ、文化活動や課題の多様化など)の変化等により応募数が減少傾向にあるが、多くの学校に周知し応募の確保に努めている。	7月～9月に、県内の小・中・高に、緑化推進運動ポスターの募集を実施し、現在集計中。		林政課	166

各施策の取組状況

基本目標	大項目	中項目	掲載内容	施策内容	H26年度の取組内容 (実績)	評価指標	H25年度 評価	H26年度 評価	H26年度評価の理由 (施策が進んでいない理由も 併せて記載)	H27年度の取組内容	再 掲	担当課	No.
県民・事業者・行政のパートナーシップによる環境づくり	環境教育・環境学習等の推進	② 社会における環境教育・環境学習等の推進	新生活運動協議会への助成、各生活学校や生活会議に対する支援を行い、省資源・省エネ、資源ごみサイクル活動等の積極的な取り組みを促進し、普及啓発活動を行います。併せて、広報誌を発行し、生活学校、生活会議の活動状況のPRに努めます。	新生活運動協議会等への助成支援	新生活運動協議会へ助成し、各生活学校や生活会議を支援することにより、マイバッグ持参運動・廃油利用の石けん作り・レジ袋削減運動・東日本大震災復興等の積極的な取組を促進した。	活動指標	100	100	新生活運動協議会へ補助金を交付し、各生活学校や生活会議を支援した。	引き続き、新生活運動協議会へ助成し、各生活学校や生活会議の積極的な取組を支援する。		食品安全・消費生活課	167
			環境情報の提供や、自然解説や指導者等の人材の育成、探鳥会や自然観察会の開催など自然とのふれあいの機会の提供に努めます。	環境情報の提供や、自然解説や指導者等の人材の育成、探鳥会や自然観察会の開催。	・探鳥会を2回実施した。	活動指標	100	100	年間3回の探鳥会を計画していたが、うち1回が隣県での鳥インフルエンザの発生という不可抗力により直前に中止せざるを得なかったが、実施した2回は募集定員を上回る申し込みがあり、参加者アンケートによる参加者の満足度も89%と高いものであったため。	秋冬の渡りの時期に県央地区他で探鳥会を2回実施する。		自然環境課	168
			県及び市町の地球温暖化対策協議会、県地球温暖化防止活動推進センター、地球温暖化防止活動推進員、関係団体等の協働によるイベント開催やキャンペーンを行います。	県及び市町のボランティア団体等との協働によるイベント開催やキャンペーンの実施	NPOと協働でエコドライブ普及に係る事業に取り組んでおり、県内の各種イベントで活動を行った。	活動指標	100	100	エコドライブ普及の協働事業を計画どおり実施することができたため。	エコドライブ普及の協働事業を引き続き実施する。	再掲	未来環境推進課	169
	自主的な環境保全に向けた取り組みの推進	① 県・市町の環境保全に向けた取り組みの推進	地方機関を含めた全庁的なEMSを推進します。	地方機関を含めた全庁的なEMSの推進	県庁EMSの運営を適正に維持し改善するため、職員研修、内部監査員の養成、内部監査、外部評価等を実施した。また、監査員研修の内容を本庁、地方機関で統一したことで、監査員候補者を増員し、相互監査をより実施しやすい体制とした。	活動指標	80	90	本庁においては全ての所属で内部監査が実施されたが、地方機関の一部において実施がなされなかった(実施率95%)。	内部監査の充実をさらに図るため、地方機関における相互内部監査方式のさらなる推進を図る。		未来環境推進課	170
			県庁のオフィス活動に伴い排出される温室効果ガスの削減に取り組めます(県庁エコオフィスパラン)。	県庁エコオフィスパランの推進	「第三次県庁エコオフィスパラン」に基づき県庁におけるエネルギー使用量・廃棄物量の削減、及び廃棄物資源化率の向上に取り組んだ。	成果指標	100	90	H25年度における県庁全体の二酸化炭素排出量は52,682tで、H25年度目標の52,566tを概ね達成した。(達成率99.78%)	長崎県庁節電実行計画(平成27年度通年版)を策定し、平成23年度から実施している節電対策を引き続き強力に取り組むことにより、エコオフィスパランの推進を図っていく。		未来環境推進課	171
			環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する計画を推進します。	環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する計画の推進	同計画のH25年度の進捗状況については、学校、地域、事業者、行政などを対象に調査を実施(H27.7)。現在、集計中であるが、生ごみ減量化リーダーや環境アドバイザーによる地域での活動も増加しており、目標は達成するものと思われる。	成果指標	100	100	H25年度は行政や事業者など県全域で環境保全活動や環境教育に対する取組が広がり、目標値を達成できた。(H25年度実績 1,054千人)	H27年度においてH26年度進捗状況を調査中。	再掲	未来環境推進課	172

各施策の取組状況

基本目標	大項目	中項目	掲載内容	施策内容	H26年度の取組内容 (実績)	評価指標	H25年度 評価	H26年度 評価	H26年度評価の理由 (施策が進んでいない理由も 併せて記載)	H27年度の取組内容	再 掲	担当課	No.
県民・事業者・行政のパートナーシップによる環境づくり	自主的な環境保全行動の推進	② 県民の環境保全に向けた取り組みの推進	<p>廃棄物の発生抑制・リサイクル促進のため「ゴミゼロながさき推進会議」において、「ゴミゼロながさき実践計画」の進捗管理等を行うとともに、ゴミゼロ県民運動支援事業、ゴミゼロ市町支援事業等を実施し、「長崎県廃棄物処理計画」で定めた減量化等の目標達成を目指します。</p>	<p>廃棄物の発生抑制・リサイクル促進のため「ながさき環境県民会議」において、「ゴミゼロながさき実践計画」の進捗管理と、ゴミゼロ県民運動支援事業、ゴミゼロ市町支援事業等の実施</p>	<p>○ながさき環境県民会議 ・構成メンバーの「ゴミゼロながさき実践計画」の進捗状況管理 ○ゴミゼロ県民運動支援事業 ・情報発信 ・ながさきマイバッグキャンペーン(強化月間:10月) ・九州ごみ減量化推進協議会事業「修理して大切にしているもののフォトエッセイコンテスト」の実施 ・空きかん回収キャンペーンの実施など ・優良団体表彰 ・生ごみ減量化、リサイクル活動支援 ○ゴミゼロ市町支援事業 ・情報提供、研修会開催(1回) ・廃食用油のバイオディーゼルの燃料化を進めるため取組状況調査を実施 ○事業所支援事業 ・レジ袋削減の取組(新上五島町8事業者16店舗、イオン九州株6店舗) ・県庁の機密文書を含む紙ごみのリサイクルの実施 ○快適環境保全推進事業 ・ごみの投げ捨て等防止重点地区等の巡回指導等を実施</p>	活動指標	90	90	<p>ゴミゼロながさき実践計画に基づき各構成団体が自主的に取り組んだ活動については、レジ袋削減の取組や生ごみ減量化リサイクル活動など一定の成果があったが、一般廃棄物減量化など、今後、さらに推進すべき課題もあるため。</p>	<p>○ながさき環境県民会議 ・ながさき環境県民会議4R部会を開催し、引き続き「ゴミゼロながさき」の実現に向け取組を実施。 ○ゴミゼロ県民運動支援事業 ・ながさきマイバッグキャンペーンの実施(一斉行動参加店の募集) ・九州まちの修理屋さん登録店舗の募集、登録 ・空きかん回収キャンペーン等引き続き実施 ・優良団体表彰 ・生ごみ減量化やリサイクル活動支援 ○ゴゴゼロ市町支援事業 ・市町・事業者研修会(1回)及び情報提供 ○事業所支援事業 ・レジ袋削減に向けた有料化の推進 ・県庁の機密文書を含む紙ごみのリサイクルの推進 ○快適環境保全推進事業 ・ごみの投げ捨て等防止重点地区等の巡回指導等を実施 ○バイオディーゼルの燃料活用促進事業 ・廃食用油をバイオディーゼルの燃料に再生利用する取組の推進</p>	再掲	未来環境推進課	173
			<p>県民、事業者等の自主行動計画である地球温暖化防止対策行動計画を支援します。</p>	<p>県民、事業者等の自主行動計画である地球温暖化防止対策行動計画への支援</p>	<p>ながさき環境県民会議において、県民、事業者、大学、NPO、行政等の連携を図り、自主行動計画を支援した。</p>	活動指標	100	100	<p>ながさき環境県民会議を開催し、計画どおり連携を図ることができたため。</p>	<p>ながさき環境県民会議において、県民、事業者、大学、NPO、行政等の連携を図り、自主行動計画を支援する。</p>		未来環境推進課	174
		③ 事業者の環境保全に向けた取り組み	<p>ゴミゼロながさき推進事業等により、レジ袋有料化も含めた事業者の自主的取り組みを促進するための普及啓発活動を実施します。</p>	<p>ゴミゼロながさき推進事業等により、レジ袋有料化も含めた事業者の自主的取り組みを促進するための普及啓発活動の実施</p>	<p>有料化協定を締結した新上五島町の計8事業者・16店舗及びイオン九州株の6店舗において、レジ袋削減に向けた取組を実施し、マイバッグ持参率は82%と高い割合を維持している。</p>	成果指標	90	90	<p>レジ袋有料化導入について、好感度が得られていた西彼地区7業者12店舗からの意向確認のアンケートの結果、同協議会に参加していないディスカウントストア等の自社の営業への影響が懸念されるようになり、レジ袋有料化に至らなかったため。</p>	<p>引き続きレジ袋削減に向けた取組を行う。</p>		未来環境推進課	175
			<p>事業者が自主的・主体的に取り組む環境管理システムの導入を促進します。</p>	<p>事業者が自主的・主体的に取り組む環境管理システムの導入促進</p>	<p>「エコアクション21」の地域事務局と連携し、商工会連合会の研修会などにおいてEMS認証の説明と働きかけを行った。また、市町に対し広報紙への掲載を依頼した。</p>	成果指標	70	70	<p>県内における「ISO14001」及び「エコアクション21」の新規認証登録事業者:45件/64件(累計)</p>	<p>県内のエコアクション21地方事務局と協議しながら、市町や県商工会連合会など県内の商工関係団体等への働きかけを行う。</p>	再掲	環境政策課	176

各施策の取組状況

基本目標	大項目	中項目	掲載内容	施策内容	H26年度の取組内容 (実績)	評価指標	H25年度 評価	H26年度 評価	H26年度評価の理由 (施策が進んでいない理由も 併せて記載)	H27年度の取組内容	再 掲	担当課	No.
県民・事業者・行政のパートナーシップによる環境づくり	自主的な環境保全行動の推進	③ 事業者の環境保全に向けた取り組みの推進	環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する計画を推進します。	環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する計画の推進	同計画のH25年度の進捗状況については、学校、地域、事業者、行政などを対象に調査を実施(H27.7)。現在、集計中であるが、生ごみ減量化リーダーによる地域での活動も増加しており、目標は達成するものと思われる。	成果指標	100	100	H25年度は行政や事業者など県全域で環境保全活動や環境教育に対する取組が広がり、目標値を達成できた。(H25年度実績 1,054千人)	H27年度においてH26年度進捗状況を調査中。	再掲	未来環境推進課	177
			県民、事業者等の自主行動計画である地球温暖化防止対策行動計画を支援します。	県民、事業者等の自主行動計画である地球温暖化防止対策行動計画への支援	ながさき環境県民会議において、県民、事業者、大学、NPO、行政等の連携を図り、自主行動計画を支援した。	活動指標	100	100	ながさき環境県民会議を開催し、計画どおり連携を図ることができたため。	ながさき環境県民会議において、県民、事業者、大学、NPO、行政等の連携を図り、自主行動計画を支援する。	再掲	未来環境推進課	178
			県の環境に関するホームページを介して、迅速で幅広い情報を提供します。	環境に関する情報の提供	県ホームページのリニューアルに併せ、ホームページを刷新するとともに、「環境保健総合情報システム」を運営し、随時、県民にわかり易い情報の提供を行った。	活動指標	100	100	新着情報等、県民にわかりやすく、迅速に情報を伝えるためにホームページは随時、更新を行った。	引き続き、県のホームページの随時更新を行い、県民にわかり易い情報提供を行います。		環境政策課	179
	環境情報の収集、発信の強化	① 情報提供機会の拡大	各種団体の活動を支援するとともに、活動の連携を図ります。 ・長崎県地球温暖化対策協議会の活動を支援します。 ・長崎県地球温暖化防止活動推進センターとの連携を図ります。 ・長崎県地球温暖化防止活動推進員の活動を支援します。 ・長崎県地球温暖化対策ネットワーク会議、長崎県地球温暖化対策地方自治体協議会を活用し、市町協議会や市町との連携を図ります。	市町・各種団体との協働と活動支援	ながさき環境県民会議、長崎県地球温暖化防止活動推進センター、長崎県地球温暖化対策ネットワーク会議等と連携した普及啓発活動。 (取組内容) ・県下一斉ノーマイカー&エコドライブウィークの実施 ・長崎県地球温暖化対策ネットワーク会議の開催	活動指標	100	100	計画通り実施することができたため。	ながさき環境県民会議、長崎県地球温暖化防止活動推進センター、長崎県地球温暖化対策ネットワーク会議等と連携した普及啓発活動。	再掲	未来環境推進課	180
			県の環境に関するホームページを介して、迅速で幅広い情報を提供します。	環境に関する情報の提供	県ホームページのリニューアルに併せ、ホームページを刷新するとともに、「環境保健総合情報システム」を運営し、随時、県民にわかり易い情報の提供を行った。	活動指標	100	100	新着情報等、県民にわかりやすく、迅速に情報を伝えるためにホームページは随時、更新を行った。	引き続き、県のホームページの随時更新を行い、県民にわかり易い情報提供を行います。	再掲	環境政策課	181

各施策の取組状況

基本目標	大項目	中項目	掲載内容	施策内容	H26年度の取組内容 (実績)	評価指標	H25年度 評価	H26年度 評価	H26年度評価の理由 (施策が進んでいない理由も 併せて記載)	H27年度の取組内容	再 掲	担当課	No.
県民・事業者・行政のパートナーシップによる環境づくり	環境情報の収集、発信の強化	② 情報共有化の推進	各種団体の活動を支援するとともに、活動の連携を図ります。 ・長崎県地球温暖化対策協議会の活動を支援します。 ・長崎県地球温暖化防止活動推進センターとの連携を図ります。 ・長崎県地球温暖化防止活動推進員の活動を支援します。 ・長崎県地球温暖化対策ネットワーク会議、長崎県地球温暖化対策地方自治体協議会を活用し、市町協議会や市町との連携を図ります。	市町・各種団体との協働と活動支援	ながさき環境県民会議、長崎県地球温暖化防止活動推進センター、長崎県地球温暖化対策ネットワーク会議等と連携した普及啓発活動。 (取組内容) ・県下一斉ノーマイカー&エコドライブウィークの実施 ・長崎県地球温暖化対策ネットワーク会議の開催	活動指標	100	100	計画通り実施することができたため。	ながさき環境県民会議、長崎県地球温暖化防止活動推進センター、長崎県地球温暖化対策ネットワーク会議等と連携した普及啓発活動。	再掲	未来環境推進課	182
			科学技術に親しむ環境を創出します。 ・長崎県科学技術週間(11月26日を含む一週間)を中心に研究機関を一般公開します。 ・科学技術に関する研究活動において顕著な成果を収めた研究者又は独創的で将来性のある研究活動を行っている研究者について、長崎県科学技術大賞として表彰します。	科学技術に親しむ環境を創出します。 ・長崎県科学技術週間(11月26日を含む一週間)を中心に研究機関を一般公開します。 ・科学技術に関する研究活動において顕著な成果を収めた研究者又は独創的で将来性のある研究活動を行っている研究者について、長崎県科学技術大賞として表彰します。	長崎県科学技術集間にあわせ研究所の一般公開を実施した。 科学技術賞選考委員会を設け、選考委員による書面審査を実施した。 ○選考結果 ・平成25年度は該当者なし	活動指標	100	100	計画どおり実施できたため	長崎県科学技術集間にあわせ研究所の一般公開を実施した。 ・H27.3に科学技術大賞表彰式開催予定	環境政策課・産業技術課	183	

各施策の取組状況

基本目標	大項目	中項目	掲載内容	施策内容	H26年度の取組内容 (実績)	評価指標	H25年度 評価	H26年度 評価	H26年度評価の理由 (施策が進んでいない理由も 併せて記載)	H27年度の取組内容	再 掲	担当課	No.
環境保全のための 共通の基盤的施策		① 適正な土 地利用の 推 進	長崎県土地利用基本計画に基づき、土地取引事後届出制における利用目的の審査及び開発行為等に関する個別規制法間の調整機能を果たしていきます。また、国土利用計画法に基づく国土利用計画・市町村計画の策定について、要請、支援を行います。	長崎県土地利用基本計画に基づき、土地取引事後届出制における利用目的の審査及び開発行為等に関する個別規制法間の調整機能を果たしていきます。また、国土利用計画法に基づく国土利用計画・市町村計画の策定について、要請、支援を行います。	土地取引事後届出の利用目的の審査141件、開発行為事前協議3件を実施。市町担当者会議において市町村計画の策定について事例説明及び要請。	成果指標	-	-	一定規模以上の土地を取得した者の法律に基づく届出義務及び開発行為を行う場合の要綱に基づく事前協議等であり、数値としては実績の把握しかできない。	土地取引事後届出の利用目的等審査(上半期62件)及び開発行為の変更について関係機関との調整を実施。市町担当者会議において市町村計画の策定について状況説明。		土地対策室	184
		② 調 査 研 究 ・ 技 術 開 発 の 推 進 ・ 監 視 観 測 の 充 実	閉鎖性水域や流域圏の良好な物質循環を形成するため、農業・水産業を軸とした新たな栽培技術開発や自然生態系の営みを活用した環境修復技術を体系化して確立します。	環境と調和した農林水産業の実現に資する研究開発	戦略プロジェクト研究「環境と調和した持続可能な農業・水産業の実現に資する研究」等で作成した水稲栽培の減肥を実現する「育苗箱全量施肥技術」やバレイショ圃場からの窒素流出を防ぐ「緑肥栽培マニュアル」の生産現場での利用を推進した。	成果指標	100	100	計画通りに実施できたため。	今後とも作成したマニュアルや研究成果の発表を通じて、技術の普及・指導を推進する。 作成したマニュアル等の生産現場での活用を進めるため、研究成果の発表等により周知徹底を図る。		農政課・漁政課(水試)	185
			環境にやさしい農林業技術を確立します。 ・農作物の養分吸収に応じた施肥法を検討し、環境保全型施肥技術を確立します。 ・土着天敵、生物防除資材を活用した防除技術を開発します。 ・新たな育林コストの低減技術の開発並びに林地生産力維持のための効率的な下層木誘導技術の開発を行います。 ・菌根菌を活用して健全な海岸林の造成と更新の技術を開発します。 ・乳牛への規格外バレイショ給与技術の確立により、飼料費低減と資源の有効利用を図ります。 ・食味・外観・病害虫抵抗に優れた高品質の暖地二期作用バレイショの開発を進めます。	環境にやさしい農林業技術を確立します。 ・農作物の養分吸収に応じた施肥法を検討し、環境保全型施肥技術を確立します。 ・土着天敵、生物防除資材を活用した防除技術を開発します。 ・新たな育林コストの低減技術の開発並びに林地生産力維持のための効率的な下層木誘導技術の開発を行います。 ・菌根菌を活用して健全な海岸林の造成と更新の技術を開発します。 ・乳牛への規格外バレイショ給与技術の確立により、飼料費低減と資源の有効利用を図ります。 ・食味・外観・病害虫抵抗に優れた高品質の暖地二期作用バレイショの育成を行います。	・減化学肥料や減化学農薬栽培を実現する新窒素肥効評価法に基づいた鶏ふん堆肥のタマネギに対する施用効果や腐菌床混合鶏ふん堆肥によるレタスの化学肥料半減栽培、チョウ目害虫の性フェロモン剤・黄色高圧ナトリウムランプを利用した防除技術等の研究成果を発表した。 そうか病やジャガイモモストセンチュウ等に強く、鮮やかな黄色であり、食味に優れたバレイショ「ながさき黄金」を品種登録出願した。	成果指標	100	100	計画通りに実施できたため。	環境保全型施肥技術や育林コスト低減技術、複合抵抗性を有するバレイショ新品種の育成について、継続して試験を実施している。		農政課	186
			温暖化への適応技術を開発します。 ・気候温暖化に対応した柑橘(カンキツ)栽培技術を開発します。 ・温暖化に適した藻類増養殖技術を開発します。 ・温暖化に対応した落葉果樹の生育調整技術と省エネ型施設栽培を開発します。	温暖化への適応技術の開発 ・気候温暖化に対応した柑橘(カンキツ)栽培技術を開発します。 ・温暖化に適した藻類増養殖技術を開発します。 ・温暖化に対応した落葉果樹の生育調整技術と省エネ型施設栽培を開発します。 ・温暖化に対応した早期水稲「つや姫」の栽培技術の開発に取り組みます。	・温暖化も原因である温州みかんの浮皮発生を抑える植物生育調節剤を利用した完熟みかんの栽培技術や高温耐性を有する「つや姫」の施肥技術等を確立した。	成果指標	100	100	計画通りに実施できたため。	夏から秋季の高温時に発生する障害果を抑え生産が安定するカンキツや高温障害が発生しにくいびわの新品種の開発を目指す。 温暖化に対応した水稲品種の栽培技術の確立に取り組む。		農政課	187

各施策の取組状況

基本目標	大項目	中項目	掲載内容	施策内容	H26年度の取組内容 (実績)	評価指標	H25年度 評価	H26年度 評価	H26年度評価の理由 (施策が進んでいない理由も 併せて記載)	H27年度の取組内容	再 掲	担当課	No.
環境保全のための 共通の基盤的施策	② 調査研究・ 技術開発の 推進・監視 観測の充実		赤潮発生メカニズムの解明と防除対策に関する研究開発を推進します。	赤潮による漁業被害の防止・軽減のため赤潮被害防除技術の研究開発	有害赤潮による養殖魚のへい死を防ぐため、現場調査、主要原因プランクトンの発生機構の解明及び有効な防除方法の検討を実施	—	—	100	光合成活性の測定によって、シャットネラ赤潮の消長を予測できる可能性を突き止めました。また、平成26年6月に五島海域で発生したデイクチオカ赤潮は、潮流や風により沖から漁場内に流れ込んだ可能性があることを明らかにしました。	有害赤潮による養殖魚のへい死を防ぐため、現場調査、主要原因プランクトンの動態予測及び有効な防除方法の検討を実施。	再掲	漁政課(水試)	188
			県内中小企業の「一社一技」の発掘調査を行い、優れた製品技術については市場性・事業可能性の検証や研究開発、販路開拓の支援を行います。	中小企業基盤整備機構が運営する「ながさき出島インキュベータ」施設に入居する企業の新事業創出支援を行う。	大学等との連携により新たな取り組み等に関するプロジェクト創出支援を実施し、4件のプロジェクトを創出した。	成果指標	100	100	計画を上回って実施できたため。	中小企業基盤整備機構が運営する「ながさき出島インキュベータ」施設に入居する企業の新事業創出支援を2件を目標に実施する。		企業振興・技術支援課	189
			放射線に関するモニタリングや環境放射能に関する調査を実施します。	放射線に関するモニタリングや環境放射能に関する調査の実施	環境放射線等モニタリング調査(環境省)及び環境放射能水準調査(原子力規制庁)を受託して実施。	活動指標	100	100	環境放射線等モニタリング調査(環境省)及び環境放射能水準調査(原子力規制庁)を適切に実施済みのため。	環境放射線等モニタリング調査(環境省)及び環境放射能水準調査(原子力規制庁)を受託して実施中。		環境政策課	190
			事業化等調査事業・商品化研究・開発支援事業・見本市出展支援事業を行います。	事業化等調査事業・商品化研究・開発支援事業・見本市出展支援事業の実施	商品化研究・開発支援事業等において公募、審査、助成を行い支援を実施した。	活動指標	100	100	計画どおり実施できたため。	商品化研究・開発支援事業等において公募、審査、採択を行い支援事業を実施している。		企業振興・技術支援課	191
	③ 環境産業の育成		研究開発・商品開発後の新たな事業化を支援します。	研究開発・商品開発後の新たな事業化の支援	新たな事業化に取り組む企業を公募し、審査、助成を行い支援を実施した。	活動指標	100	100	計画どおり実施できたため。	事業廃止。		企業振興・技術支援課	192
			経営の革新や創業を行う取り組みである「中核人材確保」「技術等研修」「設備投資」の面から、企業の支援を行います。	経営の革新や創業を行う取り組みである「中核人材確保」「技術等研修」「設備投資」の面から、企業の支援の実施	中核人材確保事業等において公募、審査、助成を行い支援を実施した。	活動指標	100	100	計画どおり実施できたため。	中核人材確保事業等において公募、審査、採択を行い支援を実施している。		企業振興・技術支援課	193
			地域の環境産業の活性化、環境負荷削減技術の展開等を行う市町村を「環境実践モデル都市」に選定し、その取り組みを支援します。	「環境実践モデル都市」の選定と支援	対馬プロジェクトにおいて、総務省事業「分散型エネルギーインフラプロジェクト・マスタープラン策定事業」の採択を受け、産官学で構成する対馬環境エネルギーコンソーシアムにおいて再生可能エネルギーを活用した持続可能な資源循環型社会の構築を通じて、新たな産業や雇用創出について調査検討を実施した。 西海プロジェクトにおいて、小型潮流発電の実証に向けた取組みを推進し、新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の「海洋エネルギー発電システム実証研究(H26～H29)」に採択された。	成果指標	100	100	対馬プロジェクトにおいて、総務省分散型エネルギーインフラプロジェクト・マスタープラン策定事業の採択を受け、対馬環境エネルギーコンソーシアムにおいて「対馬市エネルギーマスタープラン」を策定した。 西海プロジェクトにおいて、小型潮流発電事業化ワーキンググループを中心とした取組により、国のプロジェクト等を獲得した。	対馬プロジェクトにおいては、総務省の分散型エネルギーインフラプロジェクト(事業立ち上げ詳細分析事業)の獲得を目指し、昨年、策定した対馬市エネルギーマスタープランの詳細設計を策定する予定。地域エネルギー会社の設立に向けた検討、対馬環境エネルギーコンソーシアムの開催を通してエネルギーベストミックスプラン等を検討していく。 西海プロジェクトにおいては、NEDO事業の平成29年度実証試験に向け、引き続きワーキンググループの中心メンバーである㈱大島造船所及びサイエンスリサーチ㈱による事業化可能性調査などの取組を支援していく。	再掲	グリーンニューディール推進室	194

各施策の取組状況

基本目標	大項目	中項目	掲載内容	施策内容	H26年度の取組内容 (実績)	評価指標	H25年度 評価	H26年度 評価	H26年度評価の理由 (施策が進んでいない理由も 併せて記載)	H27年度の取組内容	再 掲	担当課	No.	
環境保全のための共通的基本的施策		③ 環境成産業の育	太陽光発電等の再生可能エネルギーを利用した施設整備や省エネ型空調設備等の環境に配慮したエコスクールを推進します。	太陽光発電等の再生可能エネルギーを利用した施設整備や省エネ型空調設備等の環境に配慮したエコスクールの推進	長崎県太陽光発電「屋根貸し」事業において、3事業候補者が県立学校6校に対して太陽光発電システムを導入することを決定した。	成果指標	70	100	計画通り実施できたため。	環境省が行う再生可能エネルギー等導入推進基金事業を活用して、避難場所に指定されている県立学校5校に太陽光発電設備を設置する。	再掲	教育環境整備課	195	
		④ 環境配慮の推進	長崎県環境影響評価条例、環境影響評価法及び個別法等にかかる開発行為の環境影響を審査、環境保全措置を指導します。	長崎県環境影響評価条例、環境影響評価法及び個別法等にかかる開発行為の環境に対する影響を審査、指導	評価書2件を受理し、審査し、2件の知事意見書を提出した。	活動指標	100	100	準備書を受け、環境保全措置を指導した。	長崎県環境影響評価条例、環境影響評価法及び個別法等にかかる開発行為について、環境に対する影響を審査し、環境保全措置を指導する。			環境政策課	196
			環境保全協定を締結している事業所について、立入調査を中心に協定事項の遵守状況を確認します。	環境保全協定を締結している事業所への立入調査	県と環境保全協定を締結している4事業場(目標値:4事業場)に立入調査を実施し、協定事項の遵守状況を確認した。	活動指標	100	100	目標値を達成できた	上半期は実績無し。年度中に、県と環境保全協定を締結している2事業場に立入調査を実施し、協定事項の遵守状況を確認する計画。			環境政策課	197
			事業段階別、事業種別に定められた環境配慮指針に基づいた公共工事の実施に努めます。	事業段階別、事業種別に定められた環境配慮指針に基づいた公共工事の実施	各部署とも、平成17年に策定された「長崎県環境配慮型公共工事指針」等の指針を最大限尊重し、公共工事を実施した。	活動指標	-	-	各部署とも、平成17年に策定された「長崎県環境配慮型公共工事指針」等の指針を最大限尊重し、公共工事を実施した。	各部署とも、平成17年に策定された「長崎県環境配慮型公共工事指針」等の指針を最大限尊重し、公共工事を実施する。				198
			公害苦情については、公害苦情相談員や公害苦情担当職員が配置されている市町との連携のもと、適切かつ迅速に処理し、早期解決に努めます。	公害苦情の適切かつ迅速な処理	県内保健所、振興局、市町、また関係機関とも協力して、住民からの苦情に対応した。(H26苦情受付件数789件)	活動指標	100	100	県内保健所、振興局、市町、また関係機関とも協力して住民からの苦情に迅速に対応することができた。	県内保健所、振興局、市町、関係機関と協力して住民からの苦情に迅速に対応する。				環境政策課
		公害紛争処理については、公害審査委員候補者による調停、あっせん等適正処理に努めます。	公害紛争処理については、公害審査委員候補者による調停、あっせん等適正処理の実施	・H26は調停申請はなかった。 ・市町に対し、公害紛争処理制度の説明と住民への広報依頼を行った。	活動指標	100	100	H26は申請はなかったが、市町へ対し、広報等、制度の普及を依頼した。	・制度の普及をはかるとともに新たな申請があった場合は、適正な処理に努める。				環境政策課	200
		公害健康被害が生じた場合には、汚染者負担の原則に基づき、迅速かつ公正に被害者の救済と健康の確保を図ります。	公害健康被害が生じた場合には、汚染者負担の原則に基づき、迅速な被害者の救済と健康の確保を図る	平成26年度は、公害健康被害の発生はなかった。	-	-	-	-	公害健康被害が生じた場合には、迅速な被害者の救済と健康の確保を図り、原因究明に取り組みます。				環境政策課	201
		⑥ 適切な環境管理と普及システムの促進	地方機関を含めた全庁的なEMSを推進します。	地方機関を含めた全庁的なEMSの推進	県庁EMSの運営を適正に維持し改善するため、職員研修、内部監査員の養成、内部監査、外部評価等を実施した。また、監査員研修の内容を本庁、地方機関で統一したことで、監査員候補者を増員し、相互監査をより実施しやすい体制とした。	活動指標	80	90	本庁においては全ての所属で内部監査が実施されたが、地方機関の一部において実施がなされなかった(実施率95%)。	内部監査の充実をさらに図るため、地方機関における相互内部監査方式のさらなる推進を図る。	再掲		環境政策課	202

各施策の取組状況

基本目標	大項目	中項目	掲載内容	施策内容	H26年度の取組内容 (実績)	評価指標	H25年度 評価	H26年度 評価	H26年度評価の理由 (施策が進んでいない理由も 併せて記載)	H27年度の取組内容	再 掲	担当課	No.
③ 環境産業の 育成		⑥ 環境管理システム の適切な 運用と普及の 促進	事業者が自主的・主体的に取り 組む環境管理システムの導入を 促進します。	事業者が自主的・主体的に取り 組む環境管理システムの導入 促進	「エコアクション21」の地域事務 局と連携し、商工会連合会の研 修会などにおいてEMS認証の説 明と働きかけを行った。また、市 町に対し広報紙への掲載を依 頼した。	成果指標	70	70	県内における「ISO14001」及 び「エコアクション21」の新規 認証登録事業者:45件/64件 (累計)	県内のエコアクション21地方事務 局と協議しながら、市町や県商 工連合会など県内の商工関係団 体等への働きかけを行う。	再 掲	環境政策課	203
			長崎県産業振興財団において、 ISO14001等の普及啓発のため の研修会の開催及び認証取得 のためのコンサルタントの斡旋を 行います。	長崎県産業振興財団において、 ISO14001等の普及啓発のため の研修会の開催と認証取得の ためのコンサルタントの斡旋 のためのコンサルタントの斡旋 を行った。	ISO14001等の普及啓発のため の研修会の開催、認証取得の ための経費助成やコンサルタン トの斡旋を行った。	活動指標	100	100	計画どおり実施できたため。	ISO14001の認証取得を目指す県 内の中小企業に対し、認証取得の ための助成や研修会等の開催、コ ンサルタント斡旋を行う。	企業振興・技 術支援課	204	
		⑦ 環境保全 効果 を促進 させる ための 手立	事業者がリサイクルに要する資 金の一部を拠出する制度(デポ ジット制度)の普及を図ります。	事業者がリサイクルに要する資 金の一部を拠出する制度(デポ ジット制度)の普及	・情報収集 ・長崎大学生生活協同組合等によ る井物容器デポジットの継続実 施	活動指標	60	60	・情報収集 ・長崎大学生生活協同組合等 による井物容器デポジットの 継続実施ができたが、実施 団体等の拡大にまで至らな かったため	・情報収集 ・長崎大学生生活協同組合等によ る井物容器デポジットの継続実施	未来環境推 進課	205	
			産廃税を活用した様々な環境保 全への取り組みを支援します。	産廃税を活用した様々な環境保 全への取り組みへの支援	・産業廃棄物税基金を原資とし た事業の実施(16件 95,543千 円) ・産業廃棄物税効果検証	活動指標	100	100	計画どおり実施できた。	・産業廃棄物税基金を原資とした 事業の実施 ・産業廃棄物税収活用事業の効果 検証	未来環境推 進課	206	
			環境保全、農産物の安全性の向 上及び農業従事者等の健康維 持・増進を図るため、「長崎県版 GAP」を推進します。	環境保全、農産物の安全性の向 上及び農業従事者等の健康 維持・増進を図るため、「長崎県 版GAP」の推進	GAP推進協議会の開催(8月、 12月)、指導者養成研修(12 月)、生産団体等への導入支援 研修会の開催(76回)等によっ てGAPを推進した。	成果指標	100	100	計画どおり実施できたため	GAP推進協議会の開催(8月、12 月)生産団体等への導入支援研 修会の開催等によってGAPを推進す る。	再 掲 農業経営課	207	

各施策の取組状況

基本目標	大項目	中項目	掲載内容	施策内容	H26年度の取組内容 (実績)	評価指標	H25年度 評価	H26年度 評価	H26年度評価の理由 (施策が進んでいない理由も 併せて記載)	H27年度の取組内容	再 掲	担当課	No.
③ 環境 産業 の 育成		⑧ 規 制 的 措 置 の 活 用	工場等からの排水基準適合状況等を把握するため、立入検査を実施し、排水基準の遵守を図ります。	工場等への立入検査の実施	工場等へ立入検査を実施し、排水を調査したところ、排水基準の遵守率は96.7%だった。なお、排水基準に違反した工場等に対しては指導を実施し、指導を行った全施設で排水基準達成を確認している。	成果指標	90	100	一部の工場等による排水処理施設の不適正な維持管理のため、排水基準遵守率は高い水準ではあるが、100%には至らなかった。	平成27年度も計画に基づき、引き続き立入調査及び工場等への指導を実施する。	再 掲	環境政策課	208
			希少野生動植物種保存地域、長崎県自然環境保全地域、国定公園・県立自然公園、鳥獣保護区の指定・計画変更を検討するとともに、特に貴重な自然環境を有する長崎県自然環境保全地域については、用地基金を活用した公有地化を検討します。	希少野生動植物種保存地域、長崎県自然環境保全地域、国定公園・県立自然公園、鳥獣保護区の指定・計画変更の検討。特に貴重な自然環境を有する長崎県自然環境保全地域については、用地基金を活用した公有地化の検討	・県立自然公園区域の見直し検討案を2地域作成した。 ・鳥獣保護区等の指定を行った。	成果指標	100	100	・県立自然公園区域の見直し検討案を2箇所作成したため。 ・県内の自然の風景地の保護状況及び自然公園面積は確保されているため。(自然公園面積74,091haを維持) ・鳥獣保護区等の指定や事業計画策定について、利害関係人や関係機関との協議により適切に行ったため。	・希少野生動植物種保存地域の指定を目指す。 ・自然公園区域の見直し検討作業や自然環境の変化が生じている地区等の情報の収集蓄積等を実施する。 ・第11次鳥獣保護事業計画に沿って、鳥獣保護区等の指定を行う。	再 掲	自然環境課	209

第4章 数値目標設定項目一覧

基本目標	大項目	中項目	数値目標項目	基準年	基準年の値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	達成年次	達成目標値	担当部局	担当課	No.		
I 地球環境保全をめざす社会の実現	1 地球温暖化対策の推進	①温室効果ガスの排出抑制	温室効果ガス排出量	H2年度	931.7万t	目標値	※	※	※	※	※	H32年度	837.5万t	環境部	未来環境推進課	1		
						実績値	1012.2万t	1056.2万t (速報値)	※	※								
						達成率	-	-	-									
					ごみ発電量	H20年度	6,657万kWh	目標値	7,245万kWh	7,071万kWh	7,059万kWh	7,046万kWh	6,987万kWh	H27年度	6,987万kWh	環境部	廃棄物対策課	2
						実績値	7,285万kWh	7,505万kWh	7,399万kWh	※								
						達成率	101%	106%	105%	-								
					低炭素化・グリーン化に関する技術開発件数	H21年度	-	目標値	-	-	-	2件		H26年度	2件	産業労働部、 水産部	産業技術課、 漁政課(総合水試)	3
						実績値	-	-	-	2件								
						達成率				100%								
					長崎県EV・PHVタウン構想に基づく電気自動車導入件数	-	-	目標値	250台	350台	500台	-	-	H25年度	500台	産業労働部	グリーンニュー デール推進室	4
						実績値	361台	630台	958台	-								
						達成率	144%	180%	192%	-	-							
		県立学校の太陽光発電システム導入校数	H21年度	8校	目標値	-	9校	13校	15校	20校	H27年度	20校	教育庁	教育環境整備課	5			
			実績値	-	9校	9校	15校											
			達成率		100%	69%	100%											
		環境管理システムの新規認証登録件数(累計)	H21年度	3件	目標値	16件	32件	48件	64件	80件	H27年度	80件 (平成23~27年度)	環境部、 産業労働部	環境政策課、 グリーンニュー デール推進室	6			
			実績値	17件	28件	35件	47件											
			達成率	106%	88%	73%	73%											
		エコドライブ講習会参加者数	H21年度	15人	目標値	554人	294人	-	-		H24年度	1,440人 (平成21~24年度累計)	環境部	未来環境推進課	7			
			実績値	814人	712人	-	-											
			達成率	147%	242%													
		交通の分散化、ボトルネックの解消等による道路 交通の二酸化炭素排出削減量	H21年度	-	目標値	-	-	-	-	-	H30年度	1,305t-CO ₂ /年	土木部	都市計画課	8			
			実績値	-	-	-	-											
			達成率															
		環境実践モデル都市成果事例集	H21年度	-	目標値	-	1事例集	-	-		H24年度	3事例集(累計)	産業労働部	グリーンニュー デール推進室	9			
			実績値	-	0事例集	-	-											
			達成率		0%													
		②温室効果ガスの吸収作用の保 全と強化	間伐面積	H20年度	2,956ha	目標値	14,300ha (平成20~23年 度累計)	18,500ha (平成20~24年 度累計)	2,645ha	2,755ha	2,875ha	H27年度	2,875ha	農林部	森林整備室	10		
				実績値	13,849ha (平成20~23年 度累計)	16,849ha (平成20~24年 度累計)	2,269ha	1,790ha										
				達成率	97%	91%	86%	65%										
		森林バイオマスエネルギー利用施設	H21年度	2施設	目標値	4施設	5施設	5施設	5施設	5施設	H27年度	5施設	農林部	林政課	11			
			実績値	4施設	5施設	5施設	6施設											
			達成率	100%	100%	100%	120%											
		③地球温暖化へ の適応策	病害虫予察情報提供率	H21年度	100%	目標値	100%	100%	100%	100%	100%	H27年度	100%	農林部	農業経営課	12		
				実績値	100%	100%	100%	100%										
				達成率	100%	100%	100%	100%										

第4章 数値目標設定項目一覧

基本目標	大項目	中項目	数値目標項目	基準年	基準年の値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	達成年次	達成目標値	担当部局	担当課	No.	
I 地球環境保全をめざす社会の実現	2 広域的な環境汚染対策の推進	②オゾン層の保護対策の推進	第一種フロン類回収業者の立入検査件数	—	—	目標値	50件/年	50件/年	50件/年	50件/年	50件/年	—	50件/年	環境部	未来環境推進課	13	
						実績値	66件/年	106件/年	85件/年	74件/年							
						達成率	132%	212%	170%	148%							
			③酸性雨対策の推進	強酸性雨の出現防止 国設局を除く3地点での1降雨のpHの平均値の範囲	—	—	目標値	4.0以上	4.0以上	4.0以上	4.0以上	4.0以上	—	4.0以上	環境部	環境政策課	14
						実績値	4.0以上	4.0以上	4.0以上	4.0以上							
						達成率	100%	100%	100%	100%							
			④漂着ごみ・漂流油対策の推進	海岸漂着物の発生抑制対策、国際協力事業の実施回数	H21年度	3回/年	目標値	6回	6回	6回	6回	6回	H27年度	6回以上 (毎年度)	環境部	廃棄物対策課	15
						実績値	8回	7回	11回	16回							
						達成率	133%	117%	183%	266%							
			⑤環境保全のための国際的協力の推進	日韓海峡沿岸環境技術交流協議会会議の年間開催回数	—	—	目標値	2回/年	2回/年	2回/年	2回/年	2回/年	—	2回/年	環境部	環境政策課	16
						実績値	2回/年	2回/年	2回/年	2回/年							
						達成率	100%	100%	100%	100%							
II 環境への負荷の削減と循環型社会づくり	1 廃棄物対策の推進	①廃棄物の発生・排出抑制	1人1日あたりの一般廃棄物排出量	H20年度	965g	目標値	916g	900g	883g	869g	850g	H27年度	850g	環境部	廃棄物対策課	17	
						実績値	944g	944g	960g	※							
						達成率	42.9%	32.3%	60.9%	—							
			産業廃棄物排出量	H20年度	450.1万t	目標値	※	※	※	※	450.1万t	H27年度	450.1万t	環境部	廃棄物対策課	18	
					実績値	※	※	※	※								
					達成率												
			一般廃棄物再資源化率	H20年度	15.8%	目標値	19.9%	21.2%	22.5%	23.8%	25.0%	H27年度	25%	環境部	廃棄物対策課	19	
					実績値	17.0%	16.2%	16.0%	※								
					達成率	85.4%	76.4%	71.1%									
			②廃棄物の再資源化の推進	産業廃棄物再資源化率(5年毎調査)	H20年度	55%	目標値	※	※	※	※	62%	H27年度	62%	環境部	廃棄物対策課	20
						実績値	※	※	※	※							
						達成率											
	産業廃棄物再資源化率のうち多量排出事業者再資源化率(産業廃棄物)(毎年調査)	H20年度	42%	目標値	52.0%	54.5%	57.0%	59.5%	62.0%	H27年度	62%	環境部	廃棄物対策課	21			
			実績値	49.1%	51.5%	55.4%	56.2%										
			達成率	94.4%	94.4%	97.2%	94.5%										
	③廃棄物の適正処理の推進	ごみ焼却施設数	H21年度	24施設	目標値	22施設	23施設	22施設	21施設	20施設	H27年度	20施設	環境部	廃棄物対策課	22		
				実績値	22施設	22施設	21施設	21施設									
				達成率	100%	105%	105%	100%									
	産業廃棄物処理業者の基準適合率(立入検査回数に対する指導不要の業者数の割合)	H21年度	93%	目標値	94%	95%	95%	94%	95%	H27年度	95%	環境部	廃棄物対策課	23			
			実績値	95%	95%	95%	94%										
			達成率	101%	100%	100%	100%										
	排出事業者研修会参加者数	H21年度	130人	目標値	260人	260人	260人	260人	260人	H27年度	260人	環境部	廃棄物対策課	24			
			実績値	289人	475人	340人	262人										
			達成率	111%	183%	131%	101%										

第4章 数値目標設定項目一覧

基本目標	大項目	中項目	数値目標項目	基準年	基準年の値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	達成年次	達成目標値	担当部局	担当課	No.	
II 環境への負荷の削減と循環型社会づくり	2 大気環境の保全	①大気汚染防止対策の推進	ばい煙発生施設に係る排出基準遵守率 (ばい煙発生施設から排出される硫黄酸化物などのばい煙濃度の排出基準適合施設割合)	H21年度	100%	目標値	100%	100%	100%	100%	100%	H27年度	100%	環境部	環境政策課	25	
						実績値	100%	100%	99.8%	100%							
						達成率	100%	100%	99.8%	100%							
			大気に係る環境基準達成率 (県内11測定局での常時監視した結果の5物質平均の環境基準達成率)	H21年度	66%	目標値	80%	80%	80%	80%	80%	80%	H27年度	80%	環境部	環境政策課	26
					実績値	55%	75%	70%	60%								
					達成率	69%	94%	88%	75%								
			民間建築物の吹付けアスベスト等の除去等件数	H21年度	40件	目標値	71件	96件	121件	165件			H26年度	165件	土木部	建築課	27
					実績値	50件	53件	55件	56件								
					達成率	32.2%	23.2%	18.5%	12.8%								
		②自動車排出ガス抑制対策の推進	自動車排出ガス測定局における二酸化窒素の環境基準達成率	H21年度	100%	目標値	100%	100%	100%	100%	100%	H27年度	100%	環境部	環境政策課	28	
					実績値	100%	100%	100%	100%								
				達成率	100%	100%	100%	100%									
			交通の分散化、ボトルネックの解消等による道路交通の二酸化炭素排出削減量(再掲)	H21年度	—	目標値	—	—	—	—	—	—	H30年度	1,305t-CO2/年	土木部	都市計画課	29
					実績値	—	—	—	—								
				達成率													
		3 水環境の保全	①海域・河川・湖沼等の水質保全対策の推進	河川BOD評価による環境基準達成率 (河川水質調査水域数に対する環境基準達成水域の割合)	H21年度	100%	目標値	100%	100%	100%	100%	100%	H27年度	100%	環境部	環境政策課	30
						実績値	100%	98%	100%	100%							
						達成率	100%	98%	100%	100%							
				海域COD評価による環境基準達成率 (海域水質調査地点数に対する環境基準達成地点の割合)	H21年度	76%	目標値	80%	80%	80%	80%	80%	H27年度	80%	環境部	環境政策課	31
					実績値	88%	78%	90%	76%								
					達成率	110%	98%	113%	95%								
				海域における全窒素及び全燐の環境基準達成率	H21年度	73%	目標値	75%	75%	75%	75%	75%	H27年度	75%	環境部	環境政策課	32
					実績値	73%	55%	73%	82%								
					達成率	97%	73%	97%	109%								
	②生活排水対策の推進	汚水処理人口普及率	H21年度	73.6%	目標値	75.8%	76.9%	78.0%	79.1%	80.0%	H27年度	80%	環境部	水環境対策課	33		
				実績値	75.2%	75.9%	77.2%	78.1%									
				達成率	99%	99%	98%	98%									
	3 水環境の保全	③工場・事業場等排水対策の推進	特定施設からの排水基準遵守率 (水質汚濁防止法に基づく特定施設への立入検査時における、施設からの排水の排水基準遵守率)	H21年度	98%	目標値	100%	100%	100%	100%	100%	H27年度	100%	環境部	環境政策課	34	
					実績値	97.8%	98.7%	98.7%	97.0%								
					達成率	98%	99%	99%	97%								
			指定施設からの排水基準遵守率 (長崎県未来につながる環境を守り育てる条例に基づく指定施設への立入検査時における、施設からの排水の排水基準遵守率)	H21年度	100%	目標値	100%	100%	100%	100%	100%	H27年度	100%	環境部	環境政策課	35	
				実績値	100%	100%	100%	100%									
				達成率	100%	100%	100%	100%									
	4 土壌・地盤環境の保全	①土壌環境の保全	有害物質使用特定事業の排水基準遵守率 (重金属等の有害物質を使用している特定事業場について、排水検査を実施した結果、排水基準に適合した事業場の割合)	H21年度	100%	目標値	100%	100%	100%	100%	100%	H27年度	100%	環境部	環境政策課	36	
					実績値	100%	98.2%	100%	100%								
					達成率	100%	98%	100%	100%								

第4章 数値目標設定項目一覧

基本目標	大項目	中項目	数値目標項目	基準年	基準年の値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	達成年次	達成目標値	担当部局	担当課	No.		
II 環境への負荷の削減と循環型社会づくり	5 騒音・振動・悪臭対策の推進	①騒音・振動・悪臭対策の推進	騒音に係る類型指定地域内の環境基準達成率(環境騒音)	H21年度	84.6%	目標値	85%	85%	85%	85%	85%	H27年度	85%	環境部	環境政策課	37		
						実績値	86%	89%	88%	※								
						達成率	101%	105%	104%									
					騒音に係る類型指定地域内の環境基準達成率(自動車騒音)	H21年度	89.2%	目標値	90%	90%	90%	90%	90%	H27年度	90%	環境部	環境政策課	38
						実績値	94%	95.7%	91%	※								
						達成率	104%	106%	101%									
	6 化学物質の環境リスク対策の推進	③ダイオキシン類削減対策の推進	ダイオキシン類に係る環境基準達成率	H21年度	100%	目標値	100%	100%	100%	100%	100%	H27年度	100%	環境部	環境政策課	39		
						実績値	100%	100%	100%	100%								
						達成率	100%	100%	100%	100%								
					施設に係るダイオキシン類の排出基準遵守率	H21年度	87.5%	目標値	100%	100%	100%	100%	100%	H27年度	100%	環境部	環境政策課	40
						実績値	93%	93.3%	100%	100%								
						達成率	93%	93%	100%	100%								
		自主測定及び報告の遵守率	H21年度	97.2%	目標値	100%	100%	100%	100%	100%	H27年度	100%	環境部	環境政策課	41			
			実績値	100%	99%	99%	99%											
			達成率	100%	99%	99%	99%											
		市町が設置する一般廃棄物処理施設のダイオキシン類排出量	H21年度	0.36g-TEQ/年	目標値	0.51g-TEQ/年	0.37g-TEQ/年	0.35g-TEQ/年	0.32g-TEQ/年	0.30g-TEQ/年以下	H27年度	0.30g-TEQ/年以下	環境部	廃棄物対策課	42			
			実績値	0.39g-TEQ/年	0.47g-TEQ/年	0.50g-TEQ/年	0.40g-TEQ/年											
			達成率	131%	79%	70%	75%											
III 人と自然とが共生する快適な環境づくり	1 生物多様性の保全	①自然環境の監視・調査研究の推進	自然公園等巡視回数(職員による巡視回数)	—	—	目標値	216回	216回	216回	216回	216回	H27年度	216回	環境部	自然環境課	43		
						実績値	276回	235回	236回	264回								
						達成率	128%	109%	109%	122%								
				希少野生動植物種保存地域の指定地域数	H21年度	2地域	目標値	4地域	5地域	6地域	7地域	8地域	H27年度	8地域	環境部	自然環境課	44	
					実績値	4地域	5地域	5地域	5地域									
					達成率	100%	100%	83%	71%									
			②野生動植物の保護・生態系の保全と再生	緑といきもの賑わい事業(生物多様性保全)実施箇所数	H21年度	4か所	目標値	12か所	15か所	18か所	20か所	22か所	H27年度	22か所	環境部	自然環境課	45	
					実績値	13か所	17か所	21か所	27か所									
					達成率	108%	113%	117%	135%									
			保安林面積	H21年度	48,134ha	目標値	48,830ha	49,000ha	49,170ha	49,340ha	49,500ha	H27年度	49,500ha	農林部	林政課	46		
					実績値	48,984ha	49,372ha	49,588ha	49,979ha									
					達成率	100%	101%	101%	101%									
2 自然とのつながりの回復	①自然とのふれあいの場の保全・整備	自然環境を活かした先進的な地域づくりに取り組む地域数	H21年度	1地域	目標値	1地域	2地域	2地域	3地域	4地域	H27年度	4地域	環境部	自然環境課	47			
					実績値	1地域	2地域	2地域	5地域									
					達成率	100%	100%	100%	167%									
				自然公園利用者数	H21年	1,320万人	目標値	1,330万人	1,340万人	1,350万人	1,360万人	1,370万人	H27年	1,370万人	環境部	自然環境課	48	
					実績値	1,279万人	1,357万人	1,445万人	1,432万人									
					達成率	96%	101%	107%	105%									

第4章 数値目標設定項目一覧

基本目標	大項目	中項目	数値目標項目	基準年	基準年の値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	達成年次	達成目標値	担当部局	担当課	No.	
Ⅲ 人と自然とが共生する快適な環境づくり	2 自然とのつながりの回復	①自然とのふれあいの場の保全・整備	自然歩道の延長	H21年度	235.4km	目標値	435.4km	465.4km	465.4km	465.4km	465.4km	H27年度	465.4km	環境部	自然環境課	49	
					実績値	465.4km	465.4km	465.4km	465.4km								
					達成率	107%	100%	100%	100%								
			②自然とのふれあいの場の提供	県民の森利用者の満足度割合	—	—	目標値	80%	80%	80%	80%	80%	H27年度	80%	農林部	林政課	50
					実績値	83%	90%	90.8%	90%								
					達成率	104%	113%	114%	112%								
			③社会経済活動における適切な活用	農林漁業体験民宿の開業軒数	H21年度	410軒	目標値	510軒	556軒	733軒	743軒	753軒	H27年度	753軒	農林部	農山村対策室	51
					実績値	636軒	713軒	784軒	912軒								
					達成率	125%	128%	107%	122%								
		境と歴史的環境の保全と創造	①快適な生活環境の創造と美しいふるさとづくりの推進	水辺での活動に参加した人数	H20年度	3,000人	目標値	6,400人	7,400人	—	—	—	H24年度	7,400人	土木部	河川課	52
					実績値	7,132人	7,906人	9,568人	9,081人	—							
					達成率	111%	106%	—	—	—							
		境と歴史的環境の保全と創造	②社会経済活動における適切な活用	海砂採取の年間限度量	H22年度	300万m3	目標値	300万m3	270万m3	270万m3	270万m3	270万m3	H30年度	250万m3	土木部	監理課	53
					実績値	257万m3	237万m3	250万m3	255万m3								
					達成率	117%	114%	108%	106%								
		境と歴史的環境の保全と創造	③社会経済活動における適切な活用	環境保全活動取り組み集落数	H22年度	112集落	目標値	112集落	112集落	125集落	125集落	125集落	H27年度	125集落	水産部	漁政課、資源管理課	54
					実績値	117集落	116集落	125集落	127集落								
					達成率	105%	104%	100%	102%								
	境と歴史的環境の保全と創造	③社会経済活動における適切な活用	資源保全活動取り組み集落数	H21年度	1,038集落	目標値	1,040集落	1,102集落	1,107集落	1,109集落	1,120集落	H27年度	1,120集落	農林部	農政課、農山村対策室	55	
				実績値	1,092集落	1,077集落	1,086集落	1,110集落									
				達成率	105%	98%	98%	100%									
Ⅳ ナレッジ・シブによる環境づくり	1 環境教育・環境学習等の推進	①学校等における環境教育・環境学習等の推進	景観計画を策定した市町数	H21年度	4市町	目標値	9市町	10市町	12市町	13市町	14市町	H27年度	14市町	土木部	都市計画課	56	
					実績値	8市町	8市町	9市町	9市町								
					達成率	89%	80%	75%	69%								
			②社会における環境教育・環境学習等の推進	「ごみの投げ捨て等防止重点地区」の散乱ごみの割合(地区指定前と比較した散乱ごみの割合)	H21年度	32%	目標値	—	—	—	—	10%	H27年度	10%	環境部	未来環境推進課	57
					実績値	20%	24%	15%	14%								
					達成率	—	—	—	—	—							
	①学校等における環境教育・環境学習等の推進	身近な環境活動に取り組んでいる人の割合	H22年度	70%	目標値	71%	72%	73%	74%	75%	H27年度	75%	環境部	未来環境推進課	58		
			実績値	68%	63%	63%	64%										
			達成率	96%	88%	86%	86%										
	②社会における環境教育・環境学習等の推進	環境学習への参加者数	H20年度	71.2万人	目標値	73.1万人	73.6万人	90万人	90万人	90万人	H27年度	90万人	環境部	未来環境推進課	59		
			実績値	95.2万人	82.8万人	105.4万人	86.0万人										
			達成率	130%	113%	117%	96%										
	②社会における環境教育・環境学習等の推進	環境アドバイザーの派遣数と参加者数	H21年度	52回 3,408人	目標値	60回 2,900人	60回 3,075人	70回 3,500人	70回 3,500人	70回 3,500人	H27年度	70回 3,500人	環境部	未来環境推進課	60		
			実績値	61回 3,058人	65回 3,685人	41回 1,760人	42回 2,703人										
			達成率	102% 105%	108% 120%	59% 50%	60% 77%										

第4章 数値目標設定項目一覧

基本目標	大項目	中項目	数値目標項目	基準年	基準年の値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	達成年次	達成目標値	担当部局	担当課	No.		
IV の パ ー ト ナ ー シ ッ プ に よ る 環 境 づ く り	2 自 主 的 な 環 境 保 全 行 動 の 推 進	②県民の環境保全に向けた取り組みの推進	生ごみ減量化リーダーの活動回数	H21年度	795回	目標値	830回	848回	1,260回	1,280回	1,300回	H27年度	1,300回	環境部	未来環境推進課	61		
					実績値	912回	1244回	1301回	1,567回									
					達成率	109%	147%	103%	122%									
		V の 共 通 的 環 境 保 全 策 の 推 進	2 自 主 的 な 環 境 保 全	③事業者の環境保全に向けた取り組みの推進	環境管理システムの新規認証登録件数(累計)(再掲)	H21年度	3件	目標値	16件	32件	48件	64件	80件	H27年度	80件 (平成23~27年度)	環境部、 産業労働部	環境政策課、 グリーンニュー デール推進室	62
							実績値	17件	28件	35件	47件							
							達成率	106%	88%	73%	73%							
V の 共 通 的 環 境 保 全 策 の 推 進	2 自 主 的 な 環 境 保 全			⑥環境管理システムの適切な運用と普及の促進	環境管理システムの新規認証登録件数(累計)(再掲)	H21年度	3件	目標値	16件	32件	48件	64件	80件	H27年度	80件 (平成23~27年度)	環境部、 産業労働部	環境政策課、 グリーンニュー デール推進室	63
							実績値	17件	28件	35件	47件							
							達成率	106%	88%	73%	73%							
		V の 共 通 的 環 境 保 全 策 の 推 進	2 自 主 的 な 環 境 保 全	⑦環境保全効果を促進させるための手立て	農業生産工程管理(GAP)取り組み件数	H21年度	59件	目標値	76件	82件	118件	129件	140件	H27年度	140件	農林部	農業経営課	64
							実績値	90件	108件	123件	128件							
							達成率	118%	132%	104%	99%							

第5章 数値目標の進捗状況個表

基本目標Ⅰ 地球環境保全をめざす社会の実現

指標	1	計画策定時の値 (H2年度)	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度 実績値	H26年度		達成率	最終目標値 (H32年度)
						目標値	実績値		
	数値	931.7万t	1,012.2万t	1,056.2万t (速報値)	-	※			837.5万t (森林吸収量を除く。)
指標の説明	目標値の設定理由と達成後の姿								
県内の温室効果ガス総排出量(各温室効果ガスの排出量に地球温暖化係数を乗じ、それらを合算したもの)		「長崎県地球温暖化対策実行計画」における目標値							
分析・検証	<p>【平成26年度の達成状況とその要因分析】</p> <p>●平成26年度目標の達成状況： <input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> 未達成</p> <p>※平成24年度排出量(平成27年3月速報値)1,056.2万t 基準年比:13.4%増 (要因)火力発電の増加による電力排出原単位の悪化による、電力消費に伴う排出量の増。 ※平成25年度排出量の推計に必要な統計データは、平成28年3月ごろ把握予定。</p> <p>【今後に向けた対策・方向性】</p> <p>国は、平成26年4月にエネルギー基本計画の見直しを行っており、また、2015年(平成27年)末に開催予定の第21回締約国会議(COP21)において、2020年以降の温室効果ガス削減に関する新たな国際的約束草案について協議されることから、長崎県地球温暖化対策実行計画に掲げる目標値についても、今後の国の動向を注視しながら、必要な見直し作業を行う予定である。</p> <p>【次期環境基本計画への指標の引継ぎ(予定)】</p> <p>■ 引継ぐ(予定) <input type="checkbox"/> 引継がない <input type="checkbox"/> その他()</p>								
未来環境推進課									

指標	2	計画策定時の値 (H20年度)	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度 実績値	H26年度		達成率	最終目標値 (H27年度)
						目標値	実績値		
	数値	6,657万kwh	7,285万kwh	7,505万kwh	7,399万kwh	7,046万kwh	※		6,987万kwh
指標の説明	目標値の設定理由と達成後の姿								
長崎県内の市町が家庭等から排出されるごみを焼却処理する過程で得られる発電量です。ごみ焼却施設では、ごみを燃やして発生する余熱を利用してごみ発電を行うことができます。		ごみの焼却に伴って発生する余熱の回収・再利用を促進するための目標として設定しました。この目標が達成されることにより、余熱利用の推進が図られ地球温暖化防止に役立つとともに、資源循環型社会への転換が進むことになります。							
分析・検証	<p>【平成26年度の達成状況とその要因分析】</p> <p>●平成26年度目標の達成状況： <input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> 未達成</p> <p>※平成26年度の実績値は、平成28年3月に把握できる予定。 現在、県内市町の5施設において余熱利用発電設備が設けられている。 なお、平成25年度のごみ発電量は7,399万kWhと基準年の平成20年度よりも増加し、すでに最終目標値を超えている。</p> <p>【今後に向けた対策・方向性】</p> <p>ごみ発電に適した70t/日以上のご焼却施設は、今後新設される予定はないため、既設の施設による発電だけとなる。</p> <p>【次期環境基本計画への指標の引継ぎ(予定)】</p> <p><input type="checkbox"/> 引継ぐ(予定) ■ 引継がない <input type="checkbox"/> その他()</p>								
廃棄物対策課									

指標	3	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度 実績値	H26年度		達成率	最終目標値 (H26年度)
						目標値	実績値		
低炭素化・グリーン化に関する技術開発件数	数値	-	-	-	-	2件	2件	100%	2件
指標の説明		目標値の設定理由と達成後の姿							
県内産業への再生可能エネルギー利用技術や省エネ技術の開発件数		県内産業への再生可能エネルギー利用技術や省エネ技術の開発により、産業振興と低炭素化を図る。							
分析・検証		<p>【平成26年度の達成状況とその要因分析】</p> <p>●平成26年度目標の達成状況： ■ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成</p> <p>・再生可能(自然)エネルギーを活用した環境負荷の低い省エネ養殖の研究開発 国公募事業「次世代型陸上養殖の技術開発事業」に取り組んだ。その結果、地中熱ヒートポンプの熱交換方式の変更、空気熱ヒートポンプを用いた温度調節システムの開発および飼育水槽の断熱対策等を実施することで低コスト温度調節システムを開発した。</p> <p>・大学等の知見を活用した陶磁器製造における省エネ評価技術の確立 北九州市立大学と共同で開発したLCA*手法によりCFP*認定を受けた低温焼成磁器の素材を用いて、大型の手洗い鉢を企業と共同で開発した。製品を長崎県建設技術フェア等へ出品し、同技術のPRIに努めた。同陶土を含む4種類のグレードの低温焼成陶土と適合釉を開発し、量産試験を行った。</p> <p>※LCA: ライフサイクルアセスメント(Life Cycle Assessment: LCA)とは、製品のライフサイクルにおける投入資源・環境負荷及びそれらによる地球や生態系への環境影響を定量的に評価する手法</p> <p>※CFP: カーボンフットプリント(Carbon Footprint of Products: CFP)とは、商品やサービスの原材料調達から廃棄・リサイクルに至るまでのライフサイクル全体を通して排出される温室効果ガスの排出量をCO2に換算して、商品やサービスに分かりやすく表示する仕組み</p> <p>【今後に向けた対策・方向性】</p> <p>・再生可能(自然)エネルギーを活用した環境負荷の低い省エネ養殖の研究開発 整備した地中熱加熱システムを基に、さらに運転経費の低減を図っていく。民間陸上養殖施設で地中熱を利用した省エネ飼育の実証を行う。</p> <p>・新たに開発した低温焼成陶土を用いた商品開発 企業と共同で製品化した手洗い鉢をフェアや成果発表会等で紹介し、同技術のさらなるPRと普及に努める。また、量産製造条件の確立と商品化に取り組むため、陶磁器製造企業や商社による研究会を検討している。</p> <p>【次期環境基本計画への指標の引継ぎ(予定)】</p> <p><input type="checkbox"/> 引継ぐ(予定) ■ 引継がない <input type="checkbox"/> その他()</p>							
産業技術課・漁政課(総合水試)									

指標	4	計画策定時の値	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度 実績値	H26年度		達成率	最終目標値 (H25年度)
						目標値	実績値		
EV(電気自動車)及びPHV(プラグインハイブリッド自動車)の導入台数	数値	-	361台	630台	958台	-	1199台	-	500台
指標の説明		目標値の設定理由と達成後の姿							
県内のEV等導入台数		長崎県EV・PHVタウン構想の目標である500台をH25年度目標としています。この目標が達成されると、県内の電気自動車が、平成21年3月末時点の5台の100倍となり、県内のCO2削減に電気自動車が大きく寄与します。							
分析・検証		<p>【平成26年度の達成状況とその要因分析】</p> <p>●平成26年度目標の達成状況： □ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成</p> <p>当該事業は、電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド自動車(PHV)の普及のためのモデル事業の実施地域として選定された「長崎県EV・PHVタウン」構想を推進するため、電気自動車の導入や充電インフラの整備を促進する市町や民間企業等に対する全国有数の補助制度を導入し、EV等の普及による低炭素社会の実現、EV等と地域資源を活用した地域活性化を図ることを目的としたものであり、最終目標年度となる平成25年度末で目標台数500台を達成した事業である。</p> <p>平成25年度までの実績として、長崎市が公用車として導入し、様々なイベント時にEVを活用するなど普及啓発促進に取り組むとともに、タクシー会社による導入や、自動車整備事業所がEV普及を見越した整備技術習得のために導入するなど、民間事業者も今後のEV普及促進につながる活動を展開した。また、これまで急速充電器未整備地域であった西海市西彼支所への急速充電器の設置など、EV用充電設備の整備を支援した。</p> <p>平成26年度においては、国の支援制度の活用等によりEVの普及台数も着実に増加し、H27.3.31現在で、1,199台に達した。充電設備の整備については国、民間による優遇された充電設備導入支援を受けやすいよう、平成26年5月に「長崎県次世代自動車充電インフラ整備ビジョン」を見直し、設置箇所数を拡充し、国の支援制度の活用を促した。また、国の支援制度を補う形で県単独補助募集を実施した。その結果、急速充電器の設置台数は、H27.6.23現在で、61箇所75基に達した。</p> <p>【今後に向けた対策・方向性】</p> <p>今後も国の支援制度の活用を促進するとともに、EVの経済性などを周知し、EVや充電設備の普及に努めていく。</p> <p>【次期環境基本計画への指標の引継ぎ(予定)】</p> <p><input type="checkbox"/> 引継ぐ(予定) ■ 引継がない <input type="checkbox"/> その他()</p>							
グリーンニューディール推進室									

指標	5	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度 実績値	H26年度		達成率	最終目標値 (H27年度)
						目標値	実績値		
県立学校の太陽光発電システム導入校数	数値	8校	-	9校	9校	15校	15校	100%	20校
指標の説明		目標値の設定理由と達成後の姿							
各市町ごとに県立学校1校 (市町モデルとして設置)		この目標が達成されると、温室効果ガスの排出を抑制することができ、地球環境保全の一助となります。							
分析・検証		<p>【平成26年度の達成状況とその要因分析】</p> <p>●平成26年度目標の達成状況： <input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> 未達成</p> <p>長崎県太陽光発電「屋根貸し」事業により、3事業者が県立学校6校に対して太陽光発電設備を設置した。</p> <p>【今後に向けた対策・方向性】</p> <p>学校施設についても、環境への負荷の低減に対応した施設づくりが求められており、太陽光発電設備の整備推進を図る必要があるが、依然として導入コストが高いという問題点があり、技術革新に伴うコストの低減が求められている。 今後は、環境省の再生可能エネルギー等導入推進基金事業を活用して、県立学校5校に太陽光発電設備を設置する予定である。</p> <p>【次期環境基本計画への指標の引継ぎ(予定)】</p> <p><input type="checkbox"/> 引継ぐ(予定) <input checked="" type="checkbox"/> 引継がない <input type="checkbox"/> その他()</p>							
									教育環境整備課

指標	6	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度 実績値	H26年度		達成率	最終目標値 (H27年度)
						目標値	実績値		
環境管理システムの新規認証登録件数(累計)	数値	3件	17件	28件	35件	64件	47件	73%	80件 (平成23～27年度)
指標の説明		目標値の設定理由と達成後の姿							
環境管理システムを導入した県内企業数									
分析・検証		<p>【平成26年度の達成状況とその要因分析】</p> <p>●平成26年度目標の達成状況： <input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 概ね達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達成</p> <p>環境マネジメントシステム(EMS)である「ISO14001」「エコアクション21」等の認証登録については全国で減少傾向である。県では、「エコアクション21」の地域事務局が開催する研修会の参加要請や市町への協力依頼、県主催会議での周知等を行ったが、目標を達成しなかった。</p> <p>【今後に向けた対策・方向性】</p> <p>今後、「エコアクション21」については県内のエコアクション21地方事務局と協議しながら、県商工会連合会など県内の商工関係団体等への働きかけを行い、最終目標達成を目指す。 なお、持続可能な社会を目指した企業等の取り組みについては、今回の環境マネジメントシステムを活用した取り組み以外に、会社における節電等の取り組み、カーボンオフセット等の取り組み参加など、多様な広がりを見せている。企業における地球環境対策に係る取り組みを説明するには十分でないことから、次期計画へは引き継がない。</p> <p>【次期環境基本計画への指標の引継ぎ(予定)】</p> <p><input type="checkbox"/> 引継ぐ(予定) <input checked="" type="checkbox"/> 引継がない <input type="checkbox"/> その他()</p>							
									環境政策課・グリーンニューディール推進室

指標	7	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度		達成率	最終目標値 (H24年度)
			実績値	実績値	実績値	目標値	実績値		
エコドライブ講習会参加者数	数値	15人	814人	712人	-	-	-		1,440人 (H21～24の累計)
指標の説明		目標値の設定理由と達成後の姿							
県民向け 6回 300人 事業者向け 3回 135人 行政向け 3回 45人 合計480人 480人×3年=1,440人		県内の運輸部門における温室効果ガス排出削減につながるとともに、ガソリンや軽油等、燃料代の節約、交通マナーの改善と事故防止にもつながる。							
分析・検証		【平成26年度の達成状況とその要因分析】 ●平成26年度目標の達成状況： <input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> 未達成 本県においては、運輸部門の二酸化炭素排出量が最も多いことや、離島が多く、ガソリン価格が全国的に見ても高い水準にある情勢をふまえ、エコドライブによる二酸化炭素排出量の削減等環境負荷の低減のほか、経済的な有用性や交通安全面での効果を含めて講習会による県民への普及啓発を実施した。平成24年度は、県内で実技を含めた講習会を9回、座学のみ講習会を11回実施、712人が受講、累計では1,858人となり、目標を達成した。 【今後に向けた対策・方向性】 最終年度である平成24年度をもって当事業を終了し、平成25年度から平成27年度において、NPOと協働したエコドライブ普及事業を実施する。 【次期環境基本計画への指標の引継ぎ(予定)】 <input type="checkbox"/> 引継ぐ(予定) <input checked="" type="checkbox"/> 引継がない <input type="checkbox"/> その他()							
		未来環境推進課							

指標	8	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度		達成率	最終目標値 (H30年度)
			実績値	実績値	実績値	目標値	実績値		
交通の分散化、ボトルネックの解消等による道路交通の二酸化炭素排出削減量	数値	-	-	-	-	-	-		1,305t-CO ₂ /年
指標の説明		目標値の設定理由と達成後の姿							
鉄道の高架化による交通の分散化やボトルネックの解消等により削減される二酸化炭素の量です。		鉄道が高架化されると、高架化された区間の踏切が全て除却されて踏切による渋滞がなくなり、自動車からの排出ガスが抑制され、市街地の二酸化炭素削減に寄与することになります。							
分析・検証		【平成26年度の達成状況とその要因分析】 ●平成26年度目標の達成状況： <input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> 未達成 早期の高架化工事着工に向けて、仮線工事と用地交渉など鋭意進めている。 【今後に向けた対策・方向性】 他の公共事業同様、予算確保の厳しさが続いている。長崎駅周辺の他事業(九州新幹線、土地区画整理事業等)とのスケジュール調整を密接に行い、早期の高架化実現に向けて協議を行っていく。 【次期環境基本計画への指標の引継ぎ(予定)】 <input checked="" type="checkbox"/> 引継ぐ(予定) <input type="checkbox"/> 引継がない <input type="checkbox"/> その他()							
		都市計画課							

指標	9	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度 実績値	H26年度		達成率	最終目標値 (H24年度)
						目標値	実績値		
環境実践モデル都市成果事例集	数値	-	-	0事例集	-	-	-	-	3事例集 (累計)
指標の説明		<p>目標値の設定理由と達成後の姿</p> <p>当初、「環境実践モデル都市推進事業」において、モデル都市における低炭素社会の実現と産業振興の両立に向けた取組を支援し、その取組成果を「成果事例集」として取りまとめ、情報共有することで、県内各地域における新たな取組の展開を図ることとしていた。しかしながら、「成果事例集」作成前に、既にモデル都市以外の複数の地域(小浜での温泉熱バイナリー発電プロジェクトや東長崎エコタウン構想など)において自発的にプロジェクトが展開されており、「環境実践モデル都市推進事業」における所定の目標が一定達成されたと判断される。このため、成果指標としていた「成果事例集」は作成しないこととし、数値目標についても事業終了年度の平成24年度をもって最終年度とした。</p>							
分析・検証		<p>【平成26年度の達成状況とその要因分析】</p> <p>●平成26年度目標の達成状況： <input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> 未達成</p> <p>(平成24年度までの取組) 環境実践モデル都市として選定された対馬市(平成22年度)、西海市(平成23年度)において、新エネ、省エネ設備の導入を推進するとともに、地域資源を活用したプロジェクトの方向性を定め、事業化について調査・検討を行うなど、一定の成果を上げることができた。</p> <p>(平成25年度以降の取組) 長崎県総合計画に掲げる「ナガサキ・グリーンニューディール」の下、次代を拓く環境・エネルギー産業を創出するために、今後、特に力を入れていくものとして、「ナガサキ・グリーンニューディール戦略プロジェクト」を新たに構築し、平成25年度から実施している。うち、「対馬プロジェクト」「西海プロジェクト」はこれまでの環境実践モデル都市の取組を発展させたもので、「対馬プロジェクト」では、太陽光、風力、木質バイオマスを活用した発電事業の創出による島内におけるエネルギー自立を目指しており、「西海プロジェクト」では、潮流が速い海域の特性を活かし、地元企業や大学等と連携を図りながら小型潮流発電設備の研究・開発に取り組んでいる。</p> <p>【今後に向けた対策・方向性】</p> <p>「対馬プロジェクト」 平成25年度に対馬環境エネルギーコンソーシアム(産官学連携)とその中に4つのワーキンググループ(社会インフラWG、漁業活性化WG、林業活性化WG、エネルギー検討WG)を設置しており、引き続き、国(総務省)とも連携しながら、具体的な計画の策定に向けて取り組んでいく。</p> <p>「西海プロジェクト」 平成23年度に西海市海洋エネルギー(潮流発電)事業化ワーキンググループ(産官学連携)を立ち上げ、研究・開発を行ってきた。その後、平成26年度に新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の「海洋エネルギー発電システム実証研究」に採択され、平成29年度の実海域での50kW規模の小型潮流発電機の実証試験に向けて、引き続き取り組んでいく。</p>							
【次期環境基本計画への指標の引継ぎ(予定)】		<input type="checkbox"/> 引継ぐ(予定) <input checked="" type="checkbox"/> 引継がない <input type="checkbox"/> その他()							
グリーンニューディール推進室									

指標	10	計画策定時の値 (H20年度)	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度 実績値	H26年度		達成率	最終目標値 (H27年度)
						目標値	実績値		
間伐面積	数値	2,956ha	13,849ha	16,849ha (平成20～24年度累計)	2,269ha	2,755ha	1,790ha	65%	2,875ha
指標の説明		<p>目標値の設定理由と達成後の姿</p> <p>搬出間伐と伐捨間伐の合計実施面積です。適正な森林整備により、森林の二酸化炭素吸収機能を高めるため、平成27年度には2875haの森林整備を目標としている。</p>							
分析・検証		<p>【平成26年度の達成状況とその要因分析】</p> <p>●平成26年度目標の達成状況： <input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 概ね達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達成</p> <p>森林作業道を開設し、木材生産を行いながら森林の整備を行う搬出間伐を主体として整備を進めたため、労務等の不足により伐捨間伐面積が進まず目標達成に至らなかった。</p> <p>【今後に向けた対策・方向性】</p> <p>搬出間伐を主体に森林整備を進める一方で、未だ整備が遅れている森林もあるため、「ながさき森林環境税」を活用して伐捨間伐も進め、森林整備の拡大に取り組んでいく。</p>							
【次期環境基本計画への指標の引継ぎ(予定)】		<input checked="" type="checkbox"/> 引継ぐ(予定) <input type="checkbox"/> 引継がない <input type="checkbox"/> その他()							
森林整備室									

指標	11	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度 実績値	H26年度		達成率	最終目標値 (H27年度)
						目標値	実績値		
森林バイオマスエネルギー利用施設	数値	2施設	4施設	5施設	5施設	5施設	6施設	120%	5施設
指標の説明		<p>目標値の設定理由と達成後の姿</p> <p>木質のチップを燃やし、温泉施設や工場において熱利用をしている施設数です。</p> <p>市町のバイオマスタウン構想に盛り込まれた具体的な施設導入計画を踏まえた目標数値です。この目標が達成されることにより、林地に捨てられている未利用材の利用につながり、二酸化炭素の排出抑制につながります。</p>							
分析・検証		<p>【平成26年度の達成状況とその要因分析】</p> <p>●平成26年度目標の達成状況： ■ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成</p> <p>平成26年度に温浴施設に木質チップボイラーが国の補助事業を活用して導入され、最終目標値を上回った。新たな利用として民間事業者、農林技術開発センター等において低コスト園芸用ボイラーの開発を進め、実際のハウスでの実証試験を行った。</p> <p>【今後に向けた対策・方向性】</p> <p>低コスト園芸用ボイラーの普及に向けた実証試験を進めるとともに木質チップの供給体制を構築する。</p> <p>【次期環境基本計画への指標の引継ぎ(予定)】</p> <p><input type="checkbox"/> 引継ぐ(予定) ■ 引継がない <input type="checkbox"/> その他()</p> <p style="text-align: right;">林政課</p>							

指標	12	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度 実績値	H26年度		達成率	最終目標値 (H27年度)
						目標値	実績値		
病害虫予察情報提供率	数値	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
指標の説明		<p>目標値の設定理由と達成後の姿</p> <p>発生予察情報を配信すべき農業関係指導機関等に対して発生予察情報を配信した割合です。</p> <p>病害虫の発生、気象、農作物の生育状況等の調査結果に基づいて、病害虫防除所が発表する発生予察情報を、農業関係指導機関や農業者に迅速に提供することにより、的確な防除対策が実施されます。</p>							
分析・検証		<p>【平成26年度の達成状況とその要因分析】</p> <p>●平成26年度目標の達成状況： ■ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成</p> <p>26年度は県、市町、農協、農業共済組合の各出先機関や関係団体等、予定した206箇所すべてに、メール、FAXにより計画どおり配信した。</p> <p>【今後に向けた対策・方向性】</p> <p>発生予察情報は病害虫防除所ホームページでも公開しており、より多くの農業者が情報を入手できるよう、PRIに努める。</p> <p>【次期環境基本計画への指標の引継ぎ(予定)】</p> <p>■ 引継ぐ(予定) <input type="checkbox"/> 引継がない <input type="checkbox"/> その他()</p> <p style="text-align: right;">農業経営課</p>							

指標	13	計画策定時の値	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度		達成率	最終目標値 (H27年度)
			実績値	実績値	実績値	目標値	実績値		
第一種フロン類回収業者の立入検査件数	数値	-	66件/年	106件/年	85件/年	50件/年	74件/年	148%	50件/年
指標の説明		目標値の設定理由と達成後の姿							
業務用の冷凍空調機器等の冷媒として使用されているフロン類は、オゾン層を破壊し、また、地球温暖化をもたらす要因でもあります。フロン回収破壊法に基づいて立ち入った事業者の数です。		法に規定されている回収基準及び回収量の記録報告等を、フロン回収業者に遵守させることにより、フロン回収及び破壊を推進します。							
分析・検証		【平成26年度の達成状況とその要因分析】							
		●平成26年度目標の達成状況： ■ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成							
		平成27年1～2月にかけて、未来環境推進課23件、県立保健所27件（内訳については、西彼保健所4件、県央保健所10件、県南保健所3件、県北保健所2件、五島保健所2件、上五島保健所2件、杵岐保健所2件、対馬保健所2件）の計50件の立入検査目標数を掲げ、結果として未来環境推進課22件、県立保健所52件（内訳については、西彼保健所10件、県央保健所10件、県南保健所9件、県北保健所2件、五島保健所2件、上五島保健所5件、杵岐保健所7件、対馬保健所7件）の計74件の立入検査を実施した。							
		【今後に向けた対策・方向性】							
		県内の登録事業所について、登録期間（5年間）内に1回以上立入検査を実施することとして本目標を設定しているが、今後も可能な限り多くの事業者に立入検査を実施するように努める。具体的には、建設リサイクル法合同パトロール（毎年5、10月）における解体工事現場等への立入時に、フロン排出抑制法の観点での指導・周知を実施する。							
		【次期環境基本計画への指標の引継ぎ（予定）】							
		■ 引継ぐ（予定） □ 引継がない □ その他（ ）							
		未来環境推進課							

指標	14	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度		達成率	最終目標値 (H27年度)
			実績値	実績値	実績値	目標値	実績値		
強酸性雨の出現防止 (国設局を除く3地点での1降雨のpHの平均値の範囲)	数値	-	4.0以上	4.0以上	4.0以上	4.0以上	4.0以上	100%	4.0以上
指標の説明		目標値の設定理由と達成後の姿							
強酸性雨（pH4.0未満）の出現を防止します。		強酸性雨の出現防止により、目や皮膚への刺激等の人体被害のほか、森林の枯死や湖沼の酸性化など生態系への被害を防ぎます。							
分析・検証		【平成26年度の達成状況とその要因分析】							
		●平成26年度目標の達成状況： ■ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成							
		県内3調査地点（長崎市、佐世保市、諫早市）での1降雨ごとのpHの年平均値は、4.58～4.77で目標値である4.0以上を達成した。							
		【今後に向けた対策・方向性】							
		国（環境省）も五島・対馬で観測を継続することから、今後も県内3地点で酸性雨調査を実施し、100%達成を維持していく。							
		【次期環境基本計画への指標の引継ぎ（予定）】							
		■ 引継ぐ（予定 出現を防止⇒出現状況の把握と強酸性雨時の周知なら対応可。） □ 引継がない □ その他（ ）							
		環境政策課							

指標	15	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度 実績値	H26年度		達成率	最終目標値 (H27年度)
						目標値	実績値		
海岸漂着物の発生抑制対策、国際協力事業の実施回数	数値	3回/年	8回	7回	11回	6回	16回	266%	6回以上 (毎年度)
指標の説明	<p>目標値の設定理由と達成後の姿</p> <p>海岸漂着物に関して環境教育、漂着物調査、普及啓発事業等を実施した回数です。</p> <p>海岸漂着物に関して、生活に起因するごみの発生量削減対策であるポイ捨て防止あるいは不法投棄等防止等の環境教育や普及啓発事業を実施し、発生抑制対策が浸透していくことにより、直接の海岸の景観・環境保全対策であり労力や経費の掛かる回収・処理事業の削減を図ります。</p>								
分析・検証	<p>【平成26年度の達成状況とその要因分析】</p> <p>●平成26年度目標の達成状況： ■ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成</p> <p>本県には外国由来の海岸漂着物が依然として多数漂着している。NPO団体や市町等との連携・協力により、16事業を実施し目標を達成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境月間街頭キャンペーン(パネル展示等) ・ながさきエコライフ・フェスタ(パネル展示) ・NEARプロジェクト及び長崎県海辺の漂流物調査(平戸・舌岐・対馬・五島・西海・南島原・川棚・上五島) ・日韓市民ビーチクリーンアップ(対馬市) ・ポランツーズin舌岐 ・日韓海峡沿岸漂着ごみ一斉清掃 ・日韓海峡海岸清掃フェスタin対馬 ・海ごみknights in 五島 ・立体紙芝居 ・海ごみサミット2014山形・庄内会議 ・大村湾一斉清掃 ・韓国における海岸漂着物等実態調査 ・釜山広域市との交流事業 ・県下一斉浜そうじ ・漂着物対策マニュアル作成 ・日韓海峡海岸清掃フェスタin対馬 <p>【今後に向けた対策・方向性】</p> <p>引き続きNPO団体や市町等と連携・協力して啓発事業を実施し、海岸漂着物の発生抑制の推進を図り、目標達成を目指す。</p> <p>【次期環境基本計画への指標の引継ぎ(予定)】</p> <p><input type="checkbox"/> 引継ぐ(予定) <input type="checkbox"/> 引継がない ■ その他(指標変更)</p> <p style="text-align: right;">廃棄物対策課</p>								

指標	16	計画策定時の値	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度 実績値	H26年度		達成率	最終目標値 (H27年度)
						目標値	実績値		
日韓海峡沿岸環境技術交流協議会会議の年間開催回数	数値	-	2回/年	2回/年	2回/年	2回/年	2回/年	100%	2回/年
指標の説明	<p>目標値の設定理由と達成後の姿</p> <p>九州北部3県及び山口県と韓国南岸1市3道の両地域における環境問題や環境行政施策等に関する情報交換と共同事業について協議します。</p> <p>日韓海峡を挟む両地域が共通のテーマで環境に関する共同事業を実施することにより、環境技術の向上を図るとともに、日韓両地域の友好と相互理解を深めます。</p>								
分析・検証	<p>【平成26年度の達成状況とその要因分析】</p> <p>●平成26年度目標の達成状況： ■ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成</p> <p>平成26年7月9～11日にかけて、佐賀県で第1回実務者会議を実施。平成26年10月22～24日にかけて、大韓民国全羅南道で第2回実務者会議を実施。</p> <p>【今後に向けた対策・方向性】</p> <p>平成26年度は、「微小粒子状物質(PM2.5)に関する高濃度時期の広域分布特性調査」として、高濃度期(H26.4～5、H26.1～3)において試料採取を行った。平成27年度に追加の資料採取・分析を行い、これらの結果を合わせて結果の解析を行い、公表予定である。また、次期共同事業について8県市道で協議し、内容を決定する予定である。</p> <p>【次期環境基本計画への指標の引継ぎ(予定)】</p> <p>■ 引継ぐ(予定) □ 引継がない □ その他()</p> <p style="text-align: right;">未来環境推進課</p>								

基本目標Ⅱ 環境への負荷の削減と循環型社会づくり

指標	17	計画策定時の値 (H20年度)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度		達成率	最終目標値 (H27年度)
			実績値	実績値	実績値	目標値	実績値		
1人1日あたりの一般廃棄物排出量	数値	965g	944g	944g	960g	869g	※	※	850g
指標の説明		長崎県内の家庭等から排出される一人一日あたりの一般廃棄物の量で、市町による収集量、直接搬入量、集団回収量と長崎県の人口から算出したものです。							
分析・検証		目標値の設定理由と達成後の姿 一般廃棄物の排出抑制を推進するための目標として設定しました。この目標が達成されることにより、一般廃棄物の排出量が減少し、一般廃棄物の最終処分量の減少などの効果が生じます。							
【平成26年度の達成状況とその要因分析】		●平成26年度目標の達成状況： <input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> 未達成 ※平成26年度の実績値は、平成28年3月に把握できる予定。 平成25年度の1人1日あたりの一般廃棄物排出量は960gで、基準年の平成20年度の965gよりは減少しているが、平成23年度、24年度と比べると増加している。平成25年度は長崎県廃棄物対策連絡協議会を開催し、県内市町と排出量の削減及び再資源化率を向上させるための方策について検討を行った。							
【今後に向けた対策・方向性】		長崎県廃棄物対策連絡協議会において、排出量の削減及び再資源化率の向上に向けた先進的な取組事例を参考に、各市町の今後の施策展開について検討を行い、また、市町ごとの排出状況に応じた減量方策の検討を促していく。							
【次期環境基本計画への指標の引継ぎ(予定)】		■ 引継ぐ(予定) <input type="checkbox"/> 引継がない <input type="checkbox"/> その他()							

廃棄物対策課

指標	18	計画策定時の値 (H20年度)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度		達成率	最終目標値 (H27年度)
			実績値	実績値	実績値	目標値	実績値		
産業廃棄物排出量	数値	450.1万t	※	※	※	※	※		450.1万t
指標の説明		長崎県内において事業活動に伴い排出される産業廃棄物の量です。							
分析・検証		目標値の設定理由と達成後の姿 産業廃棄物の排出抑制を推進するための目標として設定しました。この目標が達成されることにより、産業廃棄物の排出量が減少し、産業廃棄物の最終処分量の減少などの効果が生じます。							
【平成26年度の達成状況とその要因分析】		●平成26年度目標の達成状況： <input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> 未達成 ※各年度の目標値については、5年ごとの調査であるため設定していない。 平成26年度は、産業廃棄物排出事業者(建設系、製造系、医療系関係)及び多量排出事業者を対象に研修会を実施し、産業廃棄物の適正処理、排出抑制及びリサイクル推進について周知を図った。							
【今後に向けた対策・方向性】		引き続き産業廃棄物排出事業者及び多量排出事業者を対象に研修会を実施し、産業廃棄物の適正処理、排出抑制及びリサイクル推進について周知し、目標達成を目指す。							
【次期環境基本計画への指標の引継ぎ(予定)】		<input type="checkbox"/> 引継ぐ(予定) <input checked="" type="checkbox"/> 引継がない <input type="checkbox"/> その他()							

廃棄物対策課

指標	19	計画策定時の値 (H20年度)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度		達成率	最終目標値 (H27年度)
			実績値	実績値	実績値	目標値	実績値		
一般廃棄物再資源化率	数値	15.8%	17.0%	16.2%	16.0%	23.8%	※		25%
指標の説明		<p>一般廃棄物排出量に対する再資源化を行った量の割合です。 この数値が高くなると、廃棄物の再生利用が促進されていることとなります。</p> <p>目標値の設定理由と達成後の姿</p> <p>一般廃棄物の再生利用を促進するための指標として設定しました。 この目標が達成されることにより、一般廃棄物の再生利用量の増加、最終処分量の削減などの効果が生じ、循環型社会への転換が一層進むこととなります。</p>							
分析・検証		<p>【平成26年度の達成状況とその要因分析】</p> <p>●平成26年度目標の達成状況： <input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> 未達成</p> <p>※平成26年度の実績値は、平成28年3月に把握できる予定。 平成25年度実績は、平成20年度(基準年)から0.2ポイント上昇したものの集団回収の量の減少等により目標達成には至っていない。</p> <p>【今後に向けた対策・方向性】</p> <p>長崎県廃棄物対策連絡協議会において、排出量の削減及び再資源化率の向上に向けた先進的な取組事例を参考に、各市町の今後の施策展開について検討を行い、目標達成を目指す。</p> <p>【次期環境基本計画への指標の引継ぎ(予定)】</p> <p>■ 引継ぐ(予定) <input type="checkbox"/> 引継がない <input type="checkbox"/> その他()</p> <p style="text-align: right;">廃棄物対策課</p>							

指標	20	計画策定時の値 (H20年度)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度		達成率	最終目標値 (H27年度)
			実績値	実績値	実績値	目標値	実績値		
産業廃棄物再資源化率(5年毎調査)	数値	55%	※	※	※	※	※		62%
指標の説明		<p>産業廃棄物排出量に対する再資源化を行った量の割合です。 この数値が高くなると、廃棄物の再生利用が促進されていることとなります。</p> <p>目標値の設定理由と達成後の姿</p> <p>産業廃棄物の再生利用を促進するための指標として設定しました。 この目標が達成されることにより、産業廃棄物の再生利用量の増加、最終処分量の削減などの効果が生じ、循環型社会への転換が一層進むこととなります。</p>							
分析・検証		<p>【平成26年度の達成状況とその要因分析】</p> <p>●平成26年度目標の達成状況： <input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> 未達成</p> <p>※各年度の目標値については、5年ごとの調査であるため設定していない。 平成26年度は、産業廃棄物排出事業者(建設系、製造系、医療系関係)及び多量排出事業者を対象に研修会を実施し、産業廃棄物の適正処理、排出抑制及びリサイクル推進について周知を図った。</p> <p>【今後に向けた対策・方向性】</p> <p>引き続き産業廃棄物排出事業者及び多量排出事業者を対象に研修会を実施し、産業廃棄物の適正処理、排出抑制及びリサイクル推進について周知し、目標達成を目指す。</p> <p>【次期環境基本計画への指標の引継ぎ(予定)】</p> <p><input type="checkbox"/> 引継ぐ(予定) ■ 引継がない <input type="checkbox"/> その他()</p> <p style="text-align: right;">廃棄物対策課</p>							

指標	21	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度 実績値	H26年度		達成率	最終目標値 (H27年度)
						目標値	実績値		
	産業廃棄物再資源化率のうち多量排出事業者再資源化率(産業廃棄物)(毎年調査)	42%	49.1%	51.5%	55.4%	59.5%	56.2%	94.5%	62%
指標の説明		目標値の設定理由と達成後の姿 法の規定により産業廃棄物の排出抑制、再生利用等に関する計画及び実施状況の提出義務がある多量排出事業者における産業廃棄物排出量に対する再資源化を行った量の割合です。 多量排出事業者における産業廃棄物の再生利用を促進するための指標として設定しました。毎年度調査により把握可能な県内の多量排出事業者の再資源化率を高めることで、循環型社会への転換が一層進むこととなります。							
分析・検証		【平成26年度の達成状況とその要因分析】 ●平成26年度目標の達成状況： <input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> 未達成 再資源化率は、平成25年度の55.4%から平成26年度は56.2%と上昇したが、目標値には届かなかった。平成26年度は、産業廃棄物排出事業者(建設系、製造系、医療系関係)及び多量排出事業者を対象に研修会を実施し、産業廃棄物の適正処理、排出抑制及びリサイクル推進について周知を図った。今後も継続した事業者への周知が必要である。 【今後に向けた対策・方向性】 引き続き産業廃棄物排出事業者及び多量排出事業者を対象に研修会を実施し、産業廃棄物の適正処理、排出抑制及びリサイクル推進について周知し、目標達成を目指す。 【次期環境基本計画への指標の引継ぎ(予定)】 <input checked="" type="checkbox"/> 引継ぐ(予定) <input type="checkbox"/> 引継がない <input type="checkbox"/> その他()							
		廃棄物対策課							

指標	22	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度 実績値	H26年度		達成率	最終目標値 (H27年度)
						目標値	実績値		
	ごみ焼却施設数	24施設	22施設	22施設	21施設	21施設	21施設	100%	20施設
指標の説明		目標値の設定理由と達成後の姿 長崎県内の市町が家庭等から排出されるごみを焼却処理する施設の数です。 ごみ処理を広域的に行い、ダイオキシン類の発生が少ない高度な処理が可能な施設への転換を図るため、ごみ焼却施設数を集約する目標として設定しました。この目標が達成されることにより、ダイオキシン類の発生抑制、効率的な処理に伴う経費節減などの効果が生じ、資源循環型社会への転換が進むこととなります。							
分析・検証		【平成26年度の達成状況とその要因分析】 ●平成26年度目標の達成状況： <input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> 未達成 長崎県ごみ処理広域化計画に基づき、ダイオキシン類の発生が少ない高度な処理が可能な施設への転換が順次図られている。 【今後に向けた対策・方向性】 ごみ処理広域化計画が着実に推進するよう市町等への技術的な支援を行う。 【次期環境基本計画への指標の引継ぎ(予定)】 <input type="checkbox"/> 引継ぐ(予定) <input checked="" type="checkbox"/> 引継がない <input type="checkbox"/> その他()							
		廃棄物対策課							

指標	23	数値	計画策定時の値	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度		達成率	最終目標値 (H27年度)
			(H21年度)	実績値	実績値	実績値	目標値	実績値		
産業廃棄物処理業者の基準適合率(立入検査回数に対する指導不要の業者数の割合)			93%	95%	95%	95%	94%	94%	100%	95%
指標の説明			目標値の設定理由と達成後の姿							
県内の産業廃棄物処理業者に対し立入検査を実施した際、不適正処理等指導事項がなかった業者数の割合			産業廃棄物処理業者等に対し、効率的で統一的な立入検査を実施することにより、立入時、必要に応じ指導を行ながら、産業廃棄物の不適正処理の未然防止及び早期発見を図る。最終的には、すべての業者に対し指導不要とし、不適正処理がない社会を創る。							
分析・検証										
【平成26年度の達成状況とその要因分析】										
●平成26年度目標の達成状況： ■ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成										
「立入検査マニュアル」に基づき、県立保健所及び本庁に配置した産業廃棄物適正処理推進指導員(全18名)と県職員が連携して、効率的で統一的な立入検査を実施したことにより、産業廃棄物の不適正処理を未然に防止することに繋がり、目標を達成した。										
【今後に向けた対策・方向性】										
産業廃棄物の不適正処理に対して県民の厳しい目が向けられており、県の監視・指導体制の強化が求められていることから、平成27年度においても引き続き頻繁な立入検査を実施し、不適正処理の未然防止を図り、目標達成を目指す。										
【次期環境基本計画への指標の引継ぎ(予定)】										
■ 引継ぐ(予定) □ 引継がない □ その他()										

廃棄物対策課

指標	24	数値	計画策定時の値	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度		達成率	最終目標値 (H27年度)
			(H21年度)	実績値	実績値	実績値	目標値	実績値		
排出事業者研修会参加者数			130人	289人	475人	340人	260人	262人	101%	260人
指標の説明			目標値の設定理由と達成後の姿							
産業廃棄物の排出事業者を対象とした研修会を行うことで、適正処理の推進、および減量化等を図る			県内の産業廃棄物排出事業者による研修会により、産業廃棄物の適正処理に係る知識や理解を深め、産業廃棄物の排出抑制・減量化・リサイクルの促進を図り循環型社会を構築する。							
分析・検証										
【平成26年度の達成状況とその要因分析】										
●平成26年度目標の達成状況： ■ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成										
産業廃棄物の適正処理を徹底し排出抑制を推進するためには、処理業者のみならず排出事業者の役割が重要である。そのため平成26年度は、建設系、製造系、医療系の産業廃棄物排出事業者を対象とした研修会を、県内で3回開催し、参加者は合計262人で目標値を達成した。										
【今後に向けた対策・方向性】										
引き続き排出事業者研修会を実施し、排出事業者の役割を認識してもらい、産業廃棄物の適正処理の徹底、排出抑制及びリサイクルの推進を図り、目標達成を目指す。										
【次期環境基本計画への指標の引継ぎ(予定)】										
■ 引継ぐ(予定) □ 引継がない □ その他()										

廃棄物対策課

指標	25	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度 実績値	H26年度		達成率	最終目標値 (H27年度)
						目標値	実績値		
	ばい煙発生施設に係る排出基準遵守率(ばい煙発生施設から排出される硫黄酸化物などのばい煙濃度の排出基準適合施設割合)	100%	100%	100%	99.8%	100%	100%	100%	100%
指標の説明		目標値の設定理由と達成後の姿							
<p>大気汚染防止法に係るばい煙発生施設から排出される硫黄酸化物などについて検査した結果、排出基準に適合していた施設の割合(適合率)です。</p>		<p>ばい煙発生施設から発生する硫黄酸化物、窒素酸化物などのばい煙濃度について排出基準を順守することにより大気環境を守るためです。 排出基準を順守することにより、良好な大気環境を保つことができます。</p>							
分析・検証		<p>【平成26年度の達成状況とその要因分析】</p> <p>●平成26年度目標の達成状況： ■ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成</p> <p>各事業者に排出基準の遵守を促すため、県では、各県立保健所による立入調査(平成26年度実績494施設)及び排出ガス等調査(平成26年度実績12施設)を実施しました。排出ガス調査を実施した12施設については全て排出基準に適合していました。</p> <p>【今後に向けた対策・方向性】</p> <p>県立保健所等によるばい煙発生施設への立入調査及び排出ガス調査時においては、排出基準超過がないよう事業者に対し施設の管理を徹底するなど指導も行き、目標達成の継続を目指す。</p> <p>【次期環境基本計画への指標の引継ぎ(予定)】</p> <p>■ 引継ぐ(予定) □ 引継がない □ その他()</p>							
									環境政策課

指標	26	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度 実績値	H26年度		達成率	最終目標値 (H27年度)
						目標値	実績値		
	大気に係る環境基準達成率(県内11測定局での常時監視した結果の5物質平均の環境基準達成率)	66%	55%	75.0%	70%	80%	60%	75%	80%
指標の説明		目標値の設定理由と達成後の姿							
<p>二酸化硫黄、二酸化窒素や光化学オキシダント等の大気汚染物質について県内11測定局で常時監視を実施し、環境基準を達成した測定局の測定項目の割合(達成率)です。</p>		<p>環境基本法により二酸化硫黄、二酸化窒素や光化学オキシダント等5物質について大気に係る環境基準が設定されているためです。 この目標が達成されることにより、良好な大気環境を維持することができます。</p>							
分析・検証		<p>【平成26年度の達成状況とその要因分析】</p> <p>●平成26年度目標の達成状況： □ 達成 □ 概ね達成 ■ 未達成</p> <p>県管理大気常時監視測定局11箇所において、大気汚染物質の二酸化窒素、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質(SPM)は環境基準を達成したものの、光化学オキシダント(Ox)及びPM2.5が全局で、また、PM2.5についても測定を実施した11局全てで環境基準を達成しなかったため、数値目標に達しなかった。 Ox及びPM2.5は、本県では、固定発生源が少ない離島地区においてもOxが高濃度となることや、地理的な条件等から勘案すると、大陸からの大気汚染物質の飛来が大きな要因であるとの見方があるが特定できていない。</p> <p>大陸からの大気汚染物質等の越境による広域汚染が大きな原因と考えられることから、九州各県と協力して観測体制を整備するとともに、原因の特定及び対策について国へ強く要望する。 PM2.5については、長崎市・佐世保市の測定局も併せ、平成26年度から18箇所観測を実施した。また、県内のPM2.5を含む大気汚染状況について、ホームページやツイッターを利用した情報提供に加え、電話自動応答サービスも新たに開始し、よりきめ細やかな情報の提供を行った。</p> <p>【次期環境基本計画への指標の引継ぎ(予定)】</p> <p>■ 引継ぐ(予定) □ 引継がない □ その他()</p>							
									環境政策課

指標	27	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度 実績値	H26年度		達成率	最終目標値 (H26年度)
						目標値	実績値		
民間建築物の吹付けアスベスト等の除去等件数	数値	40件	50件	53件	55件	165件	56件	12.8%	165件
指標の説明		目標値の設定理由と達成後の姿							
民間建築物の吹付けアスベスト等の除去等件数(累計)		民間建築物に使用されている吹付けアスベストをすべて除去することを目標とする。							
分析・検証		<p>【平成26年度の達成状況とその要因分析】</p> <p>●平成26年度目標の達成状況： <input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 概ね達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達成</p> <p>吹付けアスベスト等が使用されている建築物の所有者に対し、直接訪問して協力依頼を行ったが、アスベスト材が使用されている場所は関係者以外立入禁止など利用者が直接触れる場所に使用されておらず、直ちに健康被害に悪影響を及ぼすような建築物ではないことに加え、補助を活用しても自己負担が必要であり、費用を捻出することが難しいことから件数が伸びなかった。</p> <p>【今後に向けた対策・方向性】</p> <p>現時点において、「吹付け材の使用がある建築物で、劣化が進みそのまま放置すれば飛散する恐れがある建築物が無い」こと、「吹付け材にアスベストが含有していることが判明している建築物のアスベスト使用箇所は、立入禁止にしているか、関係者以外立入りはできないようになっていく」ことから、直ちに県民の健康被害に悪影響を及ぼす状況ではないが、今後も所有者等に市町とともに事業実施を働きかけていく。</p> <p>【次期環境基本計画への指標の引継ぎ(予定)】</p> <p><input type="checkbox"/> 引継ぐ(予定) <input checked="" type="checkbox"/> 引継がない <input type="checkbox"/> その他()</p>							
建築課									

指標	28	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度 実績値	H26年度		達成率	最終目標値 (H27年度)
						目標値	実績値		
自動車排出ガス測定局における二酸化窒素の環境基準達成率	数値	100%	100%	100.0%	100%	100%	100%	100%	100%
指標の説明		目標値の設定理由と達成後の姿							
自動車排出ガス測定局における二酸化窒素の環境基準達成率		大気汚染防止対策として、二酸化窒素の排出量を抑制するために設定。現在、達成維持中である。							
分析・検証		<p>【平成26年度の達成状況とその要因分析】</p> <p>●平成26年度目標の達成状況： <input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> 未達成</p> <p>県内には、自動車排出ガス測定局が4か所(長崎市2、佐世保市2)あり、そのすべてで環境基準を達成した。</p> <p>達成要因としてはガソリンなどの燃料の質が昔と比べてよくなった事と自動車排ガス規制などによる燃費向上が主な要因と考えられる。また、大型車の排ガス規制や長崎駅前交通量の減少なども影響しているものと思われる。H17 76,346台 ⇒ H22 67,743台</p> <p>【今後に向けた対策・方向性】</p> <p>今後も100%達成を維持していく。</p> <p>【次期環境基本計画への指標の引継ぎ(予定)】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 引継ぐ(予定) <input type="checkbox"/> 引継がない <input type="checkbox"/> その他()</p>							
環境政策課									

指標	29	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度 実績値	H26年度		達成率	最終目標値 (H30年度)
						目標値	実績値		
	交通の分散化、ボトルネックの解消等による道路交通の二酸化炭素排出削減量(再掲)	-	-	-		-			1,305t-CO ₂ /年
指標の説明		目標値の設定理由と達成後の姿							
鉄道の高架化による交通の分散化やボトルネックの解消等により削減される二酸化炭素の量です。		鉄道が高架化されると、高架化された区間の踏切が全て除却されて踏切による渋滞がなくなり、自動車からの排出ガスが抑制され、市街地の二酸化炭素削減に寄与することになります。							
分析・検証		<p>【平成26年度の達成状況とその要因分析】</p> <p>●平成26年度目標の達成状況： <input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> 未達成</p> <p>早期の高架化工事着工に向けて、仮線工事と用地交渉など鋭意進めている。</p> <p>【今後に向けた対策・方向性】</p> <p>他の公共事業同様、予算確保の厳しさが続いている。長崎駅周辺の他事業(九州新幹線、土地区画整理事業等)とのスケジュール調整を密接に行い、早期の高架化実現に向けて協議を行っていく。</p> <p>【次期環境基本計画への指標の引継ぎ(予定)】</p> <p>■ 引継ぐ(予定) <input type="checkbox"/> 引継がない <input type="checkbox"/> その他()</p>							
									都市計画課

指標	30	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度 実績値	H26年度		達成率	最終目標値 (H27年度)
						目標値	実績値		
	河川BOD評価による環境基準達成率(河川水質調査水域数に対する環境基準達成水域の割合)	100%	100%	98.0%	100%	100%	100%	100%	100%
指標の説明		目標値の設定理由と達成後の姿							
BODを調査した河川域のうち、環境基準を達成した水域数の割合(達成率)のことです。		環境基本法により河川の水質については、BODによる環境基準が定められているためです。この目的が達成されることにより、河川の環境保全が図れます。							
分析・検証		<p>【平成26年度の達成状況とその要因分析】</p> <p>●平成26年度目標の達成状況： ■ 達成 <input type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> 未達成</p> <p>河川に流入する生活排水等の処理率の向上及び水質汚濁防止法等の規制対象となる工場・事業場に対する指導の徹底等により、河川BODの環境基準達成率は目標の100%を達成した。</p> <p>【今後に向けた対策・方向性】</p> <p>引き続き、市町とも連携し、下水道や浄化槽などの生活排水対策を進めるとともに、工場・事業場等の監視・指導を実施し、流域への汚濁負荷の削減を図り、目標達成を目指す。</p> <p>【次期環境基本計画への指標の引継ぎ(予定)】</p> <p>■ 引継ぐ(予定) <input type="checkbox"/> 引継がない <input type="checkbox"/> その他()</p>							
									環境政策課

指標	31	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度		達成率	最終目標値 (H27年度)
			実績値	実績値	実績値	目標値	実績値		
海域COD評価による環境基準達成率(海域水質調査地点数に対する環境基準達成地点の割合)	数値	76%	88%	78%	90%	80%	76%	95%	80%
指標の説明		目標値の設定理由と達成後の姿							
CODを調査した海域のうち、環境基準を達成した水域数の割合(達成率)のことです。		環境基本法により海域の水質については、CODによる環境基準が定められているためです。この目的が達成されることにより、海域の環境保全が図れます。							
分析・検証									
【平成26年度の達成状況とその要因分析】		<p>●平成26年度目標の達成状況： <input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> 未達成</p> <p>県内76地点のうち58地点において環境基準に適合したことから目標に到達しなかったが、下水道や浄化槽などの汚水処理施設整備の進展などにより、過去5年間の平均は目標値に達するレベルとなった。</p>							
【今後に向けた対策・方向性】		<p>引き続き、公共用水域、特に閉鎖性水域への下水道や浄化槽などの生活排水対策を進めるとともに、工場・事業場等の監視・指導を実施し、流域への汚濁負荷の削減を図り、目標達成を目指す。</p> <p>また、環境基準に適合していない8地点は大村湾水域であり、関係市町や住民、NPOとも協働し水質浄化対策に取り組む。</p>							
【次期環境基本計画への指標の引継ぎ(予定)】		<p>■ 引継ぐ(予定) <input type="checkbox"/> 引継がない <input type="checkbox"/> その他()</p>							
		環境政策課							

指標	32	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度		達成率	最終目標値 (H27年度)
			実績値	実績値	実績値	目標値	実績値		
海域における全窒素及び全燐の環境基準達成率	数値	73%	73%	55%	73%	75%	82%	109%	75%
指標の説明		目標値の設定理由と達成後の姿							
窒素及び燐の流入により海域や湖沼の富栄養化が進行し、植物プランクトンが増殖し、海域では赤潮発生の原因となります。		全窒素及び全燐の海域における環境基準を維持することにより海域の富栄養化を防止し良好な水質環境を維持するためです。海域の富栄養化による赤潮等の発生を防止し良好な環境保全が図れます。							
分析・検証									
【平成26年度の達成状況とその要因分析】		<p>●平成26年度目標の達成状況： <input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> 未達成</p> <p>県内11水域のうち閉鎖性水域である有明海の2水域で全燐の環境基準を達成できなかったが、9水域において環境基準を達成したことにより目標を達成した。</p>							
【今後に向けた対策・方向性】		<p>有明海に関しては、「有明海及び八代海等を再生するための特別措置に関する法律」に基づく「有明海の再生に関する長崎県計画」を平成15年3月に策定し、有明海再生に向けた取り組みを行っており、その他の閉鎖性海域に関しては、下水道や浄化槽などの生活排水対策を進めるとともに、工場・事業場等の監視・指導を実施し、流域への汚濁負荷の削減を図り、目標達成を目指す。</p>							
【次期環境基本計画への指標の引継ぎ(予定)】		<p>■ 引継ぐ(予定) <input type="checkbox"/> 引継がない <input type="checkbox"/> その他()</p>							
		環境政策課							

指標	33	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度 実績値	H26年度		達成率	最終目標値 (H27年度)
						目標値	実績値		
汚水処理人口普及率	数値	73.6%	75.2%	75.9%	77.2%	79.1%	78.1%	98%	80%
指標の説明		目標値の設定理由と達成後の姿							
下水道、農・漁業集落排水、浄化槽等の汚水処理施設で生活排水を処理することができる人口を県の人口で除した値(百分率)です。		この目標が達成されると、生活排水による汚濁量が削減され、又、水洗化による快適環境がより一層確保されます。							
分析・検証		【平成26年度の達成状況とその要因分析】							
		●平成26年度目標の達成状況： <input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> 未達成							
		平成26年度においては15市町における下水道事業等汚水処理施設の整備は、概ね円滑に執行されており、個人が設置する浄化槽についても例年並みの数字である1,820基設置されている。したがって、汚水処理人口普及率は、整備された各施設の内容や規模等により、対象人口を毎年集計するものであるが、ほぼ所定の数値での向上が見込まれることから、目標は概ね達成と推定される。							
		【今後に向けた対策・方向性】 引き続き市町に対し汚水処理施設整備に関する事業の円滑な進捗促進と必要な新規事業の早期着手について指導していくとともに、県市町合わせて、県民への汚水処理施設の必要性についての啓発に取り組んでいく。							
		【次期環境基本計画への指標の引継ぎ(予定)】 <input checked="" type="checkbox"/> 引継ぐ(予定) <input type="checkbox"/> 引継がない <input type="checkbox"/> その他()							
		水環境対策課							

指標	34	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度 実績値	H26年度		達成率	最終目標値 (H27年度)
						目標値	実績値		
特定施設からの排水基準遵守率(水質汚濁防止法に基づく特定施設への立入検査時における、施設からの排水の排水基準遵守率)	数値	98%	97.8%	98.7%	99%	100%	97%	97%	100%
指標の説明		目標値の設定理由と達成後の姿							
水質汚濁防止法に基づく特定事業場のうち排水基準の適用がある事業場について排水検査を実施した結果、基準に適合した事業場の割合(適合率)です		工場・事業場からの排水について、基準を順守させることにより、河川や海などの公共用水域の水質を保全するためです。 排水基準を順守させることにより、公共用水域の良好な水質を維持することができます。							
分析・検証		【平成26年度の達成状況とその要因分析】							
		●平成26年度目標の達成状況： <input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> 未達成							
		排水基準監視・指導により事業者の法令遵守の意識が高くなったことによる。なお、一部の事業者において排水処理施設の維持管理不足による排水基準超過の事例がみられる。							
		【今後に向けた対策・方向性】 目標達成のためには、引き続き立入調査の実施及び事業者への指導が必要である。 排水基準に違反した事業者については重点的に監視指導を行い排水基準に適合した排水を排出させる。							
		【次期環境基本計画への指標の引継ぎ(予定)】 <input checked="" type="checkbox"/> 引継ぐ(予定) <input type="checkbox"/> 引継がない <input type="checkbox"/> その他()							
		環境政策課							

指標	35	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度 実績値	H26年度		達成率	最終目標値 (H27年度)
						目標値	実績値		
指定施設からの排水基準遵守率(長崎県未来につながる環境を守り育てる条例に基づく指定施設への立入検査時における、施設からの排水の排水基準遵守率)	数値	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
指標の説明	目標値の設定理由と達成後の姿								
長崎県公害防止条例に基づく指定施設のうち排水基準の適用がある施設について排水検査を実施した結果、基準に適合した施設の割合(適合率)です。	大村湾流域の工場・事業場からの排水について、基準を順守させることにより、閉鎖性水域である大村湾の水質を保全するためです。排水基準を順守させることにより、大村湾の良好な水質を維持することができます。								
分析・検証									
【平成26年度の達成状況とその要因分析】									
●平成26年度目標の達成状況： ■ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成									
長崎県未来につながる環境を守り育てる条例に基づく指定施設で排水調査を135件実施し、調査した全施設で排水基準適合を確認し目標を達成した。									
【今後に向けた対策・方向性】									
今後も、引き続き立入調査の実施及び事業者への指導を行っていく。									
【次期環境基本計画への指標の引継ぎ(予定)】									
■ 引継ぐ(予定) □ 引継がない □ その他()									
									環境政策課

指標	36	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度 実績値	H26年度		達成率	最終目標値 (H27年度)
						目標値	実績値		
有害物質使用特定事業の排水基準遵守率(重金属等の有害物質を使用している特定事業場について、排水検査を実施した結果、排水基準に適合した事業場の割合)	数値	100%	100%	98.2%	100%	100%	100%	100%	100%
指標の説明	目標値の設定理由と達成後の姿								
重金属等の有害物質を使用している特定事業場について排水検査を実施した結果、排水基準に適合した事業場の割合(適合率)です。	工場・事業場からの排水に含まれる有害物質について、排水基準を順守させることにより、人の健康の保護及び公共用水域の水質を保全するためです。排水基準を順守させることにより、有害物質による公共用水域の汚染を防止できます。								
分析・検証									
【平成26年度の達成状況とその要因分析】									
●平成26年度目標の達成状況： ■ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成									
重金属等の有害物質を使用している特定事業場で排水調査を87件実施し、調査した全事業場で排水基準適合を確認し、目標を達成した。									
【今後に向けた対策・方向性】									
今後も、引き続き立入調査の実施及び事業者への指導を行っていく。									
【次期環境基本計画への指標の引継ぎ(予定)】									
■ 引継ぐ(予定) □ 引継がない □ その他()									
									環境政策課

指標	37	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度		達成率	最終目標値 (H27年度)
			実績値	実績値	実績値	目標値	実績値		
騒音に係る類型指定地域内の環境基準達成率(環境騒音)	数値	84.6%	86%	89.0%	88%	85%	89%	104%	85%
指標の説明		目標値の設定理由と達成後の姿							
騒音に係る類型指定地域内の環境騒音について、環境基準を達成した地点の割合(達成率)です。		工場及び事業場の事業活動や建設工事に伴う騒音について規制を行うこと等により、生活環境を保全し、健康の保護に資するためです。 この目的が達成されることにより、静穏な生活環境が得られます。							
分析・検証		<p>【平成26年度の達成状況とその要因分析】</p> <p>●平成26年度目標の達成状況： ■ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成</p> <p>騒音に係る類型指定地域において騒音の測定を行い、昼間(午前6時から午後10時)、夜間(午後10時から翌日の午前6時)の2つの時間帯で174地点中154地点が環境基準を達成し目標を達成した。</p> <p>【今後に向けた対策・方向性】</p> <p>引き続き、騒音に係る類型指定地域内の環境騒音を把握し、報告書等による公表を行う。</p> <p>【次期環境基本計画への指標の引継ぎ(予定)】</p> <p>■ 引継ぐ(予定) □ 引継がない □ その他()</p>							
		環境政策課							

指標	38	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度		達成率	最終目標値 (H27年度)
			実績値	実績値	実績値	目標値	実績値		
騒音に係る類型指定地域内の環境基準達成率(自動車騒音)	数値	89.2%	94%	95.7%	91%	90%	91%	101%	90%
指標の説明		目標値の設定理由と達成後の姿							
騒音に係る類型指定地域内の自動車の走行による交通騒音について、環境基準を達成した地点の割合(達成率)です。		自動車騒音に係る許容限度を定めること等により、生活環境を保全し、健康の保護に資するためです。 この目的が達成されることにより、静穏な生活環境が得られます。							
分析・検証		<p>【平成26年度の達成状況とその要因分析】</p> <p>●平成26年度目標の達成状況： ■ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成</p> <p>騒音に係る類型指定地域内の自動車の走行による交通騒音について、測定箇所3地点で環境基準を達成した戸数は733戸のうち670戸であり、目標を達成した。</p> <p>【今後に向けた対策・方向性】</p> <p>引き続き、騒音に係る類型指定地域内の自動車の走行による交通騒音を把握し、報告書等による公表を行う。</p> <p>【次期環境基本計画への指標の引継ぎ(予定)】</p> <p>□ 引継ぐ(予定) ■ 引継がない □ その他()</p>							
		環境政策課							

指標	39	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度 実績値	H26年度		達成率	最終目標値 (H27年度)
						目標値	実績値		
ダイオキシン類に係る環境基準達成率	数値	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
指標の説明		<p>目標値の設定理由と達成後の姿</p> <p>ダイオキシン類は大気、水質、底質、土壌の4種類について環境基準が定められており、常時監視を実施する必要があるためです。 環境基準を達成することにより、ダイオキシン類により汚染されていない良好な生活環境を守ることができます。</p>							
分析・検証		<p>【平成26年度の達成状況とその要因分析】</p> <p>●平成26年度目標の達成状況： ■ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成</p> <p>ダイオキシン類特別対策措置法第26条の規定により、都道府県知事は大気、水質、土壌等のダイオキシン類による汚染状況の常時監視、公表及び国への報告が義務付けられていますが、県が平成26年度に測定した長崎市を除く県下61地点で環境基準を達成しています。 ダイオキシン類対策特別措置法が平成12年1月に施行され、廃棄物焼却施設等のダイオキシン類排出事業者に厳しい排出基準が適用されている事から目標を達成したと思われます。</p> <p>【今後に向けた対策・方向性】</p> <p>今後もダイオキシン類特別対策措置法第26条の規定による大気、水質、土壌等のダイオキシン類汚染状況の常時監視を継続し、ダイオキシン類により汚染されていない良好な生活環境を守るように努めます。</p> <p>【H27予算への反映状況(予定)】</p> <p><input type="checkbox"/> 拡充予定 ■ 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小予定 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他()</p>							
		環境政策課							

指標	40	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度 実績値	H26年度		達成率	最終目標値 (H27年度)
						目標値	実績値		
施設に係るダイオキシン類の排出基準遵守率	数値	87.5%	93%	93.3%	100%	100%	100%	100%	100%
指標の説明		<p>目標値の設定理由と達成後の姿</p> <p>ダイオキシン類を発生する施設で排出濃度を測定し、排出基準に適合した施設数の割合(順守率)です。 廃棄物焼却炉などのダイオキシン類を発生する施設については、排出基準が定められており、排出基準の順守状況を把握するためです。 排出基準を順守させることにより、ダイオキシン類による環境汚染を防止できます。</p>							
分析・検証		<p>【平成26年度の達成状況とその要因分析】</p> <p>●平成26年度目標の達成状況： ■ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成</p> <p>平成26年度に調査した事業所の16施設中の全てで排出基準に適合していました。</p> <p>【今後に向けた対策・方向性】</p> <p>今後も県立保健所等によるダイオキシン類発生施設への立入調査及びダイオキシン類の排出ガス調査を実施し、排出基準超過施設が有れば早期の改善を指導し、目標達成に努めます。</p> <p>【次期環境基本計画への指標の引継ぎ(予定)】</p> <p>■ 引継ぐ(予定) <input type="checkbox"/> 引継がない <input type="checkbox"/> その他()</p>							
		環境政策課							

指標	41	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度 実績値	H26年度		達成率	最終目標値 (H27年度)
						目標値	実績値		
自主測定及び報告の遵守率	数値	97.2%	100%	99.0%	99%	100%	99%	99%	100%
指標の説明	<p>目標値の設定理由と達成後の姿</p> <p>ダイオキシン類を発生する施設で法で定められている自主測定を実施し報告した施設の割合です。</p> <p>ダイオキシン類を発生する施設を有する設置者は、法律により自主測定を実施し結果を報告する義務があるためです。 自主測定を徹底させることにより、設置者自ら排出基準の適合状況を確認するとともに、施設の維持管理の参考となります。</p>								
分析・検証	<p>【平成26年度の達成状況とその要因分析】</p> <p>●平成26年度目標の達成状況： <input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> 未達成</p> <p>自主測定の対象となる81施設のうち80施設から報告があり、排出基準超過はありませんでした。なお、年度内の報告が未実施であった1施設についても、平成27年4月に自主測定が実施され、排出基準に適合していることを確認しました。</p> <p>【今後に向けた対策・方向性】</p> <p>県では自主測定結果について未報告施設名等も公表する事で事業者自主測定報告を促しておりますが、今後は事業者に対し年度内の測定を実施するよう徹底した指導を行い目標を達成したと考えます。</p> <p>【次期環境基本計画への指標の引継ぎ(予定)】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 引継ぐ(予定) <input type="checkbox"/> 引継がない <input type="checkbox"/> その他()</p> <p style="text-align: right;">環境政策課</p>								

指標	42	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度 実績値	H26年度		達成率	最終目標値 (H27年度)
						目標値	実績値		
市町が設置する一般廃棄物処理施設のダイオキシン類排出量	数値	0.36g-TEQ/年	0.39g-TEQ/年	0.47g-TEQ/年	0.50g-TEQ/年	0.32g-TEQ/年	0.40g-TEQ/年	75.0%	0.30g-TEQ/年以下
指標の説明	<p>目標値の設定理由と達成後の姿</p> <p>一般廃棄物が処理されている市町や一部事務組合の焼却施設から大気中に排出されるダイオキシン類の量です。ダイオキシン類の放出は、一般廃棄物焼却施設からのものが最も多くなっています。</p> <p>施設の統合化を進め、H30年度には、高度処理型の17施設に集約することを前提として、ダイオキシン類排出量の目標値を設定している。 目標が達成されれば、H9年度におけるダイオキシン類排出量の約90%が削減されることとなる。</p>								
分析・検証	<p>【平成26年度の達成状況とその要因分析】</p> <p>●平成26年度目標の達成状況： <input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 概ね達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達成</p> <p>長崎県ごみ処理広域化計画に基づき、ダイオキシン類の発生が少ない高度処理が可能な施設への転換が順次図られており、平成26年度のダイオキシン類排出量は、前年度より0.10g-TEQ/年減少し0.40g-TEQ/年となったが、目標達成には至らなかった。これは、前年度より排出量が増加した施設が37炉中19炉(前年度は22炉)あったことが要因となっている。</p> <p>【今後に向けた対策・方向性】</p> <p>施設耐用年数の検討や地域住民の理解などを計画的に推進する市町等を支援し、目標達成に向けた技術的支援等を行う。</p> <p>【次期環境基本計画への指標の引継ぎ(予定)】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 引継ぐ(予定) <input type="checkbox"/> 引継がない <input type="checkbox"/> その他()</p> <p style="text-align: right;">廃棄物対策課</p>								

基本目標Ⅲ 人と自然とが共生する快適な環境づくり

指標	43	計画策定時の値	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度		達成率	最終目標値 (H27年度)
			実績値	実績値	実績値	目標値	実績値		
自然公園等巡視回数(職員による巡視回数)	数値	-	276回	235回	236回	216回	264回	122%	216回
指標の説明		目標値の設定理由と達成後の姿 公園等の区域指定後の現況を把握し、違反行為の発生を未然に防止するため、職員が現地に赴き確認するよう目標値を設定しました。 巡視により、公園の適切な管理・利用が図られ、優れた自然環境を保護することができます。また、得られた情報を集積することで、指定内容の変更を行う際などの参考資料として使用可能です。							
分析・検証		【平成26年度の達成状況とその要因分析】 ●平成26年度目標の達成状況： ■ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成 地域ごとに計画的な巡視が行われたことから、目標値を上回る実績を残すことができた。日頃の職員の巡視が、違反行為の防止及び早期発見につながっている。 【今後に向けた対策・方向性】 今後も巡視回数を維持して積極的に情報収集を行い、得られた情報は記録として残すとともに、定期的な監視によって違反行為の発生を防ぐ。							
【次期環境基本計画への指標の引継ぎ(予定)】		■ 引継ぐ(予定) □ 引継がない □ その他()							

自然環境課

指標	44	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度		達成率	最終目標値 (H27年度)
			実績値	実績値	実績値	目標値	実績値		
希少野生動植物種保存地域の指定地域数	数値	2地域	4地域	5地域	5地域	7地域	5地域	71%	8地域
指標の説明		目標値の設定理由と達成後の姿 根拠条例である未来環境条例施行(H20.4.1)後、2年間で2地域の希少野生動植物種保存地域を指定し、その後引き続き毎年度1地域以上の新規指定を目指し、8地域と設定した。計画年度以降においても、希少野生動植物の保護と生息・生育地の保全に関する方針に基づき、必要な地域を設定し、生物多様性保全に配慮した社会の実現を目指す。							
分析・検証		【平成26年度の達成状況とその要因分析】 ●平成26年度目標の達成状況： □ 達成 □ 概ね達成 ■ 未達成 平成22年度末にとりまとめた長崎県版レッドリストにおいては、絶滅のおそれのある野生動植物として、1,392種がリストアップされており、これらの種の保護と生息・生育地の保全を図る必要がある。平成23年度末に策定した「長崎県希少野生動植物の保護と生息・生育地の保全に関する方針」に基づき、希少野生動植物種保存地域を地域指定から全県域の指定に拡大する検討を行ったが、捕獲規制を求める条例の趣旨を考えた場合、従来からの捕獲採取の程度と希少性からの判断だけではなく、全県指定であるべき種と、地域指定であるべき種の基準などを新たに定める必要が生じたことから、目標の達成に至らなかった。 【今後に向けた対策・方向性】 希少種の定義について、従来からの捕獲採取の程度と希少性からの判断だけではなく、全県指定であるべき種と、地域指定であるべき種の基準などを新たに定める必要が生じ、指定基準を整理することができたものの、指定候補種の選定及び指定候補種の生息生育状況等について更なる調査が必要となったことから指定に至らなかったものである。このことから、既に指定している希少野生動植物種も含め調査を行い、検討を行うとともに、「長崎県希少野生動植物の保護と生息・生育地の保全に関する方針」に基づき、これまでのモニタリング調査の結果及び委員会意見等を踏まえた最良の調査計画の立案に努め、事業を継続する。							
【次期環境基本計画への指標の引継ぎ(予定)】		□ 引継ぐ(予定) ■ 引継がない □ その他()							

自然環境課

指標	45	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度 実績値	H26年度		達成率	最終目標値 (H27年度)
						目標値	実績値		
緑といきもの賑わい事業(生物多様性保全)実施箇所数	数値	4か所	13か所	17か所	21か所	20か所	27か所	135%	22か所
指標の説明	<p>目標値の設定理由と達成後の姿</p> <p>希少野生動植物種やその生息地等の保全事業の実施箇所数</p> <p>県内の生物多様性の保全を図るため、毎年度2、3箇所ずつ実施箇所を設定しました。本事業の実施により、生物多様性保全に関する県民の関心も高まり、県内の生物多様性の保全も図られます。</p>								
分析・検証	<p>【平成26年度の達成状況とその要因分析】</p> <p>●平成26年度目標の達成状況： ■ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成</p> <p>平成22年に名古屋で開催された生物多様性条約COP10の影響もあり、身近な里山の生態系の保全活動をはじめとして生物多様性への関心が国内外で高まっている。本県においても平成21年度から緑といきもの賑わい事業において生物多様性保全事業をメニューの一つに設けており、平成26年度は県事業として3か所、市及び民間への補助事業として3か所で実施出来たことから累計27か所となり、目標を達成した。</p> <p>【今後に向けた対策・方向性】</p> <p>平成27年度も引き続き、希少種保全やビオトープ造成などの民間事業への補助を行うとともに県事業においても湿原植物群落の保全や希少種保全にかかる施設整備などを行う。今後もこのような生物多様性保全事業を実施し目標の達成を目指す。</p> <p>【次期環境基本計画への指標の引継ぎ(予定)】</p> <p>■ 引継ぐ(予定) □ 引継がない □ その他()</p> <p style="text-align: right;">自然環境課</p>								

指標	46	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度 実績値	H26年度		達成率	最終目標値 (H27年度)
						目標値	実績値		
保安林面積	数値	48,134ha	48,984ha	49,372ha	49,588ha	49,340ha	49,979ha	101%	49,500ha
指標の説明	<p>目標値の設定理由と達成後の姿</p> <p>保安林面積が多いということは、水源かん養機能や県土保全機能が持続的に発揮できる森林が多くなるということです。</p> <p>森林の持つ水源かん養機能や県土保全機能等の公益的機能を持続的に発揮させるため、特に公益性の高い重要な森林を、平成27年度までに保安林に指定することを目標として数値目標を設定しました。</p> <p>目標が達成されることにより水源の確保や県土の保全等が図られる地域が増加することになります。</p>								
分析・検証	<p>【平成26年度の達成状況とその要因分析】</p> <p>●平成26年度目標の達成状況： ■ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成</p> <p>水源かん養や土砂流出の防備など、森林の持つ公益的機能が高度に発揮されることを望まれる重要な森林については、保安林の指定を進めており、平成26年度は保安林指定目標面積を達成した。</p> <p>【今後に向けた対策・方向性】</p> <p>引き続き、山地災害危険地区及び水源林にかかる森林に重点をおきながら、治山事業の推進と併せて保安林指定目標面積を設定し指定推進を図る。なお、水源のかん養、災害の防備、生活環境の保全形成等を目的とする保安林を指定する場合には森林所有者等権利者の承諾を得ることとしており、承諾書の取得にあたっては、地域住民の生活に直接関与する関係市町との連携を強化し推進していく。</p> <p>【次期環境基本計画への指標の引継ぎ(予定)】</p> <p>□ 引継ぐ(予定) ■ 引継がない □ その他()</p> <p style="text-align: right;">林政課</p>								

指標	47	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度 実績値	H26年度		達成率	最終目標値 (H27年度)
						数値	実績値		
自然環境を活かした先進的な地域づくりに取り組む地域数		1地域	1地域	2地域	2地域	3地域	5地域	167%	4地域
	指標の説明	<p>目標値の設定理由と達成後の姿</p> <p>自然環境を活かして他地域をリードする先進的な地域づくりに取り組む地域数を目標値としました。</p> <p>県と市町が一体となり、自然環境を活かした地域づくりを推進する協議会を設置する等、先進的な地域づくりに取り組む地域数として、計画期間内で3地域の増加を目指し、4地域と設定しました。本事業の推進により自らが率先して行う特徴ある自然保護活動が各地域で実践されることを目指します。</p>							
分析・検証		<p>【平成26年度の達成状況とその要因分析】</p> <p>●平成26年度目標の達成状況： ■ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成</p> <p>長崎県生物多様性評価地図等を基に明らかにされた生物多様性保全に重要な地域性あふれる身近な自然環境を有する地域を中心に、希少種の保全活動等生物多様性保全に資する活動を行っているNPO等の3団体の活動を支援するとともに、これら団体と連携して県民参加型のイベントを開催し、生物多様性保全の重要性についての理解促進を促すなど、県内各地での取り組みの推進を行った。 また、先駆的な地域である島原半島及び西海市においても、継続的な活動が実施されている。</p> <p>【今後に向けた対策・方向性】</p> <p>平成27年度も引き続き、生物多様性保全に重要な地域性あふれる身近な自然環境を有する地域を中心に、希少種の保全活動等生物多様性保全に資する活動を行っているNPO等の団体の活動を支援していく。 また、先駆的な島原半島、西海市についても、引き続き積極的な取り組みが継続されるよう情報交換等を行いながら、必要に応じた連携についても検討していく。</p> <p>【次期環境基本計画への指標の引継ぎ(予定)】</p> <p><input type="checkbox"/> 引継ぐ(予定) ■ 引継がない <input type="checkbox"/> その他()</p>							
									自然環境課

指標	48	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度 実績値	H26年度		達成率	最終目標値 (H27年度)
						数値	実績値		
自然公園利用者数		1,320万人	1,279万人	1,357万人	1,445万人	1,360万人	1,432万人	105%	1,370万人
	指標の説明	<p>目標値の設定理由と達成後の姿</p> <p>県内の自然公園(国立公園、国定公園、県立自然公園)を利用される方々の人数です。</p> <p>過去5年間で最も利用者数が多かった平成19年度の実績を目標に、毎年10万人増を目標に設定しています。 適正な利用が維持されることで、県民の皆さんがいつまでも良好な自然環境に親しむことができます。</p>							
分析・検証		<p>【平成26年度の達成状況とその要因分析】</p> <p>●平成26年度目標の達成状況： ■ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成</p> <p>平成26年度においては、土日及びシーズン期の悪天候により前年度より僅かに実績を下回ったが、野営場の再整備や施設のバリアフリー化等を進めたことにより減少幅を最小限に抑えることができ、過去10年間で最大の利用者であった25年度に次ぐ利用者数を確保し、目標を達成することができた。</p> <p>【今後に向けた対策・方向性】</p> <p>平成27年度は西海国立公園の県有自然公園施設の再整備を行い、利用者の安全性及び快適性の向上を図り利用の増進を目指す。また、南島原市口之津港から佐世保市栗ノ木峠に至り、雲仙天草国立公園と野母半島県立公園など5つの自然公園を通る九州自然歩道については、施設の老朽化や新たな興味ポイントの出現等があるため、関係市・関係団体等のニーズを踏まえた平成26年度からの再整備を引き続き実施するとともに、その他県有自然公園施設についてもバリアフリー化、改修等により快適な利用環境の整備を図り、最終目標の達成とさらなる上積みを目指す。</p> <p>【次期環境基本計画への指標の引継ぎ(予定)】</p> <p>■ 引継ぐ(予定) <input type="checkbox"/> 引継がない <input type="checkbox"/> その他()</p>							
									自然環境課

指標	49	数値	計画策定時の値	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度		達成率	最終目標値 (H27年度)
			(H21年度)	実績値	実績値	実績値	目標値	実績値		
自然歩道の延長			235.4km	465.4km	465.4km	465.4km	465.4km	465.4km	100%	465.4km
指標の説明			目標値の設定理由と達成後の姿							
九州自然歩道と自然公園施設内の歩道の合計			官民あわせて取り組んでいるキリスト教関連遺産の世界文化遺産登録に向け、五島列島を中心に関係する教会等を結ぶ道路等を新たに九州自然歩道に設定しました。今後、関係市町の協力を得ながら維持管理し、県民を始めとした多くの皆さんに自然歩道の散策等を楽しんでいただけるようにすることで、県内の豊かな自然資源のみならず貴重な文化資源にも触れられる機会が増加するものと期待されます。							
分析・検証			<p>【平成26年度の達成状況とその要因分析】</p> <p>●平成26年度目標の達成状況： ■ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成</p> <p>九州自然歩道は、九州7県の自然公園を経由しながら歩く長距離自然歩道であり、本県では口之津港から佐賀県境の栗ノ木峠までが整備され、ハイキングや自然探勝等の場として広く利用されている。従来からのルートに加え、平成21年度に新たにルートに選定された五島列島と県北地域の区間については、平成21年度から23年度まで自然環境整備交付金及び地域自主戦略交付金を活用して九州自然歩道・世界文化遺産教会群巡礼ルートとして整備を完了しており、目標を達成した。</p> <p>【今後に向けた対策・方向性】</p> <p>平成27年度以降は自然歩道整備を行った地元市町と連携し、自然歩道の適切な維持管理を行い、快適な利用に供していく。口之津港～栗ノ木峠の従来ルートについては、施設の老朽化や新しい興味ポイントの出現等があるため、関係市等関係団体の意見を踏まえながら、国の自然環境整備交付金を活用し再整備を実施する。</p> <p>【次期環境基本計画への指標の引継ぎ(予定)】</p> <p><input type="checkbox"/> 引継ぐ(予定) ■ 引継がない <input type="checkbox"/> その他()</p>							
自然環境課										

指標	50	数値	計画策定時の値	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度		達成率	最終目標値 (H27年度)
				実績値	実績値	実績値	目標値	実績値		
県民の森利用者の満足度割合			-	83%	90%	90.8%	80%	90%	112%	80%
指標の説明			目標値の設定理由と達成後の姿							
長崎県民の森(382ha)は、西日本有数の森林公園であり、キャンプ場、天文台、森林館等の施設が設置されています。指標は利用者満足度			県民の森は、県民に森林とふれあいの場を提供することにより、自然への関心や森林・林業への理解を深めるために設置されており、余暇活動や学習活動等を通じて多くの県民に利用してもらい、満足していただけるよう目標設定しています。							
分析・検証			<p>【平成26年度の達成状況とその要因分析】</p> <p>●平成26年度目標の達成状況： ■ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成</p> <p>インタープリターなどによるイベントの開催や利用者に対しアンケートを実施し、その結果を企画に反映するなどの取組により、利用者の満足度は、「満足」「概ね満足」が90%を占め目標を達成した。</p> <p>【今後に向けた対策・方向性】</p> <p>県民に森林とのふれあいの場を提供することにより、森林及び林業についての理解並びに森林愛護の精神の高揚をはかるため、引き続き利用者の満足度向上に努めて行く。</p> <p>【次期環境基本計画への指標の引継ぎ(予定)】</p> <p><input type="checkbox"/> 引継ぐ(予定) ■ 引継がない <input type="checkbox"/> その他()</p>							
林政課										

指標	51	数値	計画策定時の値	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度		達成率	最終目標値 (H27年度)
			(H21年度)	実績値	実績値	実績値	目標値	実績値		
農林漁業体験民宿の開業軒数			410軒	636軒	713軒	784軒	743軒	912軒	122%	753軒
指標の説明		目標値の設定理由と達成後の姿								
「長崎県農林漁業体験民宿開業方針」に基づく規制緩和を受けた開業許可軒数		H21年度の新規開業軒数を基準に、H25年度は20軒増加、26、27年度は各々10軒増加を目標として設定する。								
分析・検証		<p>【平成26年度の達成状況とその要因分析】</p> <p>●平成26年度目標の達成状況： <input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> 未達成</p> <p>修学旅行生の受入れを積極的に行う松浦や南島原地域において、農林漁業体験民宿の開業が進み、目標を達成した。(912軒)</p> <p>【今後に向けた対策・方向性】</p> <p>すでに最終目標を達成しているが、修学旅行などへの対応や誘客の推進にあたっては、確実な受入体制が必要であり、今後も体験民宿軒数の増加に加え、開業民宿の質の向上を図っていく。</p> <p>【次期環境基本計画への指標の引継ぎ(予定)】</p> <p><input type="checkbox"/> 引継ぐ(予定) <input checked="" type="checkbox"/> 引継がない <input type="checkbox"/> その他()</p>								
										農山村対策室

指標	52	数値	計画策定時の値	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度		達成率	最終目標値 (H24年度)
			(H20年度)	実績値	実績値	実績値	目標値	実績値		
水辺での活動に参加した人数			3,000人	7,132人	7,906人	9,568人	-	9,081人	-	7,400人
指標の説明		目標値の設定理由と達成後の姿								
河川・海岸・港湾・砂防施設等の整備を行うことで、愛護活動・親水活動及び地域コミュニティ活動を活性化・活性化させる。		浸水施設や自然環境に配慮した施設の整備を行うことで、愛護活動・親水活動及びコミュニティ活動を活性化・活性化させ、水辺での各種イベントや水辺での活動に参加する人数を増やしていく。								
分析・検証		<p>【平成26年度の達成状況とその要因分析】</p> <p>●平成26年度目標の達成状況： <input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> 未達成</p> <p>平成25年度で事業完了</p> <p>【今後に向けた対策・方向性】</p> <p>平成25年度で事業完了</p> <p>【次期環境基本計画への指標の引継ぎ(予定)】</p> <p><input type="checkbox"/> 引継ぐ(予定) <input checked="" type="checkbox"/> 引継がない <input type="checkbox"/> その他()</p>								
										河川課

指標	53	計画策定時の値 (H22年度)	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度 実績値	H26年度		達成率	最終目標値 (H30年度)
						目標値	実績値		
海砂採取の年間限度量		300万m ³	257万m ³	237万m ³	250万m ³	270万m ³	255万m ³	106%	250万m ³
指標の説明		目標値の設定理由と達成後の姿							
海砂採取にかかる許認可を行う際の県内の年間採取の総量規制枠です。		県内の建設骨材としての年間必要量の予測数値です。 この目標を達成することで、水産資源保護と自然環境保全との調和を図り、海域環境への影響を可能な限り少なくします。							
分析・検証		<p>【平成26年度の達成状況とその要因分析】</p> <p>●平成26年度目標の達成状況： ■ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成</p> <p>年間採取限度量270万m³に対して採取実績は255万m³で目標を達成した。</p> <p>【今後に向けた対策・方向性】</p> <p>年間採取限度量は、平成28年度までは270万m³、29,30年度は250万m³と決定していて、これ以上の採取許認可は行なわない。</p> <p>【次期環境基本計画への指標の引継ぎ(予定)】</p> <p>■ 引継ぐ(予定) □ 引継がない □ その他()</p>							
									監理課

指標	54	計画策定時の値 (H22年度)	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度 実績値	H26年度		達成率	最終目標値 (H27年度)
						目標値	実績値		
環境保全活動取り組み集落数		112集落	117集落	116集落	125集落	125集落	127集落	102%	125集落
指標の説明		目標値の設定理由と達成後の姿							
離島漁業再生支援交付金を活用した水質維持保全、海岸清掃、海底清掃などの保全活動及び水産多面的機能発揮対策事業の支援による藻場や干潟の保全に取り組んだ集落数		離島にとって重要な漁業資源である漁場の生産力の再生や水域の環境保全のために重要な藻場や干潟等の保全には継続した取組が必要であるため、活動集落数を維持することにより水域環境の保全を図る。							
分析・検証		<p>【平成26年度の達成状況とその要因分析】</p> <p>●平成26年度目標の達成状況： ■ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成</p> <p>離島漁業再生支援交付金を活用した水質維持保全、海岸清掃、海底清掃などの保全活動については、全集落で取り組まれた。また、長崎県水産多面的機能発揮対策地域協議会に所属する活動組織についても、藻場や干潟等の保全に係る意識は高く、国交付金事業(水産多面的機能発揮対策事業)による支援のもと、活発に藻場や干潟等の保全に取り組んだ結果、目標を達成した。</p> <p>【今後に向けた対策・方向性】</p> <p>平成27年度から離島漁業再生支援交付金の取組項目から水質維持、海岸清掃、海底清掃が廃止されたが、藻場・干潟の管理・改善に引き続き取り組む。 今後も国事業等を活用し、環境保全活動を継続していけるよう、市町と連携して集落に働きかけ等を行い、環境保全に取り組む集落数の維持に努める。</p> <p>【次期環境基本計画への指標の引継ぎ(予定)】</p> <p>□ 引継ぐ(予定) ■ 引継がない □ その他()</p>							
									漁政課・資源管理課

指標	55	数値	計画策定時の値	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度		達成率	最終目標値 (H27年度)
			(H21年度)	実績値	実績値	実績値	目標値	実績値		
資源保全活動取り組み集落数			1,038集落	1,092集落	1,077集落	1,086集落	1,109集落	1,110集落	100%	1,120集落
指標の説明			目標値の設定理由と達成後の姿							
農山村資源の維持・保全を行う集落数			資源保全取組集落数とは、中山間地域等直接支払制度又は多面的機能支払交付金のいずれかに取り組む集落数である。この目標を達成することで、農山村の持つ多面的機能の持続や農地、農業水利施設等の農業資源や農村環境を保全する。							
分析・検証			<p>【平成26年度の達成状況とその要因分析】</p> <p>●平成26年度目標の達成状況： ■ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成</p> <p>平成23年度において、中山間地域等直接支払制度で特認として離島の平地が対象となったことにより農地・水取組地域を中心に推進がなされ、離島での取組集落数が大きく増加した結果、当初最終目標値1,060集落を達成したため、目標の上方修正(変更最終目標値1,120集落)を実施した。26年度については、取組集落数が増加し、目標を達成した。</p> <p>【今後に向けた対策・方向性】</p> <p>引き続き中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払交付金(旧農地・水保全管理支払交付金)の活用推進を図り、最終目標の達成を目指す。</p> <p>【次期環境基本計画への指標の引継ぎ(予定)】</p> <p>■ 引継ぐ(予定) □ 引継がない □ その他()</p>							
農山村対策室										

指標	56	数値	計画策定時の値	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度		達成率	最終目標値 (H27年度)
			(H21年度)	実績値	実績値	実績値	目標値	実績値		
景観計画を策定した市町数			4市町	8市町	8市町	9市町	13市町	9市町	69%	14市町
指標の説明			目標値の設定理由と達成後の姿							
景観法に基づいて景観行政をおこなう自治体である「景観行政団体」が策定する、良好な景観の形成に関する計画であり、行為の制限等の規制も含んだものです。			H21年度までに景観行政団体に移行した自治体が10市町であり、移行協議においてH23.24.25年度に景観計画策定予定であったことから、当該年度の目標設定を行いました。また同時に計16市町の景観行政団体への移行を図っており、H27年度までに新規移行団体も景観計画を策定することを目標としました。これにより、県内の大半の自治体が景観行政団体として主体的に、景観形成への取り組みを行ない、美しく長崎らしい景観創出が図られます。							
分析・検証			<p>【平成26年度の達成状況とその要因分析】</p> <p>●平成26年度目標の達成状況： □ 達成 □ 概ね達成 ■ 未達成</p> <p>全国的には毎年約50の自治体が景観行政団体へ移行し、移行済みの自治体のうち約6割が景観計画を策定している。本県でも、世界遺産関係市町を中心とする景観に対する意識が高い市町は、早期に景観行政団体へ移行しており、H21年度までに移行した10市町の内、9市町が景観計画を策定している。しかし、景観計画策定には住民の合意形成なども必要で、策定までに3~4年かかるのが最近の全国的な傾向である。現在の計画未策定市町はH22年度以降に新たに景観行政団体へ移行した市町が多い状況であり、H26年度目標は未達成となった。</p> <p>【今後に向けた対策・方向性】</p> <p>景観計画策定には、調査や住民との調整等に時間がかかるため、数年間を要するのが全国的傾向である。県内では、景観計画未策定の団体の大半が計画策定に向けて取り組んでいるところである。県では、計画策定補助金の交付による財政的支援や計画策定に関する助言等の技術的支援を引き続き行うとともに、景観行政団体未移行の自治体への移行要請も併せて行い、計画策定を促進し、目標の達成に向け取り組むこととしている。</p> <p>【次期環境基本計画への指標の引継ぎ(予定)】</p> <p>■ 引継ぐ(予定) □ 引継がない □ その他()</p>							
都市計画課										

指標	57	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度 実績値	H26年度		達成率	最終目標値 (H27年度)
						目標値	実績値		
「ごみの投げ捨て等防止重点地区」の散乱ごみの割合(地区指定前と比較した散乱ごみの割合)		32%	20%	24%	15%	-	14%	-	10%
指標の説明		目標値の設定理由と達成後の姿							
ごみの投げ捨て等防止重点地区における、地区指定前と指定後の散乱ごみの重量比です。		快適な生活環境の創造と美しいふるさとづくりを広域的な観点から推進するため、文化遺産がある地域や良好な自然環境を形成している地域等において、特にごみの散乱等を防止する必要があり、巡回指導、広報等を行うことにより、散乱ごみが減少し、未来につながる環境にやさしい長崎県が実現されます。							
分析・検証		<p>【平成26年度の達成状況とその要因分析】</p> <p>●平成26年度目標の達成状況： <input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 概ね達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達成</p> <p>平成26年度時点では、最終目標値には及ばないが、確実に散乱ごみは減少している。</p> <p>【今後に向けた対策・方向性】</p> <p>引き続き、各保健所並びに未来環境推進課で巡回指導を実施し、指定地区の環境保全を図っていく。</p>							
【次期環境基本計画への指標の引継ぎ(予定)】		<p>■ 引継ぐ(予定) <input type="checkbox"/> 引継がない <input type="checkbox"/> その他()</p>							

未来環境推進課

指標	62	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度 実績値	H26年度		達成率	最終目標値 (H27年度)
						目標値	実績値		
環境管理システムの新規認証登録件数(累計)		3件	17件	28件	35件	64件	47件	73%	80件 (平成23～27年度)
指標の説明	目標値の設定理由と達成後の姿								
	環境管理システムを導入した県内企業数								
分析・検証	<p>【平成26年度の達成状況とその要因分析】</p> <p>●平成26年度目標の達成状況： <input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 概ね達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達成</p> <p>環境マネジメントシステム(EMS)である「ISO14001」「エコアクション21」等の認証登録については全国で減少傾向である。県では、「エコアクション21」の地域事務局が開催する研修会の参加要請や市町への協力依頼、県主催会議での周知等を行ったが、目標を達成しなかった。</p> <p>【今後に向けた対策・方向性】</p> <p>今後、「エコアクション21」については県内のエコアクション21地方事務局と協議しながら、県商工会連合会など県内の商工関係団体等への働きかけを行い、最終目標達成を目指す。</p> <p>なお、持続可能な社会を目指した企業等の取り組みについては、今回の環境マネジメントシステムを活用した取り組み以外に、会社における節電等の取り組み、カーボンオフセット等の取り組み参加など、多様な広がりを見せている。企業における地球環境対策に係る取り組みを説明するには十分でないことから、次期計画へは引き継がない。</p> <p>【次期環境基本計画への指標の引継ぎ(予定)】</p> <p><input type="checkbox"/> 引継ぐ(予定) <input checked="" type="checkbox"/> 引継がない <input type="checkbox"/> その他()</p>								
	環境政策課・グリーンニューディール推進室								

環境保全のための共通基盤的施策

指標	63	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度		達成率	最終目標値 (H27年度)
			実績値	実績値	実績値	目標値	実績値		
環境管理システムの新規認証登録件数(累計)(再掲)	数値	3件	17件	28件	35件	64件	47件	73%	80件 (平成23～27年度)
指標の説明	目標値の設定理由と達成後の姿								
環境管理システムを導入した県内企業数									
分析・検証	<p>【平成26年度の達成状況とその要因分析】</p> <p>●平成26年度目標の達成状況： <input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 概ね達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達成</p> <p>環境マネジメントシステム(EMS)である「ISO14001」「エコアクション21」等の認証登録については全国で減少傾向である。県では、「エコアクション21」の地域事務局が開催する研修会の参加要請や市町への協力依頼、県主催会議での周知等を行ったが、目標を達成しなかった。</p> <p>【今後に向けた対策・方向性】</p> <p>今後、「エコアクション21」については県内のエコアクション21地方事務局と協議しながら、県商工会連合会など県内の商工関係団体等への働きかけを行い、最終目標達成を目指す。</p> <p>なお、持続可能な社会を目指した企業等の取り組みについては、今回の環境マネジメントシステムを活用した取り組み以外に、会社における節電等の取り組み、カーボンオフセット等の取り組み参加など、多様な広がりを見せている。企業における地球環境対策に係る取り組みを説明するには十分でないことから、次期計画へは引き継がない。</p> <p>【次期環境基本計画への指標の引継ぎ(予定)】</p> <p><input type="checkbox"/> 引継ぐ(予定) <input checked="" type="checkbox"/> 引継がない <input type="checkbox"/> その他()</p> <p style="text-align: right;">環境政策課・グリーンニューディール推進室</p>								

指標	64	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度		達成率	最終目標値 (H27年度)
			実績値	実績値	実績値	目標値	実績値		
農業生産工程管理(GAP)取り組み件数	数値	59件	90件	108件	123件	129件	128件	99%	140件
指標の説明	<p>GAPに取り組む産地の数。</p> <p>平成27年度までに140産地に増やす計画です。</p> <p>目標値の設定理由と達成後の姿</p> <p>GAPは、農業を行っていくうえで農業・肥料・機械等を適切に利用するため、点検項目を設定し、点検・評価し改善することによって、食品安全、環境保全、労働安全に効率的に取り組むための手法です。GAPの取組件数を増やし環境保全型農業に取り組む産地を増やしていきます。</p>								
分析・検証	<p>【平成26年度の達成状況とその要因分析】</p> <p>●平成26年度目標の達成状況： <input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> 未達成</p> <p>消費者等の農産物の安全性に対する意識は高く、生産者側の意識をさらに高めるため、県では、農産物生産集団に対して、危害の未然防止の観点から農業生産工程管理(GAP)の実践について各種資料の配布や研修会によって説明するとともに、研修等により育成したGAP指導員による具体的な実践手法についての助言などによって、目標を超える取組件数の増加につなげた。</p> <p>また、生産現場でのGAPの取り組みを消費者の方々に知っていただくためにリスクコミュニケーションを開催した。</p> <p>【今後に向けた対策・方向性】</p> <p>実需等からの農産物の安全性に対する、より高い要求に対応できるよう、内部点検の充実等による農業生産工程管理(GAP)の高度化やその取組を適切かつ効果的に助言できる指導者の養成等を強化することで、質の高い農業生産工程管理(GAP)の取組拡大を図っていく。</p> <p>【次期環境基本計画への指標の引継ぎ(予定)】</p> <p><input type="checkbox"/> 引継ぐ(予定) <input checked="" type="checkbox"/> 引継がない <input type="checkbox"/> その他()</p> <p style="text-align: right;">農業経営課</p>								

第6章 重点施策の動き

第1節 地球環境保全の取組

1 ゴミゼロながさきプロジェクト

①重点プロジェクトの目標もしくは成果指標		
<p><目標></p> <p>県民・事業者・行政等それぞれが役割分担しながら、連携・協力のうえ廃棄物減量化や再資源化に取り組み、ゴミのない資源循環型の長崎県「ゴミゼロながさき」を目指す。</p>	<p><指標></p> <p>[平成 26 年度]</p> <p>①1 人 1 日あたり一般廃棄物排出量 (867g/人・日)</p> <p>②一般廃棄物再資源化率(23.8%)</p> <p>③産業廃棄物再資源化率のうち多量排出事業者再資源化率(59.5%)</p> <p>④ごみ焼却施設数(21 施設)</p> <p>⑤産業廃棄物処理業者の基準適合率 [立入検査回数に対する指導不要の業者数の割合](94%)</p> <p>⑥排出事業者研修会参加者数(260 人)</p> <p>⑦海岸漂着物の発生抑制対策、国際協力事業の実施回数(6 回以上)</p> <p>⑧生ごみ減量化リーダーの活動回数(1,280 回)</p>	
②H26 年度 of 取組状況		
<p>代表的な施策の実績と効果</p> <p>○長崎県廃棄物対策連絡協議会における長崎県廃棄物処理計画の進捗管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内市町と排出量の削減及び再生利用率の向上のための方策について検討を行った。 ※平成 26 年度の一般廃棄物排出量、再資源化率の実績値は、平成 28 年 3 月に把握できる予定。 <p>○長崎県ごみ処理広域化計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画に基づくごみ処理施設等の集約化を図るため、市町等が循環型社会形成推進交付金活用のために策定した循環型社会形成推進地域計画に基づく事業を実施し、計画どおり実施した。 <p>○PCB廃棄物処理推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PCB廃棄物の全保管事業者(97 事業者)に対し立入検査を実施し、長崎県PCB廃棄物処理計画に基づく適正保管及び処理を推進した。 <p>○産業廃棄物処理施設監視指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物処理業者等に対し、効率的で統一的な立入検査を実施し産業廃棄物の不適正処理の未然防止を図り、産業廃棄物処理業者の基準適合率目標 94%に対し、目標とする 94%を目標を達成した。 		

○産業廃棄物審査指導

- ・産業廃棄物の適正処理を徹底し排出抑制を推進するためには、処理業者のみならず排出事業者の役割が重要なため、産業廃棄物排出事業者研修会を3回実施し、262人の参加者があり目標とする260人を達成した。

○廃棄物不適正処理対策事業

- ・不法投棄・違法焼却の未然防止及び早期発見・改善を図るため、定期的な巡回パトロールを2,146回実施し、目標とする1,900回を達成した。

○海岸漂着物地域対策推進事業

- ・「長崎県海岸漂着物対策推進計画」に基づき、国、市町、民間団体等と連携を図りながら海岸漂着物の回収処理や発生抑制対策を実施した。

○ながさき環境県民会議

- ・「ゴミゼロながさき実践計画」進捗状況管理や重点活動の進捗状況管理を実施。

○ゴミゼロ県民運動支援事業

- ・街頭キャンペーンや県HPなど、県民へのゴミゼロ意識の確立に向けて情報発信を行い、環境保全活動取組の促進など一定の成果があった。
- ・生ごみ減量化、リサイクル活動に取り組む活動団体を支援。県内各市町における一般廃棄物の課題の一つに「生ごみ」があり、課題解決に向けて行政との情報交換など生ごみ減量化の取組を推進。

○ゴミゼロ市町支援事業

- ・各市町等を対象に情報提供など研修会開催を開催。(年1回)
- ・ゴミゼロ市町支援事業PTを設置し、排出削減や再生利用率が低迷している市町に対して必要な検討や提言を行った。(2回、参加市町:10市町)
- ・廃食用油のバイオディーゼル燃料化を進めるため、取組状況の調査を実施

○事業所支援事業

- ・レジ袋削減の取組(新上五島町 8事業者16店舗、イオン九州(株)6店舗)
- ・県庁の機密文書を含む紙ごみのリサイクルの実施

○快適環境保全推進事業

- ・ごみの投げ捨て等防止重点地区等26地区の巡回指導等を実施。重点地区の散乱ごみの減量化に繋がっている。
- (重点地区散乱ごみの割合 H27年度目標値:10% H26年度実績:14%)

○リサイクル製品認定制度

- ・認定リサイクル製品の新規認定11件、累計197件(うち128件更新)
- ・長崎県リサイクル認定制度の見直し(出荷先情報等の義務付け、品質検査不適合品の一時利用中止措置)

③H26年度目標(指標)の達成状況

①②平成26年度の実績値は、環境省が実施する実態調査により、平成28年3月に把握できる予定

③多量排出事業者再資源化率 目標:59.5% 実績:56.2%

④ごみ焼却施設数 目標21施設、実績21施設

⑤産業廃棄物処理業者の基準適合率[立入検査回数に対する指導不要の業者数の割合]

目標94%、実績94%

- ⑥排出事業者研修会参加者数 目標:260人 実績:262人
- ⑦海岸漂着物の発生抑制対策、国際協力事業の実施回数 目標 6回以上、実績 16回
- ⑧生ごみ減量化リーダーの活動回数(H26年度目標 1,280回、実績 1,567回)

④ ③の総合的な評価及びその理由

【評価】 概ね達成(80%)

【理由】

- ①② ※平成 26 年度の実績値は、環境省が実施する実態調査により H28 年 3 月に把握予定。
 - ・H25 年度データでは、排出量は 960g/人・日と基準年の H20 年度 965g/人・日より減少傾向にある。
 - ・H25 年度データでは、再資源化率は 16.0%と基準年の H20 年度 15.8%を上回ったが、前年比では 0.2 ポイント減。
- ③ 多量排出事業者再資源化率は、56.2%と H25 より上昇したが目標には達していない。事業者の個々の取組が重要であることから、産業廃棄物排出事業者研修会等を通じ、産業廃棄物の排出抑制及びリサイクル推進について周知を図っているところである。なお、研修会参加者数については目標値を上回っている。
※産業廃棄物再資源化率(長崎県廃棄物処理計画)の各年度目標値は、5 年毎の調査であり設定していない。次回は平成 26 年度データの調査となる。
- ④長崎県ごみ処理広域化計画においてごみ処理施設の集約化を推進しており、年度ごとの集約目標である 21 施設については達成した。
- ⑤産業廃棄物の不適正処理を未然防止を図るため、立入検査を実施した結果、立入検査回数に対する指導不要の業者数割合をあらわす基準適合率は 94%と目標を達成した。
- ⑥産業廃棄物の適正処理を徹底し、排出抑制及びリサイクルを推進するには排出事業者の役割が重要なことから、排出事業者研修会を 3 回実施し 262 人の参加者があり目標を達成した。
- ⑦NPO 団体や市町等と連携・協力し、日韓海峡沿岸漂着ごみ一斉清掃や街頭キャンペーンでのパネル展示、環境教育等、発生抑制対策及び釜山広域市との交流事業など 16 事業を実施し目標を達成した。
- ⑧生ごみ減量化リーダーの活動回数については、1,567 回と目標値を上回った。

⑤H27 年度 of 取組内容

- ・長崎県廃棄物対策連絡協議会を開催し、排出量削減及び再生利用率の向上に向けた先進的な取組事例を参考にし、各市町における今後の施策展開について検討を行う。
- ・市町において、循環型社会形成推進交付金を活用したごみ処理施設の整備を図る。(H27 年度 年間 6 事業)
- ・PCB廃棄物の全保管事業者に対する立入検査を実施し処理するまでの間の適正保管を徹底させる。
- ・産業廃棄物処理業者に対し、頻繁な立入検査を実施し、不適正処理の未然防止を図る。(目標 3,400 回)
- ・産業廃棄物排出事業者及び多量排出事業者を対象とした研修会及び産業廃棄物処理事業者を対象とした優良産廃処理事業者認定制度説明会を実施し、産業廃棄物の適正処理、排出抑制及びリサイクル推進について周知を図る。(年間計画 260 人)
- ・定期的な巡回パトロールを実施し、不法投棄・違法焼却の未然防止及び早期発見・改善を図る。

(年間計画 1,900 回)

・「長崎県海岸漂着物対策推進計画」に基づき、国、市町、民間団体等と連携を図りながら、海岸漂着物の回収処理や発生抑制対策及び国際協力事業を実施する。

(発生抑制対策及び国際協力事業 年間計画 6 回 上半期実績 5 回)

・ながさき環境県民会議において、県民、事業者、消費者、地域活動団体などの各主体と連携・協力し、ゴミゼロながさき実践計画に基づく、各種取組を実践する。

・ゴミゼロ市町支援事業では、市町の取組を支援するため研修会等を実施する。

・レジ袋削減に向けた取組を推進する。

・ごみの投げ捨て等防止重点地区等 26 地区の巡回指導を引き続き実施する。

・リサイクル認定製品の品質管理の徹底と普及促進を行う。

⑥平成 28 年度以降の取組予定(新基本計画への引継ぎ)

・長崎県廃棄物対策連絡協議会を開催し、排出量削減及び再生利用率の向上に向けた先進的な取組事例を参考にし、各市町における今後の施策展開について検討を行う。

・市町において、循環型社会形成推進交付金を活用したごみ処理施設の整備を図る。

・PCB廃棄物の全保管事業者に対する立入検査を実施し処理するまでの間の適正保管及び早期適正処理を徹底させる。

・産業廃棄物処理業者に対し頻繁な立入検査を実施し、不適正処理の未然防止を図る。

・産業廃棄物排出事業者及び多量排出事業者を対象とした研修会及び産業廃棄物処理事業者を対象とした優良産廃処理事業者認定制度説明会を実施し、産業廃棄物の適正処理、排出抑制及びリサイクル推進について周知を図る。

・巡回パトロールを実施し、不法投棄・違法焼却の未然防止及び早期発見・改善を図る。

・「長崎県海岸漂着物対策推進計画」に基づき、国、市町、民間団体等と連携を図りながら、海岸漂着物の回収処理や発生抑制対策及び国際協力事業を実施する。

・「ゴミゼロながさき実践計画」に基づいて、ながさき環境県民会議における各種取組を実践する。

・ゴミゼロ市町支援事業において、各市町を対象として研修会の開催や個別市町に対する支援を行う。

・レジ袋有料化地域の拡大に取り組む。

・リサイクル認定制度の品質管理の徹底と普及促進を行う。

2 ナガサキ・グリーンニューディール

①重点プロジェクトの目標もしくは成果指標		
<目標>	<指標>	<p>(成果指標)</p> <p>■対馬プロジェクト</p> <p>・モデル地域での実証実験の計画策定件数 1 件</p> <p>■西海プロジェクト</p> <p>・再生可能エネルギーを活用した国のプロジェクト等の獲得件数 1 件</p> <p>■五島プロジェクト</p> <p>・超小型EV(関連製品を含む)の試作開発に取り組む地場企業・団体数 10 者</p>
②H26 年度 of 取組状況		
<p>・長崎県総合計画に掲げる「ナガサキ・グリーンニューディール」の下、次代を拓く環境・エネルギー産業を創出するために、5つの地域・分野別のプロジェクトと1つの産業支援プロジェクトの6つのプロジェクトから構成される「ナガサキ・グリーンニューディール戦略プロジェクト」を推進している。環境基本計画に係るプロジェクトの取組状況については以下のとおり。</p> <p>・環境実践モデル都市として選定された対馬市及び西海市においては、平成 25 年度より個別のプロジェクトを立上げ、事業を展開。</p> <p>①「対馬プロジェクト」・・・エネルギー自立の島を目指すため、総務省の分散型エネルギーインフラプロジェクト・マスタープラン策定事業に県・対馬市連名で採択を受け、対馬環境エネルギーコンソーシアムにおいて「対馬市エネルギーマスタープラン」を策定した。</p> <p>②「西海プロジェクト」・・・小型潮流発電の実証試験に向けた取組を推進し、新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の「海洋エネルギー発電システム実証研究(H26～H29)」に採択された。</p> <p>・EVを活用した事業として五島地域を実証地域とする新たなプロジェクトを立上げ、事業を展開。</p> <p>「五島(超小型EV)プロジェクト」・・・子育て世代や高齢者に優しい「超小型EV」の実証地域を形成し、超小型EVの導入及び普及を図っていくため、地域ニーズ調査や普及するための環境・条件等の検討、地場企業による車両の研究開発・製造支援を行った。</p> <p>①地域ニーズ調査(体験試乗会、モニタリング、アンケートを実施)</p> <p>②県内外の産学官から構成する「超小型EV利活用・普及検討協議会」の開催(2回)</p> <p>③地場企業が行う超小型EV車両等の試作開発への補助(4件)</p>		
③H26 年度目標(指標)の達成状況		
<p>(成果指標)</p> <p>「対馬プロジェクト」</p> <p>・対馬市エネルギーマスタープランを策定</p>		

「西海プロジェクト」

- ・新エネルギー産業等プロジェクト促進事業(長崎県産業振興財団)の事業化可能性調査に採択
- ・NEDO 事業「海洋エネルギー発電システム実証研究」に採択

「五島プロジェクト」

- ・超小型EV(関連製品を含む)の試作開発に 13 者の地場企業・団体が取り組んだ

④ ③の総合的な評価及びその理由

【評価】

100%

【理由】

いずれのプロジェクトも地元の自治体や企業・団体と連携して効果的に事業を推進でき、成果指標を達成している。

⑤H27 年度 of 取組内容

- ①**「対馬プロジェクト」**・・・総務省の分散型エネルギーインフラプロジェクト(事業立ち上げ詳細分析事業)の獲得を目指すとともに、対馬環境エネルギーコンソーシアムを通して対馬市エネルギーマスタープランの詳細設計を策定し、エネルギーベストミックスプラン等を検討していく。
- ②**「西海プロジェクト」**・・・NEDO 事業の平成 29 年度実証試験に向け、引き続きワーキンググループの中心メンバーである(株)大島造船所及びサイエンスリサーチ(株)による事業化可能性調査などの取組を支援していく。
- ③**「五島(超小型EV)プロジェクト」**・・・超小型 EV の実運用によるニーズ調査を実施し、その結果を基に超小型 EV を活用した新たな移動手段の検討や機能要件の検討を行っていく。また、県内企業や大学等の連携による車両製造開発グループが取り組む車両等の試作開発も支援していく。

⑥平成 28 年度以降の取組予定(新基本計画への引継ぎ)

- ①**「対馬プロジェクト」**・・・分散型エネルギーインフラプロジェクトで策定した対馬市エネルギーマスタープランを実現するため、木質バイオマスを利用した発電・熱供給事業(林業活性化)、洋上風力発電及び漁業活性化事業(漁業活性化)、漂流・漂着ゴミ処理事業(社会インフラ検討)及び水素エネルギー事業(エネルギー検討)等、具体的な事業を推進していく。
- ②**「西海プロジェクト」**・・・50kW規模の潮流発電システムを開発し、エネルギー地産地消モデルの構築を目指す。
- ③**「五島(超小型EV)プロジェクト」**・・・県内企業や大学等の連携による車両製造開発グループが取り組む超小型 EV プロトタイプ of 製造を支援するとともに、五島地域に実配備し認知度向上及び需要の開拓を図り、離島地域での移動手段の形成を目指す。

3 生物多様性保全プロジェクト

①重点プロジェクトの目標もしくは成果指標																										
<目標> ①種の絶滅を回避する ②多様な生態系の保全、再生を図る ③持続可能な利用を進める ④生物多様性の恵みに触れる ⑤生物多様性の保全と持続可能な利用による地域活性化を図る	<指標> 指標の設定無し																									
②H26 年度 of 取組状況																										
・代表的な施策の実績と効果 ○希少野生動植物保全事業費 ・希少野生動植物種保存地域指定の検討 ・改訂版長崎県レッドリスト掲載種のモニタリング調査の実施 ○緑といきもの賑わい事業(うち生物多様性保全事業) ・(県)湿原保護木道改修、希少野生植物増殖施設整備、標識の整備 ・(補助)ツマアカスズメバチ駆除、ツシマウラボシシジミ生息地保全施設整備、ビオトープ整備 ○ツシマヤマネコ保護増殖事業の実施 ○鳥獣保護管理員等による活動の推進と人材の育成																										
③H26 年度目標(指標)の達成状況																										
指標無し																										
④ ③の総合的な評価及びその理由																										
【評価】 関係機関において、継続的な取組がなされており、また、代表的な事業の過半数について、目標を達成しており、一定の成果をあげていると評価する。																										
【理由】 環境基本計画において数値目標を持ち、本プロジェクトを構成する主な事業の達成状況は以下のとおり。																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">自然環境の監視と種の保護・生態系の保全の強化</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>希少野生動植物種保存地域の指定</td> <td>8地域(H27年度)</td> <td>5地域指定済み</td> </tr> <tr> <td>緑といきもの賑わい事業(保全事業実施箇所)</td> <td>22箇所(H27年度)</td> <td>保全事業実施箇所:27箇所(目標:3箇所/年)、保護保全対象野生動植物種の保全(目標:5種/年)を達成</td> </tr> <tr> <th colspan="3">人とふるさととの自然とのつながりの回復</th> </tr> <tr> <td>自然歩道の整備</td> <td>465.4km(H27年度)</td> <td>整備完了</td> </tr> <tr> <td>農業生産工程管理(GAP)取り組み件数</td> <td>100件(H27年度)</td> <td>・新たに20集団がGAPに取組み(延べ128集団)始めた。 ・有機・特別栽培レベルの栽培への取組を推進し、取組が1,266haから1,609haに拡大した。</td> </tr> <tr> <th colspan="3">普及啓発の推進</th> </tr> <tr> <td>環境アドバイザーの派遣数と参加者数</td> <td>70回、3,550人</td> <td>・環境アドバイザーを42回派遣(内自然環境に関するものは、23回) 自然環境に関する環境アドバイザー12名4団体登録</td> </tr> </tbody> </table>			自然環境の監視と種の保護・生態系の保全の強化			希少野生動植物種保存地域の指定	8地域(H27年度)	5地域指定済み	緑といきもの賑わい事業(保全事業実施箇所)	22箇所(H27年度)	保全事業実施箇所:27箇所(目標:3箇所/年)、保護保全対象野生動植物種の保全(目標:5種/年)を達成	人とふるさととの自然とのつながりの回復			自然歩道の整備	465.4km(H27年度)	整備完了	農業生産工程管理(GAP)取り組み件数	100件(H27年度)	・新たに20集団がGAPに取組み(延べ128集団)始めた。 ・有機・特別栽培レベルの栽培への取組を推進し、取組が1,266haから1,609haに拡大した。	普及啓発の推進			環境アドバイザーの派遣数と参加者数	70回、3,550人	・環境アドバイザーを42回派遣(内自然環境に関するものは、23回) 自然環境に関する環境アドバイザー12名4団体登録
自然環境の監視と種の保護・生態系の保全の強化																										
希少野生動植物種保存地域の指定	8地域(H27年度)	5地域指定済み																								
緑といきもの賑わい事業(保全事業実施箇所)	22箇所(H27年度)	保全事業実施箇所:27箇所(目標:3箇所/年)、保護保全対象野生動植物種の保全(目標:5種/年)を達成																								
人とふるさととの自然とのつながりの回復																										
自然歩道の整備	465.4km(H27年度)	整備完了																								
農業生産工程管理(GAP)取り組み件数	100件(H27年度)	・新たに20集団がGAPに取組み(延べ128集団)始めた。 ・有機・特別栽培レベルの栽培への取組を推進し、取組が1,266haから1,609haに拡大した。																								
普及啓発の推進																										
環境アドバイザーの派遣数と参加者数	70回、3,550人	・環境アドバイザーを42回派遣(内自然環境に関するものは、23回) 自然環境に関する環境アドバイザー12名4団体登録																								

⑤H27 年度の取組内容

新たに策定した長崎県生物多様性保全戦略(2014-2020)に基づき取組を実施する。

⑥平成 28 年度以降の取組予定(新基本計画への引継ぎ)

- ①生物多様性に関する基礎データの収集・整備を進める。
- ②生態系の保全と持続可能な利用を促進する。
- ③鳥獣の保護及び管理を強化する。
- ④自然公園施設等を計画的に整備する。
- ⑤自然体験情報を発信する。
- ⑥希少野生動植物種保存地域の指定を進める。

第2節 豊かな水環境の保全・創造の取組

1 大村湾再生プロジェクト

①重点プロジェクトの目標もしくは成果指標		
<p><目標></p> <p>「第3期大村湾環境保全・活性化行動計画」(平成26年度～平成30年度)に基づき、大村湾とその流域が一体として豊かな生態系と保全された自然環境を持ち、流域に暮らす人々にとっての里海となり、地域の活力を産む”宝の海”として、将来へ受け継がれていくことを目指す</p>	<p><指標></p> <p>■行動計画の水質目標(全17環境基準点の平均)</p> <p>COD(75%値):2.0mg/L 全窒素:0.2mg/L 全リン:0.02mg/L</p>	
②H26年度の取組状況		
<p>・代表的な施策の実績と効果</p> <p>①大村湾のCOD、全窒素、全リンの環境基準を達成するため必要な計画として流域別下水道整備総合計画を策定した。</p> <p>②大村湾内で夏季に大規模に発生する貧酸素水塊の対策として、エアレーション技術の実用化研究のための散気試験を実施した。海底から上向きの流れを起こすことで、貧酸素水塊の原因となる成層(温度などの差が原因で表層と底層の水が混ざり合わず層状に分かれている状態)を動かす効果が認められた。</p> <p>③再生砂による浅場づくり実証試験事業を実施するため、造成地の選定、水質・底質等の事前調査を実施した。</p> <p>④大村湾環境改善に取り組む活動団体のPRに努めた。</p> <p>⑤大村湾の水質改善及び環境美化のため、大村湾浮遊ゴミ除去対策事業への補助を行った。</p> <p>⑥第3期行動計画の取組を推進するため外部の委員で構成する活性化会議を開催するとともに、効果的な施策の情報共有・連携を図るため庁内の幹事会を開催した</p>		
③H26年度目標(指標)の達成状況		
<p>平成26年度の大村湾における水質(全17地点の平均)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・COD(75%値):2.5mg/L (未達成) ・全窒素:0.17mg/L(達成) ・全リン:0.02mg/L(達成) 		
④ ③の総合的な評価及びその理由		
<p>【評価】</p> <p>90%</p> <p>【理由】</p> <p>平成26年度は、水質目標のうち、CODが達成できなかった。平成26年度は、比較的降水量が多く、森林、田畑など流域からの負荷が高かったことなどが原因と考えている。</p> <p>その他の水質項目や行動計画全体の取り組みについては概ね順調に進捗したため、90%とした。</p>		

⑤H27 年度の取組内容

- ①流域別下水道整備総合計画に基づき、窒素、リンの高度処理を含めた公共下水道の整備を進める。
- ②大村湾内においてエアレーション技術の実用化研究にかかる海域調査及び貧酸素水塊の観測を実施し、また、その評価・検証を行い、次年度以降の実用化に向けた具体的手法の確立を目指す。
- ③大村湾環境改善のため、活動団体との連携を図る。
- ④再生砂による浅場づくり実証試験事業を実施するため、浅場造成工事に着手するとともに、評価会議を開催してモニタリング計画を策定する。
- ⑤大村湾の水質改善及び環境美化のため、大村湾浮遊ゴミ除去対策事業への補助を行う。
- ⑥第3期行動計画の取組を推進するための活性化会議、また、効果的な施策の情報共有・連携を図るため幹事会を開催する。

⑥平成 28 年度以降の取組予定(新基本計画への引継ぎ)

- ①流域別下水道整備総合計画に基づき、窒素、リンの高度処理を含めた公共下水道の整備を進める。
- ②大村湾内における貧酸素水塊対策のため、エアレーション技術の実用化を図る。
- ③大村湾環境改善のため、活動団体との協働事業を実施する。
- ④大村湾の水質改善及び環境美化のため、大村湾浮遊ゴミ除去対策事業への補助を行う。
- ⑤再生砂を用いて造成した浅場で二枚貝の生息等のモニタリング調査を実施し、効果の検証を行なう。

2 諫早湾環境対策プロジェクト

①重点プロジェクトの目標もしくは成果指標		
<p><目標></p> <p>「第2期諫早湾干拓調整池水辺環境の保全と創造のための行動計画」(平成20年度～)に基づき、諫早湾干拓調整池の恒久的な水質保全と、干拓事業により創出された調整池や自然干陸地を新たな地域資源として有効に活用するための水辺空間づくりを目指す</p>	<p><指標></p> <p>■行動計画の主な目標</p> <p>①水質(COD75%値): 5.0mg/L</p> <p>②汚水人口普及率:82.5%</p>	
②H26 年度 of 取組状況		
<p>①生活排水対策 下水道・集合処理施設・合併浄化槽に係る整備事業の推進、生活排水対策支援</p> <p>②工場・事業場排水対策 立入調査による監視指導</p> <p>③面源負荷削減対策 環境保全型農業の推進(水田・畑地の施肥・農薬削減対策や裸地対策)</p> <p>④調整池及び調整池流入河川・水路の浄化対策 河川整備、国庫委託事業</p> <p>⑤環境保全・創造のための住民活動の推進 ISEネットを中核とした環境活動の取り組み(環境イベントや清掃活動の実施)</p>		
③H26 年度目標(指標)の達成状況		
<p>①水質(COD75%値):7.9mg/L ⇒ 未達成(目標 5.0mg/L)</p> <p>②汚水処理人口普及率は 87.1%(平成 25 年度末実績 86.2%)</p>		
④ ③の総合的な評価及びその理由		
<p>【評価】</p> <p>75%</p> <p>【理由】</p> <p>COD75%値は、H16 年度の数値をピークに横ばいか若干の改善傾向で推移し、平成 24、25 年度で再び上昇傾向となったが、平成 26 年度は低下し、7.9mg/L となった。</p> <p>これまで、各関係機関に各施策を実行中であるが、水質保全目標値の達成は厳しい状況である。その原因として流域からの生活排水や、面源由来の施肥・農薬使用に伴う汚濁負荷、また年毎の気象条件等が挙げられる。</p>		

水質保全対策にかかる指標は目標未達成であるが、汚水処理人口普及率はすでに行動計画の目標を達成するなど全体の対策については一定の進捗をしているため評価を75%とした。

⑤H27年度の実施内容

①生活排水対策

下水道・集合処理施設・合併浄化槽に係る整備事業の推進、生活排水対策支援

②工業・事業場排水対策

立ち入り調査による監視指導

③面源負荷削減対策

環境保全型農業の推進(水田・畑地の施肥・農薬削減対策や裸地対策)

④調整池及び調整池流入河川・水路の浄化対策

河川整備、国庫委託事業

⑤環境保全・創造のための住民活動の推進

ISEネットを中核とした環境活動の取り組み(環境イベントや清掃活動の実施)

⑥平成28年度以降の実施予定(新基本計画への引継ぎ)

「第2期諫早湾干拓調整池水辺環境の保全と創造のための行動計画」を継続し、関係する国、県、市がそれぞれの役割のもとに実施する事業について進捗管理を行うとともに、推進会議の枠組みの中で、既存事業の精査・見直しを行いながらより効果的な対策を実施していく。

3 島原半島窒素負荷低減プロジェクト

①重点プロジェクトの目標もしくは成果指標		
<p><目標></p> <p>「第2期島原半島窒素負荷低減計画」(平成23年度～平成27年度)に基づき、島原半島において、硝酸性窒素等による地下水の汚染による健康被害を未然に防止し、かつ良質な地下水の保全を図るため、関係者が地下水の負荷を減らす行動を実践していくことで、日常生活に欠かすことができない地下水資源を守り育てていく。</p>	<p><指標></p> <p>・環境基準超過地点数が17地点中、平成21年度時点の10地点より増加しない。【低減計画短期目標】(超過率$10/17=58.8\%$を増加しない)</p>	
②H26年度 of 取組状況		
<p>・代表的な施策の実績と効果</p> <p>(1) 窒素負荷低減計画に基づく継続監視調査については継続し、さらに追跡井戸調査を72地点において実施。</p> <p>①継続監視(17地点)</p> <p>島原市(12)、雲仙市(4)、南島原市(1) 環境基準超過地点数 11地点 超過率:64.7%</p> <p>②追跡井戸調査(72地点)</p> <p>島原市(38) 雲仙市(19) 南島原市(15) 環境基準超過地点数 37地点 超過率:51.4%</p> <p>(2) 関係行政機関、学識経験者、農業団体等からなる島原半島窒素負荷低減対策会議・幹事会(5月・1月)</p>		
③H26年度目標(指標)の達成状況		
<p>継続監視調査結果において、環境基準を超過した地点は17地点中11地点で、計画の短期目標(平成21年度時点の10地点より悪化しない)を未達成。</p>		
④ ③の総合的な評価及びその理由		
<p>【評価】</p> <p>・90%(指標の超過率 $10/17=58.8\%$ に対して、実績の超過率 $11/17=64.7\%$)</p> <p>【理由】</p> <p>島原半島窒素負荷低減計画に基づき、農業対策、畜産対策、生活排水等対策の継続的な取組により地下水の硝酸性窒素等濃度が悪化しない状況で推移している</p>		
⑤H27年度 of 取組内容		
<p>・第2期島原半島窒素負荷低減計画に基づく継続監視調査及び追跡井戸調査を実施する。</p> <p>・第2期計画を策定し、5か年経過したことから、対策及び数値目標の見直しを行い、計画を改訂する。</p>		
⑥平成28年度以降 of 取組予定(新基本計画への引継ぎ)		
<p>・年2回の幹事会において窒素負荷低減計画の進捗状況を検証しながら取組を進めていく。</p>		